

・【最終年度見込み(最終年度の成果達成見込み)判定の目安】最終目標達成率50.0%($3年 ÷ 6年 \times 100$)以上で「A.順調」、40.0%($50.0\% \times 80\%$)以上で「B.概ね順調」、30.0%($50.0\% \times 60\%$)以上で「C.やや遅れている」、30.0%未満で「D.遅れている」 ※「()」付きは前回判定結果

・【単年度の判定基準】前年度に比して順調に近づいているもの「A.順調」、目標にやや近づいているもの「B.概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C.遅れている」

・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

#	政策 体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年 度実績 [H26]	H28実績	H29実績	最終目標 [H32]	最終目標 達成率	指標 重要度	単年度	最終年度 見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業 構成 ほか															
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因																		
01子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり(政策統括監・保健福祉部長)																																		
01-01子育て環境の充実																																		
01-01-01子育てと仕事の両立の支援																																		
1	保護者の就労形態の多様化や家庭環境の変化に対応した保育サービスが充実しており、利用したいときに常に利用できる状態となっている。	① 年度当初の保育園待機児童数	公立保育園 / 園私立保育園 10園私立認定こども園 2園私立小規模保育事業所13箇所私立事業所内保育事業所 1箇所	7人	4人	9人	0人	△28.5%	35.0%	C	D (D)	・放課後児童クラブへの希望者が入所できる割合と、特別保育実施園数は最終目標に達した。一方、保育園の0～2歳児の利用希望が増え、年度当初及び年度末ともに待機児童数が最終目標には達していないことから、「遅れている」とした。 ※待機児童数について通園が30分以内の範囲の保育所が空いていないため、利用できない児童がカウントされている。小規模保育所の増加や保育サービスの拡充による利用者の増加に比例し、待機児童も増加している。入所申請が出されたまま入所決定していない待機児童について、認可外保育所の利用など、実態の把握を全て行うのは困難であり、正確とは言えない数値となっている。	①女性就業率の上昇等とともに保育申込者数が増加しており、需要の伸びに供給が追いついていない。 ②H27年度からの子ども・子育て支援新制度により、小規模保育事業者の開設が進み、旧制度時に比べ、0～2歳児の保育の受け皿は増加している。 ③教育(幼稚園)の利用希望者が減少している。 ④保育施設の増加や他職種への人材流出などにより、保育施設では人材確保が難しくなっている。	①保育所の安定的な運営や保育士の待遇改善、保育所等の設置に財政支援を実施し、保育の受け皿を拡大している。 ②保育園と認定子ども園について、公立で施設整備する場合は国の補助がなく、現時点では市としての整備計画がない。 ③保育士の人材確保について、学生等を対象にしたPR事業を行っており、市内施設への就職に結びつけている。 ④学童保育所に対し、規模に関わらず安定的に運営されるよう、国の補助制度に加え市独自の財政支援を行っている。 ⑤保育園等の施設整備の支援に合わせ、特別保育の実施箇所を増やしてきている。	①待機児童については、小規模保育事業所の開設や利用定員を増加することにより、保育全体会員のサービス供給量としては「子ども・子育て支援事業計画(H27.3策定)」の見込みを上回っている。しかし、4月以降の入所希望者(特に0・1歳児)すべてがサービスを受けられるようにはなっていないおらず、保育ニーズに対応できていない。 ②幼稚園の利用者が全体的に減少してきている中、私立幼稚園の認定子ども園への移行と具体的な検討が進んでいない。 ③保育士が全般的に不足しており、民間事業者が事業拡充や新規展開の検討に当たって躊躇する大きな要因となっている。また、給与等で条件のいい他業種への転職の事例も生じており、保育士の待遇改善や経済的負担軽減等による人材確保策が求められている。	①待機児童解消のため、小規模保育事業の推進や私立幼稚園の認定子ども園への移行を支援し、保育の受け皿の拡大(特にも産休・育休明けの0歳児)を実現する。 ②事業所内保育施設及び企業主導型保育施設について商工部等と連携し取り組む。 ③保育施設の安定的な運営のため、職場環境の整備や賃金待遇改善等を引き続き支援する。 ④保育人材の確保のため、保育士の養成機関などと連携した新規保育士、潜在保育士の市内就職を促す取組みを強化するとともに、新たな確保策を検討する。	実施し得る事務事業として、概ね適切に構成されている。今後、保育士確保に向けた新たな展開の検討による具体化が必要である。																	
		② 年度末の保育園待機児童数	毎年度の3月1日の待機児童数(児童数の月内の変更は無い)(下段「()」付きは、未入所児童数)	31人 (191人)	188人 (233人)	187人 (229人)	0人	△503.2%	35.0%																									
		③ 放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合	14学童保育所(32児童クラブ)	100%	100%	100%	100%	達成	20.0%																									
		④ 特別保育実施園数	乳児保育7、延長保育19、一時保育2、病後児保育2	15園	27園	30園	30園	100.0%	10.0%																									
01-01-02子育て家庭等への支援																																		
2	児童手当や児童扶養手当等の支給のほか、医療費の助成や保育所保育料の軽減などを行うことで経済的負担の軽減が図られて、安心して子育てすることができている。 援助が必要な母子家庭等が自立し安定した生活を送ることができている。	育児環境が整備され、安心して子育てができると思う人の割合	市民意識調査による「隔年実施」	70.6%	64.8%	—	80%	—	100.0%	B	B (D)	市民意識調査(隔年実施)における「育児環境が整備され安心して子育てができると思う人」の割合が基準年よりも減少しており、前年度に比して目標値から遠ざかっているため。	児童の医療費給付を拡充し、また保育料の軽減対象を拡大するなど、市民からの要望に少しずつ応えている。	①医療費助成の対象者を拡大してほしいとの市民要望がある。 ②子どもに対しての医療費給付について、県内14市中4市が小学校6年生まで、9市が中学校卒業まで、1市が高校卒業までと対象を拡大している。加えて、所得制限の撤廃、受給者負担の軽減など、独自の基準を設けている。 ③私立幼稚園就園奨励費補助金について、国の制度改革により補助額が引き上げられた。	①平成26年度に医療費給付対象を多子世帯から小学3年生まで拡充、平成28年度に対象を小学6年生まで拡充した。併せて、就学前の乳幼児の医療費給付方法の現物給付化、受給資格の自動更新にしたなど、市民からの要望に少しずつ応えている。 ②各種手当について、制度、申請方法などを広報及び窓口で市民へ周知した。 ③子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、平成27年4月に保育料の一部減額(3歳児分)を行ったほか、29年4月より多子軽減の対象を拡大した。	①医療費給付の拡充内容が市町村間競争となっている。 ②平成31年10月の幼児教育無償化について、国通知が未発出であり、市の軽減制度の検討ができない状況である。	①平成30年8月診療分から、子どもの医療費給付事業の対象を高校卒業まで拡充することとした。 ②医療費給付の拡充内容が安心して子育てができるまちづくりに対する市民ニーズにマッチしたものか今後新たに検証を行う。 ③平成29年4月より多子軽減の対象を拡大適用を行っている。平成31年10月の国の幼児教育無償化への対応にあたり、引き続き負担軽減に努めていく。	適切に構成されている。																
				70.6%	64.8%	—	80%	—	100.0%	B	B (D)																							
01-01-03地域における子育て支援の推進																																		
3	地域で子育てに対する協力や支援が得られ、子育て世代の悩みや不安が軽減されている(地域の中で身近に相談ができます)、子育て世代が集まって活動できる場が確保されている状態)。	ファミリーサポートセンターマッチング割合	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者が、援助の提供を受けることができた割合(新規依頼分)	93.8%	100%	100%	100%	達成	100.0%	A	A (A)	指標は最終目標に達しており、利用件数も増加傾向にある。	子育て支援センター事業、子育て支援コンシェルジュの設置事業、認定こども園の子育て支援活動など、地域の子育て支援に取り組んでいる。	①子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するため「子ども・子育て支援法」が施行され、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業として、ファミリーサポートセンター事業を含め13の事業が定められた。 ②ファミリーサポートセンター事業においては、サービスを提供する市民(あずかり会員)にとって、社会参加や地域参加につながっている(あずかり会員の多くが子育てを終えた世代である)。	①ファミリーサポートセンター事業においては、マッチングに至るまでの間に、職員(アドバイザー)がお願意の会員からの要望を細かく聞き取り、お願意の会員とあずかり会員双方の相性に配慮するなど細かく対応している。 ②子育てサークルについてには、市民ニーズが把握できていない。	①ファミリーサポートセンター事業については、より多種多様なニーズに応えるため、さらに多くの「あずかり会員」を確保するこれが課題となっている。 ②子育てサークルについてには、市民ニーズが把握できていない。	①ファミリーサポートセンター事業については、広報やホームページにより引き続き事業を周知するとともに、あずかり会員を増やすために、行事等での周知を図る。また、あずかり会員からの紹介、おねがい会員からあずかり会員への勧誘を働きかける。 ②急速なSNSの発達により、子育て世代が集まって活動する必要性など、子育て支援センターやコンシェルジュに寄せられた相談等を分析しニーズ把握に努めていく。	①ファミリーサポートセンター事業については、広報やホームページにより引き続き事業を周知するとともに、あずかり会員を増やすために、行事等での周知を図る。また、あずかり会員からの紹介、おねがい会員からあずかり会員への勧誘を働きかける。 ②急速なSNSの発達により、子育て世代が集まって活動する必要性など、子育て支援センターやコンシェルジュに寄せられた相談等を分析しニーズ把握に努めていく。	当該施策の事務事業であった「家庭児童相談室設置事業」は、施設体系コードI-1-5「保護や支援を要する児童へのきめ細やかな取り組みの推進」へ移行している。従来は指標に家庭児童相談に係る2項目が掲載されていたが、見直しにより1項目のみとなっていることから、指標として想定されるものについて検討している状況である。															
				93.8%	100%	100%	100%	達成	100.0%	A	A (A)																							

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因			
01-01-04子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備																			
4		幼保小の連携により、園児の小学校への接続が円滑に行われている。 幼稚園・保育園の環境が整備され、安全な教育・保育が実施されている。	① 公私立幼・保の教諭・保育士及び園児の小学校訪問等連携交流の実施(幼稚園教育振興プログラム関係)	連携交流を実施した園数(公立幼稚園5園、私立幼稚園5園、公立保育園7園、私立保育園10園、私立認定こども園2園)	28園	全園(29園)	全園(29園)	全園(28園)	100.0%	100.0%	A	A(A)	市内全地区全園において、幼保小等連携の実践活動を行った。	①文部科学省においても、スタートカリキュラムスタートセットを作成し、小学校への円滑な接続に向けた取り組みを行っている。 ②子ども・子育て支援新制度では、幼保一体化(認定こども園化)を推進している。	①市内全ての幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校の職員に対する研修や情報及び意見交流を行う機会が少ない。 ②老朽化した公立施設(幼稚園、保育園)整備が急務となっている。 ②園ごとに工夫して小学校との交流事業に取り組んでいる。	①幼稚園、保育園、認定こども園の着実な浸透を図るため、推奨している研修や交流が多くなるよう働きかけを行う。 ②施設の整備については、平成26年度に策定した北上市子ども・子育て支援事業計画の方針に基づき事業実施する。	①北上市幼稚園教育振興プログラム(平成26年度策定)に沿った幼保小等連携実践活動が全ての園において行われていることから、当初の目標は達成されており、指標の見直しが必要である。	①事務事業は適切に構成されている。 ②北上市幼稚園教育振興プログラム(平成26年度策定)に沿った幼保小等連携実践活動が全ての園において行われていることから、当初の目標は達成されており、指標の見直しが必要である。	
01-01-05保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進																			
5	障がい児や発達の遅れのある児童及び保護者への支援により、地域で安心して暮らせる環境となっている。	① こども療育センターのたけのこ教室の1日当たりの平均利用者数	たけのこ教室の集団療育における1日当たりの平均利用者数(延べ利用者数/開園日数)	10.7人	10.0人	8.8人	7人以上12.5人以下	達成	30.0%	B	B(B)	指標2の児童発達支援事業の利用者の満足度及び指標6の家庭児童相談継続件数は達成できなかつものの、指標1のこども療育センターのたけのこ教室の1日当たり平均利用者数と、指標3の保育園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数と指標4の児童虐待相談・通報件数については達成できたため。	障がいや発達の遅れのある児童が、こども療育センターや花巻市のイーハート・ブ養育センターなど身近な地域で早期療育を受けられる環境になっている。 ②保育園・幼稚園等の入園児に、発達の遅れや発達が気になる児童が増加傾向にある。 ③利用者の満足度については、ニーズの多様化により事業の方法等において満足が得られなかつた。 ④児童の虐待の相談については、市への通告・相談の件数は減っているが、直接県児相に通告されるケースもあり、県への通告はほぼ横ばいである。 ⑤子育て支援センター・アドバイザーの設置により、子育てに関する相談や支援が受けやすい環境が整つてきていることから、保護者が相談できる場が増えた。	①保護者の障がいや発達の遅れに関する児童が、こども療育センターの早期発見・早期療育の重要性の理解が進んできており、こども療育センターの児童発達支援事業の利用者が増加傾向にある。 ②各園から対象児が選定され受け入れているが回数の調整や対象児選定の際の精査を随時依頼している効果もあり、1回当たりの平均対象児数は目標を達成した。 ③これまで利用者や関係者からの意見を参考にし不都合がある事業については、随時見直してきているが、まだ利用者の意向と乖離する部分がある。 ④児童保護を担当する子育て支援課が教育委員会に設置され、要保護児童への対応について、小中学校・幼稚園・保育園との連携が図り易くなっている。 ⑤子育て支援センター・アドバイザーの設置により、子育てに関する相談や支援が受けやすい環境が整つてきていることから、保護者が相談できる場が増えた。	①児童発達支援事業(たけのこ教室)対象児が増加傾向にあるため、開設日数を増やして対応しているが、現職員体制ではきめ細やかな療育提供や対応がしきれない状況となってきている。 ②乳幼児健診等で把握した養育不安のある家庭へ事前の働きかけを行うなど、虐待の未然防止のための関係各課の取り組みや連携がますます重要となっている。 ③要保護児童相談及び家庭児童相談においては、多種多様な問題を抱えたケースが増えており、関係機関との連携の必要性はますます高まっている。 ④私立保育園においては、障がい児の受け入れにあたり、幼稚園教諭の確保が難しいこと、県からの保育補助金が十分でないことから、入園希望に応じられない園もある。 ⑤私立幼稚園での障がい児対応について、子ども・子育て支援新制度及び従来の私学助成における経費支援等を分析し、今後必要とされる市としての施策について検討していく。	①児童発達支援事業について、1日当たりの平均利用者数が適正な人数となるよう、利用者数に応じて柔軟なグループ分けすることのほか、新規利用者については事業利用の必要性も更に精査しながら療育の質の確保、向上に努めていく。また、各事業の実施方法については、継続して療育専門員等関係者から意見をいただきながら改善していく。 ②母子手帳交付時の面談や乳幼児健診において、子どもの養育不安のある家庭があつた場合、その情報をもとに関係課協議を行い、適切な役割分担をし、効果的な支援方法を検討しながら虐待の未然防止を図っていく。 ③要保護児童相談においては、支援が必要なケースについては、要保護児童地域対策協議会において関係機関とともに情報共有や役割分担を行い、より一層の連携を図りながら、迅速かつ適切に対応していく。 ④家庭児童相談については、今後も北上市要保護児童対策地域協議会におけるケース検討会議等で具体的な支援の内容を検討するなど関係機関と連携して対応するとともに、専門研修等によりスキルアップを図り、迅速かつ適切に対応していく。 ⑤私立幼稚園での障がい児対応について、子ども・子育て支援新制度及び従来の私学助成における経費支援等を分析し、今後必要とされる市としての施策について検討していく。			
② 児童発達支援事業(こども療育センター)の利用者の満足度		定点観測:担当課	81.0%	88.7%	72.0%	80.0%以上	未達成(90%)	30.0%											
③ 保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数		保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数(延べ対象児数/巡回訪問回数)	3.0人	2.9人	2.7人	3人以下	達成	20.0%											
④ 要保護児童相談・通告件数		家庭児童相談員が受理した児童虐待相談・通告件数	34件	35件	17件	40件未満	達成	5.0%											
⑤ 家庭児童相談終結割合		年度内に新規に受理した件数のうち、終結した割合(基準年度以前3か年の平均割合の維持または増加を目標値とする)	26%	49.12%	5.88%	40%	未達成	5.0%											
⑥ 家庭児童相談継続件数		年度内に終結せずに次年度に継続する件数。(基準年度以前3か年の平均件数の維持または減少を目標値とする)	115件	172件	147件	100件	-213.3%	10.0%											

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因			
01-01-06母子の健康の確保及び増進〈H29年度外部評価対象施策〉																			
6	定期的に妊婦健診や乳幼児健診を受診することで、母子が出産や育児に関する相談や支援を受けることができ、安心して子育てができる。	① 妊婦健診率	妊婦一般健康診査使用枚数/妊婦一般健康診査交付枚数×100(実績書より)	78.7%	83.7%	83.8%	79.0%	達成	25.0%	B	B (B)	妊婦健診率は最終目標に到達しているが、4か月児健診と1歳6か月健診の受診率は目標値を若干下回っている。	相談されることが多い内容や月齢にあった情報提供のためにパンフレットを整備している。乳幼児健診未受診者については電話や家庭訪問のほか、医療機関や保育園や幼稚園等と連携して状況把握している。	①妊婦健診や乳幼児健診を受診する意識が市民に根付いている。 根拠: 全国の乳幼児健診受診率4か月: 95.6% 1歳6か月: 96.4% (参考: 平成28年度地域保健・健康増進事業報告の概要)	①無料で妊婦健診を受診できるよう、妊娠届出した方に妊婦健康診査受診票を14枚交付している。 ②妊娠届出時にアンケートにより、妊婦の心身の健康課題や生活環境の課題をアセスメントし、支援が必要な妊婦については関係機関と情報共有している。 ③乳幼児健診では親子の困りごとや支援ニーズを把握し、明確になった健康課題に沿った支援を適宜関係機関と情報共有しながら行っている。 ④4か月児健診では子育てコンシェルジュを相談スタッフとして配置し、子育てサービスに関する個別相談に対応している。 ⑤1歳6か月児健診では発達相談員を相談スタッフとして配置し、個別相談に対応している。	①妊娠届出時や乳幼児健診等で把握した心身の健康課題や生活環境の課題に関して個別対応しているが、虐待やDVなど母子保健領域だけで解決できない複雑化したケースが目立ってきており、安心安全な出産や育児を包括的に支援する体制整備の必要性があるが、現在は体制構築されていない。 ②妊娠婦に対する支援を充実強化するために新規に産後健診及び産後ケア事業を実施する。更に産前・産後サポート事業や産後ケア事業(施設型)の新規実施に向け、関係機関と協議しながら進めていく。 ③新規事業として妊娠を希望する方へ一般不妊治療費助成、特定不妊治療費助成の実施に向けた調整を進めていく。 ④子育て世代包括支援センターの設置に向け、必要な職種、マンパワーについて検討していく。 ※平成30年度から新規事業として①産後健診、②新生児聴覚検査、③産後ケア事業が追加となる。	①妊娠期から把握した心身の健康課題や生活環境の課題に対し、産後や子育て期に渡り包括的に支援する子育て世代包括支援センターの設置に向け整備を進めていく。 ②妊娠婦に対する支援を充実強化するために新規に産後健診及び産後ケア事業を実施する。更に産前・産後サポート事業や産後ケア事業(施設型)の新規実施に向け、関係機関と協議しながら進めていく。 ③新規事業として妊娠を希望する方へ一般不妊治療費助成、特定不妊治療費助成の実施に向けた調整を進めていく。 ④子育て世代包括支援センターの設置に向け、必要な職種、マンパワーについて検討していく。 ※平成30年度から新規事業として①産後健診、②新生児聴覚検査、③産後ケア事業が追加となる。	事務事業は適正に構成されている。	
		② 乳幼児健診受診率[4か月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	97.0%	97.3%	97.7%	98.0%	未達成(70%)	25.0%										
		③ 乳幼児健診受診率[1歳6か月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	98.7%	98.5%	98.1%	98.5%	未達成(99.6%)	25.0%										
		④ 低体重児出生率	保健福祉年報より	11.6%[H25年]	10.3%[H27年]	10.3%[平成28年]	9.1%	52.0%	25.0%										
01-02高齢者や障がい者などの自立した生活への支援																			
7	介護予防の推進により要介護認定者の増加が抑制されるとともに、要介護状態になった場合に充実した介護サービスが受けられている。	① 特別養護老人ホームの待機者数	在宅の特別養護老人ホーム入所希望者で早期入所が必要とされる者	111人	77人	59	65人	113.0%	50.0%	B	B (C)	①指標1において、特別養護老人ホームの待機者数は、第6期介護保険事業計画(H27～H29)の地域密着型施設の整備が進んだため、減少し、目標を達成した。 ②指標2において、要介護認定率はわずかな上昇にとどまつものの目標値を達成できなかった。第7期介護保険事業計画における推計値が18.5%としたため、最終目標値もそれに合わせることにするが、29年度実績ではわずかに及ばなかったことになる。	①在宅医療介護連携事業の推進により、在宅での看取り率が全国第10位(20.3%)となっている。 ②百歳体操の普及啓発により、住民の自主的な活動が活発化している。 ③少子高齢社会の進展により、高齢者の割合(高齢化率)が年々上昇しているとともに、平均寿命も延伸している。 ④認知症予防など介護予防ニーズが高まっている。	①第1号被保険者の増加や平均寿命の延伸により、常時介護を必要とする高齢者や認知症高齢者が増加すると予測されるため、特別養護老人ホームの入所待機者は減少したものの、当面は常時発生する見込みである。 ②介護人材の不足により、特別養護老人ホーム等介護事業所の運営に支障が出ているほか、新規参入が難しくなっている。 ③成人病予防等の保健事業と介護予防等の介護予防事業が一体的に提供されていないため、健康寿命延伸の効果が表れにくい。 ④認知症予防など介護予防ニーズが高まっている。	①要介護認定率を減らすため、介護予防事業(一次予防、二次予防)から方針を転換し、住民主体の介護予防活動を支援する取組を強化している。 ②在宅医療介護連携支援センターの設置により、医療介護の多職種連携ケア体制が少しずつできてきた。 ③介護サービスの種別やその利用者が増えているため、介護給付費の財政負担や介護保険料の市民負担が上昇している。 ④要介護認定に至らない虚弱な高齢者の介護予防及び日常生活を支援する仕組みの整備が遅れている。また、支援関係者の意識が「高齢者を自立して住み慣れた地域のコミュニティに復帰させる」という目標設定をするまでに至っていないし、ノウハウも欠如している。 ⑤認知症サポーター養成講座を引き続き開催するほか、地域住民主体の認知症カフェやサロン設置に向け、立上げや運営などの支援を地域包括支援センターと協力して行っていく。 ⑥介護予防・日常生活支援総合事業により、介護予防と生活支援体制の整備を進めつつ、支援関係者の意識の変化を促し、介護費用の削減を図っていく。 ⑦地域包括支援センターを拠点とした地域包括ケアシステムづくりを進め、地域でのえらい体制を構築していく。 ⑧認知症サポーター養成講座を引き続き開催するほか、地域住民主体の認知症カフェやサロン設置に向け、立上げや運営などの支援を地域包括支援センターと協力して行っていく。 ⑨医療、介護、地域など多職種が連携して、認知症高齢者の早期発見、早期対応のケア体制(認知症初期集中支援チーム)を構築していく。 ⑩介護者負担軽減が図られるよう、介護サービスの提供体制の整備を図る。 ⑪介護福祉士養成校の入学者が増加するよう補助金等の支援を継続するとともに、離職者、障害者、高齢者等の人材確保のすそ野を広げる対策を新たに検討する。 ⑫介護福祉士養成校の入学者が増加するよう補助金等の支援を継続するとともに、離職者、障害者、高齢者等の人材確保のすそ野を広げる対策を新たに検討する。 ⑬65歳未満の成人病予防・重度化防止対策と65歳以上の介護予防事業が効果的に連動し、健康寿命の延伸につながる仕組みを検討する。	①介護サービスの種別やその利用者が増えているため、介護給付費の財政負担や介護保険料の市民負担が上昇している。 ②要介護認定に至らない虚弱な高齢者の介護予防及び日常生活を支援する仕組みの整備が遅れている。また、支援関係者の意識が「高齢者を自立して住み慣れた地域のコミュニティに復帰させる」という目標設定をするまでに至っていないし、ノウハウも欠如している。 ③認知症サポーター養成講座を引き続き開催するほか、地域住民主体の認知症カフェやサロン設置に向け、立上げや運営などの支援を地域包括支援センターと協力して行っていく。 ④医療、介護、地域など多職種が連携して、認知症高齢者の早期発見、早期対応のケア体制(認知症初期集中支援チーム)を構築していく。 ⑤介護者負担軽減が図られるよう、介護サービスの提供体制の整備を図る。 ⑥介護福祉士養成校の入学者が増加するよう補助金等の支援を継続するとともに、離職者、障害者、高齢者等の人材確保のすそ野を広げる対策を新たに検討する。 ⑦65歳未満の成人病予防・重度化防止対策と65歳以上の介護予防事業が効果的に連動し、健康寿命の延伸につながる仕組みを検討する。	適切に構成されている。		
		② 要介護認定率	3月末時点の全ての要介護認定者を65歳以上の高齢者人口で除したもの	18.38%	18.46%	18.55	17.0%以内	未達成	25.0%										
		③ 介護サービスに満足している高齢者の割合	介護保険事業計画を策定する際に要介護認定者に対し実施したのアンケート結果	72.20%	—	—	77.00%	—	25.0%										

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業構成ほか
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因			
01-02-02高齢者が活躍できる場の確保																			
8	現役引退後も地域社会に貢献できるよう「居場所」と「出番」が得られ、元気な高齢者が社会の支え手として活躍する生涯現役社会が実現している。生きがいを持って安心して暮らすことができるまちであること。	①生きがいを持っている高齢者の割合	介護保険計画のアンケート調査(3年に1回)及び高齢者の生きがいに関するアンケート調査	69.90%	—	49.8%	77.00%	未達成	40.0%	B	B(A)	①ボランティア活動をしている高齢者割合の実績値が目標値を上回ったため。 ②生きがいを持っている高齢者の割合については、3年に1度のアンケート調査によるものだが、割合が大幅に下がった。 ③シルバー人材センター登録者就業率は横ばい状態であるが目標値をほぼ達成している。	①価値観が多様化し自由に行動したいと思っている高齢者が増加している。 ②老人クラブの加入者数及びクラブ数の減少が続いている。 ③シルバー人材センターの会員登録者数は減少傾向で、かつ会員の高齢化が進展している。 ④社会活動に参加したいと思っているが仲間がいない高齢者が増加している。	①価値観が多様化する高齢者のニーズを把握できていない。 ②老人クラブへの加入促進が図られるよう、魅力ある事業の展開が不足している。また会員の自発的な意識が欠けている。 ③ボランティア活動のニーズに対してのマッチング機能が弱い。 ④高齢者が参加できるボランティア活動を支援する体制の整備を行った。	①意欲のある元気な高齢者が「支える側」として活動できるような意識の啓発が不足している。 ②アンケート等で高齢者の活動実態を把握し、価値観の多様化にマッチするよう、事業の見直しを行っていく。 ③高齢者がいつまでも元気で暮らせるよう、社会参加と生きがいづくり、健康増進の目的とした事業を継続、拡大していく。 ④地域貢献の担い手として、老人クラブの活動やシルバー人材センターの運営を支援していく。 ⑤ふれあいデイサービス事業のさらなる参加促進を図るとともに、高齢者同士が支えあうことができる体制の整備を行っていく。	①高齢者に関係する機関や団体と連携し、課題の掘り起こしとその解決策について検討していく。 ②アンケート等で高齢者の活動実態を把握し、価値観の多様化にマッチするよう、事業の見直しを行っていく。 ③高齢者がいつまでも元気で暮らせるよう、社会参加と生きがいづくり、健康増進の目的とした事業を継続、拡大していく。 ④地域貢献の担い手として、老人クラブの活動やシルバー人材センターの運営を支援していく。 ⑤ふれあいデイサービス事業のさらなる参加促進を図るとともに、高齢者同士が支えあうことができる体制の整備を行っていく。			
		②シルバー人材センター登録者就業率	シルバー人材センター事業実績(就業実人員/会員登録数)×100	96.40%	96.0%	96.10%	96.40%	未達成	30.0%										
		③ボランティア活動をしている高齢者の割合	ボランティア活動センターにボランティアとして登録している人のうち実際に活動している人の数の割合	28.0%	67.1%	75.2%	38.0%	達成	30.0%										
		④65歳以上の就労率(参考指標)	国勢調査データによる。(5年に1回)	—	—	—	—	—	%										
01-02-03高齢者への生活支援の充実																			
9	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、緊急通報装置の設置や相談体制を整備している。在宅生活が困難な低所得の高齢者に対しては、養護老人ホームでの生活支援が行われている。	①福祉ふれあいホットライン利用者	申請に基づき設置した数(高齢者のみ世帯数に対する設置者の割合)	526人(4.23%)	514人(3.83%)	504人(3.64%)	570人(5.00%)	未達成(△50.0%)	50.0%	C	B(B)	緊急通報装置を必要とする高齢者へのサービス提供はできているが、死亡又は施設入所等による装置撤去を徹底したところ、利用者数が550人から504人に減ったもので、550人をベースに。毎年10人程度の増加を見込んだ。一人暮らしの高齢者が増加しており、潜在的ニーズは高まっているが、比較的元気な方が多く、装置の設置を望んでいない。第8次高齢者福祉計画も同様の目標値を設定している。 高齢者バス券の利用率は、横ばいで目標値に達することはできなかつた。	一人暮らし等の高齢者が毎年200人程度増加する中、医療情報キットの配布や民間会社等による見守り体制を強化する事業を新規で行っている。 ホットラインの対象者は常に異動するため目標値の設定は難しい。	①近隣関係の希薄化により、緊急通報装置を設置する際の協力員を確保できない。 ②交付されたバス券を、万一の備えとして、使い切らない高齢者がいる。 ③バス券を交付されても、実際に全く利用していない高齢者がいる。	①緊急通報装置に連動した火災警報器を設置し、火気の不始末に対応できている。 ②バスを利用できない高齢者のためにタクシー利用可としたが、周知不足等により利用率の上昇にはつながっていないが、タクシー利用の割合は増えている。 ③路線バスが運行していない、又は既存バス停が離れているなどの空白地域があり、バスを利用しても利用できない高齢者がいる。	①高齢者世帯が増加しているが、日常の見守り体制が十分でない。 ②交通弱者に対する地域公共交通政策との連携が不足している。 ③見守りが必要なひとり暮らし高齢者等に、緊急装置及び火災警報装置の設置を積極的に設置していく。 ④福祉協力員による医療キット配布により、ひとり暮らし高齢者の安全と安心の確保を図る。また、見守り安心ネットワーク協力事業者と連携し、見守りを強化していく。	①高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように介護、医療、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを構築していく。 ②見守りが必要なひとり暮らし高齢者等に、緊急装置及び火災警報装置の設置を積極的に設置していく。 ③福祉協力員による医療キット配布により、ひとり暮らし高齢者の安全と安心の確保を図る。また、見守り安心ネットワーク協力事業者と連携し、見守りを強化していく。 ④交通弱者に対する支援策を、地域公共交通の政策と連携し実施していく。また、タクシー利用を可能としたことについて、交付時に周知を徹底する。	①訪問入浴車サービス利用者負担額減額事業及び訪問介護利用者負担軽減事業は他の在宅サービス利用者との平等性が図られていないことから廃止する。 ②適切に構成されている。 ③在宅老人のための寝具洗濯乾燥サービス事業について、事業の見直し廃止した。 ④在宅老人生活用具給付事業および在宅老人生活費援助事業について、事業内容の見直しをはかりたい。	
		②高齢者バス券の利用率	交付対象者のうち、交付した人が実際に利用した実績 利用金額/(交付者数×3,000円)	76.4%	74.9%	74.9%	79.0%	未達成	50.0%										

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因			
01-02-04障がい者の社会参加と自立への支援																			
10	障がい者が必要な支援を受けられ、必要な時に相談できるようになっている。また、障がい者が社会でいきいきと暮らし、自立した生活を実現できる環境ができるいる。	① 障がい者支援施設の利用者数[日中活動系/居住系]	利用者数(実人數)	605人 168人	680人 202人	711人 200人	710人 175人	101.0%	25.0%	A	B (A)	5つの指標のうち4つが順調に推移しており、残り1つも微減である。最終年度の達成見込みについては、2つの指標で目標達成しており、残り3つの指標も概ね順調と判断できる。民間事業所による障がい者の法定雇用率は、法改正により30年4月から2.2%に上がり、一層の努力が必要となる。	①サービス需要の増加に対して事業所や定員も増加してきており、必要なサービス提供は概ねなされている。 ②特別支援学校の生徒の卒業後の就労ニーズがあり、日中活動系サービスの利用が増えている。 ③グループホーム等の受入先は増加しており、施設入所者の地域移行も比較的多かった。 ④障がい者雇用率の算定対象となる従業員50人以上の民間企業が増加し、算定基礎労働者数の母数が増加したものの、それに見合うだけの障害者雇用の伸びがなかった。 ⑤自立支援協議会やケア会議等で地域移行希望者の支援を検討し、適切な支援ができるよう関係機関で連携を図っている。 ⑥重症心身障がい者(児)や医療的ケアが必要な障がい者(児)に対するサービス資源が不足している。 ⑦障がい者を採用したい企業は多いものの、障がい者の情報を十分には把握できず、また雇用するノウハウも蓄積されていない。 ⑧ニーズ把握に努め、不足するサービスについて新たな資源創出に向けて検討を進めていく。 ⑨障がい者就職相談会や、自立支援協議会就労支援部会を中心とした随時の相談により、企業と就労希望者とのマッチングの機会を充実させる。	①自立支援協議会で相談支援体制について協議を重ね、成果を上げている。関係者の連携も図られスキルも向上しているため適切なサービス利用につながっている。 ②企業に対して、障がい者雇用についての啓発や成功事例等の紹介を行い、雇用希望に対してのマッチングなど適宜支援を行っている。 ③就労支援施設利用者への就労支援により、一般就労への移行者が継続的に出ている。 ④自立支援協議会やケア会議等で地域移行希望者の支援を検討し、適切な支援ができるよう関係機関で連携を図っている。 ⑤重症心身障がい者(児)や医療的ケアが必要な障がい者(児)に対するサービス資源が不足している。 ⑥障がい者を採用したい企業は多いものの、障がい者の情報を十分には把握できず、また雇用するノウハウも蓄積されていない。 ⑦ニーズ把握に努め、不足するサービスについて新たな資源創出に向けて検討を進めていく。 ⑧障がい者が地域で自立した生活をしていくために、地域住民に対する理解を深めよう啓発を図っていく。 ⑨障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、地域住民に対し障がい者理解を深めるよう啓発を図っていく。	①サービス利用希望者及び対象者が増加しており、提供者側の事業所の定員不足や介護人材の不足等もあいまって、一部サービスでの提供能力に不足が生じる懸念がある。 ②相談支援事業所、障がい者団体及び障がい福祉サービス事業所等の関係機関と連携し、障がい者が必要な福祉サービスを受けられるよう周知に努め、適切なサービス提供が行われるよう協力していく。 ③自立支援協議会就労支援部会を中心にして、障がい者の多様な就労の場を確保する方策を協議し、企業や就労支援事業所の協力を得ながら継続的な支援を実践していく。 ④障がい者が地域で自立した生活をしていくために、地域住民に対する理解が不足している場合がある。 ⑤重症心身障がい者(児)や医療的ケアが必要な障がい者(児)に対するサービス資源が不足している。 ⑥障がい者を採用したい企業は多いものの、障がい者の情報を十分には把握できず、また雇用するノウハウも蓄積されていない。 ⑦ニーズ把握に努め、不足するサービスについて新たな資源創出に向けて検討を進めていく。 ⑧障がい者就職相談会や、自立支援協議会就労支援部会を中心とした随時の相談により、企業と就労希望者とのマッチングの機会を充実させる。	①障がい者のニーズ把握に努め、自立支援協議会で協議しながら相談支援体制及びサービス提供体制を充実させ、一人ひとりにあたったサービスの提供と本人の希望する暮らしを実現できるよう支援していく。 ②相談支援事業所、障がい者団体及び障がい福祉サービス事業所等の関係機関と連携し、障がい者が必要な福祉サービスを受けられるよう周知に努め、適切なサービス提供が行われるよう協力していく。 ③自立支援協議会就労支援部会を中心にして、障がい者の多様な就労の場を確保する方策を協議し、企業や就労支援事業所の協力を得ながら継続的な支援を実践していく。	事業は適切に構成されている。 障がい者等施設入所者就職支援金給付事業は対象者が限定的であり、就労支援施設の工賃等も向上してきることから廃止とする。		
		② 市内企業の障がい者雇用率	雇用する障がい者の数÷雇用する常用労働者の数	1.60%	1.78%	1.76%	2.00%	未達成	20.0%										
		③ 福祉施設から一般就労への移行者数[累計]	福祉施設から一般就労への移行者数[H23からの累計]	25人 [H23-26年度累計]	45人 [H23-28年度累計]	55人 [H23-29年度累計]	100人	40.0%	20.0%										
		④ 福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数[累計]	福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数[H23からの累計]	10人 [H23-26年度累計]	29人 [H23-28年度累計]	32人 [H23-29年度累計]	65人	40.0%	20.0%										
		⑤ 障がい福祉サービス利用者の満足度(6段階評価)	定点観測:担当課	4.882 [H27年度]	4.877 [28年度]	4.926 [29年度]	増加	達成	15.0%										
01-02-05生活困窮者への支援																			
11	貧困、低所得者等の生活保護を必要とする世帯及び被保護世帯の相談により、必要な最低生活の保障を図るなどに、就労可能な被保護者に対し、就労支援することにより、被保護者が自立している。	① 就労支援による就労対象者に占める就労開始率	就労支援による就労対象者に占める就労開始率	31.40%	35.30%	31.13%	35.00%	未達成	100.0%	B	B (A)	就労支援した結果、就労に結びついた者の人數は昨年並みであったが、対象者数が若干多かったため、割合としては数値が下回った。	有効求人倍率の高止まりが続いているが、失業等による40~50歳代の保護申請が多く、昨年に引き続き支援対象者が多かった。	就労支援員による熱心且つ積極的な支援を行い、就労に結びついた者の人數は例年並みであったが、就労阻害要因のある者も幅広く就労支援対象としてあげて取り組んだことから、就職率は下がった。	①かなり困窮してからあるいは離職後期間が経過してから相談に来る者が多く、自立に結びつきにくいことから、早期に生活困窮者自立相談支援事業の利用を促す必要がある。 ②就労支援により就職したが続かずにつながる場合があるため、就職後もフォローを行う必要がある。	①生活困窮者が早期に相談につながるよう、生活困窮者自立相談支援事業の更なる周知を図る。 ②就労支援により就労開始した者に対し、就労後の職場定着のため、定期的に電話等により就労状況等を確認し支援していく。	事務事業は適切に構成されている。 被保護者のみを対象とした就労支援の指標から、生活困窮者を対象に含めた指標を検討する必要がある。		

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか												
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因															
01-03健康づくりの推進と地域医療の充実																															
01-03-01地域医療の充実																															
12	救急医療と休日当番医院・歯科医療制度が充実し、適切な医療が受けられている。高度医療機能を有する病院と初期診療に対応するかかりつけ医(診療所)が役割分担する「病診連携」が定着している。	① 人口あたりの医師・歯科医師数	医師・歯科医師・薬剤師調査(総務省)及び岩手県人口移動報告年報(岩手県)の数値から算出※医師・歯科医師・薬剤師調査は2年に1回	249.6人/10万人	未発表	273.8人/10万人[H28年]	250人/10万人	6050.0%	30.0%	B	B(B)	①人口あたりの医師・歯科医師数が増加している。 ②休日当番医、休日歯科当番医制による休日の診療日数が確保されている。	①中部医療圏において救急医療確保のために病院群輪番制の制度が整備されている。 ②岩手中部地域医療情報ネットワークシステム「いわて中部ネット」が稼働し、「病診連携」をさらに一步進めるための環境整備が進んでいる。	①中部病院の開設後、かかりつけ医制度について市民の認知が高まり、基幹病院(中部病院と北上済生会病院)と診療所の病診連携が定着してきている。 ②北上済生会病院の新病院建設移転の計画が順調に進んでいる。 ③高齢化に対応するため病診連携のほか、医療介護の連携が求められており、稼働開始した「いわて中部ネット」では、介護情報の連携に向けて準備が進められている。	①かかりつけ医制度の更なる定着に向けて、ホームページや広報等により、継続して市民に周知している。 ②「いわて中部ネット」をより効果的なものとするため、住民及び医療機関等の参加を増やすため、プロモーション活動等への支援を強化する。	①北上済生会病院の新病院建設に対し、地域医療の確保のための支援が求められている。 ②「いわて中部ネット」への住民及び医療機関等の参加を増やすため、プロモーション活動等への支援を強化する。	①地域医療の根幹を支える北上済生会病院の新病院建設事業の促進のため、助言と支援を行う。 ②「いわて中部ネット」への住民及び医療機関等の参加を増やすため、プロモーション活動等への支援を強化する。	平成30年度から「北上済生会病院新病院建設支援総合補助金」を追加する。													
		② 休日当番医院・歯科医院の診療日数	医師会、歯科医師会との業務委託契約に基づく年間契約及び実績報告	72日20日	72日20日	72日20日	72日20日	100.0%	40.0%																						
		③ 地域医療が充実していると思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	70.5%	70.5%	-	78.0%	-	30.0%																						
01-03-02病気の予防、早期発見、早期治療の推進																															
13	市民自ら検診を受けることによって、病気の早期発見・早期治療につなげ、病気があっても自分らしい生活ができる。	① 保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度(見込額)までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	-1.69%	-2.26%	-1.05%	3.10%以下	達成	40.0%	B	B(C)	①千人当たりの診療所数が県平均を上回っており、かかりつけ医等の医療提供体制が充実していることから、医療費の伸びが抑制され、結果として保険者負担額が抑制された。 ②各種がん検診受診率、特定健診受診率ともに目標が達成できなかったが、国の目標値が高く設定されており、達成困難な状況にある。 ③特定健診は受診勧奨をして、長期間受診していない者の受診率向上に繋がらない。 ④がん検診の対象者は40歳以上だが、受診者の半数以上が65歳以上と高齢化している。	①芸能人のがん罹患報道で一時的に受診率が上がる「がん検診」もあるが、全体の受診率向上までは影響がない。 ②働く世代や若年層、男性の健診(検診)受診者が少ない。 ③がん検診を受診する高齢者の中には、体力的な負担がかかるため受診しない人が多い。 ④体に負担がかからないがん検診は、集団検診での実施は不可能で、また、市内医療機関での実施も医療機器の台数が限られるところから、治療を必要とする者を優先するため実施は困難である。	①医療費に占める入院医療費の割合が県平均よりも低く、医療機関への早期受診、早期治療に努めている傾向があり、重症化予防に繋がっている。 ②働く世代や若年層、男性の健診(検診)受診者が少ない。 ③がん検診を受診する高齢者の中には、体力的な負担がかかるため受診しない人が多い。 ④体に負担がかからないがん検診は、集団検診での実施は不可能で、また、市内医療機関での実施も医療機器の台数が限られるところから、治療を必要とする者を優先するため実施は困難である。	①休日や夕方に受診できるよう環境づくりを行ったり、未受診者への受診勧奨通知など実施し、一定の効果はえられたが、周知・PRが不足したため、前年度受診率を上回るまでには至らなかった。 ②生活習慣病が重症化していくと、本人に係る医療費負担も増えていくことが理解されない。 ③健診(検診)の結果、精密検査の対象となった市民の重症化予防をすることが十分でない。 ④健康寿命に対する意識啓発が不足しており、具体的な取り組みも行っていない。また、保健事業と介護予防事業が65歳で分けられ、一的な取り組みができない。	①健診(検診)日程の周知時期など住民目線での工夫や、他のがん検診も同時に受けられるなどの工夫が不足している。 ②生活習慣病が重症化していくと、本人に係る医療費負担も増えていくことが理解されない。 ③健診(検診)の結果、精密検査の対象となった市民の重症化予防をすることが十分でない。 ④健康寿命に対する意識啓発が不足しており、具体的な取り組みも行っていない。また、保健事業と介護予防事業が65歳で分けられ、一的な取り組みができるない。	①がん検診と特定健診を合わせた総合健診や、休日や夕方健診などの実施回数を増やし、市民が受診しやすい環境を整備していくとともに、周知・PRにより受診率の向上に繋げる。 ②市民の健康づくりに関する意識を喚起し、生活習慣の改善に取組むなど、第3次北上市健康づくりプランを推進していくとともに、より効果的な対策について検討していく。 ③特定保健指導、精密検査の重要性を周知させ、特定保健指導講習会や個別訪問等で受診勧奨をし、重症化予防に取組んでいく。 ④健診受診率向上や健康寿命の延伸に係る方策として、健康マileyageの導入について、他市の成功事例を参考として今後研究するとともに、介護予防との連動についても併せて検討する。	適切に構成されているが、周知・PRが不足しているため成果に結びついていない。周知・PRの手法の検討が必要。													
		② メタボ対象、予備群の割合	内臓脂肪型肥満(メタボ、メタボ予備群)の割合が少ないと、虚血性心疾患、脳血管疾患の発症リスクが低くなる。	24.7%	25.2%[H27年度]	26.5%[H28年度]	21.0%	未達成	20.0%																						
		③ 各種がん検診受診率	6つのがん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮・前立腺)の各がん検診受診率平均	37.35%	38.15%	37.77%	50.00%	3.3%	20.0%																						
		④ 特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	40.0%[H25年度]	38.0%[H27年度]	36.4%[H28年度]	60.0%	-18.0%	20.0%																						

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因			
01-03-03市民の健康づくりの推進																			
14	市民が健康生活や生活の質について考え方積極的に学ぶことで知識を得、それにによって行動したり健康意識が高まっている。	① 食生活改善推進員数	推進委員数	371人	367人	351人	370人	-20.0%	25.0%		B (B)		食生活改善推進員は減少傾向にあるが、地域での活動が活発に行われ、おおむね順調に養成できている。	第3次北上市健康づくりプランの策定により、減塩などによる脳卒中予防対策の強化等、取組みの方向性が明確になり、食生活改善推進員協議会を中心に展開され、市民に定着している。	①共稼ぎ世帯の増加で食生活改善推進員のなり手が不足している。 ②自殺は「社会の問題」と認識されるようになり、ハラスメントや長時間労働などの雇用対策や、いじめ・貧困対策等を上げて自殺対策が総合的に進められてきた。また、自殺数は景気の影響を受けることが多いが近年は経済状況も安定しており、人口当たりの自殺者数が減少してきている。	①がん対策基金活用事業一部改正により、がん予防と終末期医療対策事業から、がん予防とがん患者の在宅生活及び在宅療養への支援のための事業となつた。医療機関や緩和ケアボランティア会等との連携を促進してきている。 ②相談窓口の連携やゲートキーパー養成事業の拡大を図ったり、「こころの体温計」システムの活用による啓発など、自殺対策を強化している。 ③食育計画の策定を契機として、食育関係課や関係団体との連携が促進された。	①食生活改善推進員が活動する際、就労との両立が難しく、長期定着に至っていない。また、地域での役職が重複し、一人の人が何役も担っている場合があり、活動が制限されている。 ②地域の健康づくり団体との情報共有や連携強化が十分でない。 ③平成30年度の自殺対策計画策定に当たり、全庁的な体制及び関係機関とのネットワークが求められている。ゲートキーパー(相談者・傾聴者)育成の拡充、企業に出向いた出前講座の周知や若者への心の相談窓口の周知など、地域と一体となつた自殺防止対策を進めていく。	①食生活改善活動の意義を市民に啓蒙していくため、地域と食生活改善推進員が協力してこれを推進する体制を整えていく。 ②保健推進員や地域の健康づくり団体と、意見や知恵を出し合って、市民自らが健康づくりに取り組む意識を高めて健康づくりプランを推進していく。 ③平成30年度の自殺対策計画策定に当たり、全庁的な体制及び関係機関とのネットワークが求められている。ゲートキーパー(相談者・傾聴者)育成の拡充、企業に出向いた出前講座の周知や若者への心の相談窓口の周知など、地域と一体となつた自殺防止対策を進めていく。	
		② がん患者の在宅死亡割合	死亡届を基に健増課で統計	15.79% [H26年]	-	※調査資格なし	20.0%	-	%				人口当たりの自殺率は減少傾向にある。	学校給食の喫食率は未達成だが順調に上昇している。					
		③ 人口当たりの自殺率	内閣府で公表した自殺死亡統計(人口10万対)	25.55/10万人	20.28/10万	20.40/10万	20/10万人	92.8%	25.0%										
		④ 学校給食の喫食率(小学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	89.06%	89.24%	89.33%	90.50%	未達成	25.0%										
		⑤ 学校給食の喫食率(中学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	90.45%	89.35%	89.85%	90.50%	未達成	25.0%										
01-03-04国民健康保険制度の安定運営																			
15	特定健診・保健指導による疾病の早期予防を徹底することにより、医療費増加の抑制を図り、安定した財政運営ができる。	① 特定保健指導実施率	厚生労働省に対する法定報告数値	45.8% [H25年度]	40.9% [H27年度]	42.7% [H28年度]	60.0%	未達成	25.0%	B (B)			①医療の高度化等により一人当たりの保険給付費は年々増加しているが、被保険者の減少や診療件数の減少により前年度比が抑えられ目標を達した。 ②特定健診等は目標に達していないが、国の目標値が高く設定されており、達成困難な状況にある。 ③特定保健指導実施率は目標値に達していないが、県内トップクラスの数値である。	①高齢者の加入割合が多く、医療の高度化等が医療費増加の要因となるが、平成28年度からの社会保険適用拡大等による被保険者の減少等により、引き続き総額としての医療費の伸び率は抑えられていている。	①生活習慣病の予防が医療費の抑制につながることから、特定健診及び保健指導の実施に重点を置いた保健事業を実施しているが、特定健診受診率が伸び悩んでいる。	①医療費が多くかかる高齢者の加入率が高く、また、医療の高度化等により一人当たりの医療費のとしては伸びが抑制されている。 ②国民健康保険制度は、他の医療保険制度と比較して低所得者や高齢者の加入割合が高く、財政基盤が脆弱であるうえ、長寿化の急速な進展に伴う医療費の嵩嵩等により、その事業運営は不安定な状況である。 ③特定健康診査等の受診動向の調査などを実施しているが、結果に対する効果的なアプローチの手法が確立されていない。	①医療費の抑制のため、特定健診・保健指導の取組みとジェネリック医薬品の普及を継続的に促進していく。 ②国保データベースシステムから提供される健診、医療、介護の情報等をもとに、健康課題の把握や医療費分析を行い、その結果を保健事業に継続的に活用していく。 ③安定した財政運営のため、平成29年度から岩手県が示す標準税(料)率と納付金を念頭に毎年財政見通しを試算しており、その中で当市における適切な国保税の税率を今後も継続して検討していく。	①医療費の抑制のため、特定健診・保健指導の取組みとジェネリック医薬品の普及を継続的に促進している。 ②国保データベースシステムから提供される健診、医療、介護の情報等をもとに、健康課題の把握や医療費分析を行い、その結果を保健事業に継続的に活用していく。 ③安定した財政運営のため、平成29年度から岩手県が示す標準税(料)率と納付金を念頭に毎年財政見通しを試算しており、その中で当市における適切な国保税の税率を今後も継続して検討していく。	
		② 保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	-1.69%	-2.26%	-1.05%	3.10%以下	達成	35.0%										
		③ 特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	40.0% [H25年度]	38.0% [H27年度]	36.4% [H28年度]	60.0%	未達成	40.0%										

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか													
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因																
01-04共に支えあう地域福祉の推進																																
01-04-01地域で支えあう福祉サービスの仕組みづくり																																
16	誰もが安心して生活できるよう地域での福祉サービスの提供ができている。	① 民生委員・児童委員の専門部会等研修参加率	全員が所属する専門部会(年3回)に出席した人の割合	87.6%	77.8%	83.2%	90.0%	未達成	25.0%	C	C(C)	民生委員・児童委員の研修参加率は研修費を早めに周知したこともあり、前年度に比して上回ったが、目標値までは届いていない。	平成29年度に避難行動要支援者避難支援計画を策定した。この中において、個別支援計画の作成が進めば地域支援者が増加するものと期待している。	① 幼児虐待から独居高齢者の安否まで、地域福祉を支える主要な役割の担い手として民生委員・児童委員への期待が高まり、専門的な知見を得るための研修等の受講の機会が重要になっている。	① 民生委員・児童委員について経験に応じた研修機会を設けているが、専門部会は経験に関わらず同じ内容を受講するため、ペティンにとっては関心が薄くなりがちである。また、研修実施日を早めに周知したことで参加率の向上にもつながったと考えられる。	① 民生委員・児童委員に期待される分野が年々多様化・高度化しており、職務の負担感が増していることから、民生委員のなり手が見つかりにくいや就任を辞退する人が増えている。	① 民生委員・児童委員の初任者向けの専門部会を新設したことにより、経験に応じた内容の研修受講ができると思われる。また、他の部会の研修内容も充実させ、積極的な研修参加により委員全体の資質の向上を図る。	① 適切に構成されている。														
		② 避難行動要支援者同意者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	避難行動要支援者同意者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	42.2% [H27年度]	42.9%	38.4%	100.0%	未達成	25.0%			避難行動要支援者同意者のうち地域支援者が決まっている人の割合は前年度より減少した。なお、最終目標値を100%としたのは未来創造会議における意見があつたもの。	各地で自然災害が発生しており、避難支援を希望する人が増えているが、地域支援者が見つからない状況となっている。	② 以前は、支援が必要と思われる者に民生委員が同意を確認し、地域支援者も含めたかたちで名簿登載申込みを行っていたが、名簿作成の義務化をきっかけに、H27以降は民生委員を介さずに郵送により直接対象者へ同意確認するようになったため、地域支援者がいないう者の割合が増えている。	② 地域で地域支援者を見つける手立てとなる個別避難支援計画(避難支援プラン)の作成が進んでいない。	② 避難行動要支援者名簿作成システムの導入により、市、自主防災組織、民生委員などが協力し、個別避難支援計画の作成を進めていくことで、地域支援者を見つける取組みを推進していく。	② 指標②については、実態に則した目標値の見直しの必要がある。															
		③ 社会で障がい者が理解されていると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	56.0% [H28]	-	60.0%	-	-	25.0%																							
		④ 福祉協力員の活動件数	社会福祉協議会報告件数	130,033件	128,384件	124,314件	130,000件	95.6%	25.0%																							
01-04-02地域福祉を担う人材の育成																																
17	ボランティア活動が充実し、地域住民やNPO、社会福祉協議会等の関係団体との連携が図られ、地域の支えあいの体制が確立され、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会となってい。	① 福祉ボランティアとして携わる人の数	社会福祉協議会へのボランティア登録者数(単年度)	132人 [H27]	140人	141人	150人	50.0%	100.0%	A	B (A)	実績値が目標値を上回っているためAとしたが、多様化する需要に対応できるほどの人数が増えていないと判断しBとしたもの。	障害者を支援するボランティア団体はあるが、高齢者を支援する団体が不足している。	① 定年延長等で就業している高齢者が増加していることや価値観の多様化により同じ趣味の仲間で活動する傾向が強まっているため、ボランティア登録者が伸び悩んでいる。	① 社会福祉協議会のボランティア活動センター事業活動を支援している。	① 多様化するボランティアの需要に対応できる人材が不足している。	① 多様化するニーズを把握し、それに見合う人材を確保し、ボランティアマッチングを図る。社会福祉協議会への支援を継続していく。	① 適切に構成されている。														
01-04-03地域で支えあう福祉サービスの充実化																																
18	誰もが安心して生活できるよう地域での福祉サービスの充実化ができている。	① 福祉ボランティアとして携わる人の数	社会福祉協議会へのボランティア登録者数(単年度)	132人 [H27]	140人	141人	150人	50.0%	100.0%	A	B (A)	実績値が目標値を上回っているためAとしたが、多様化する需要に対応できるほどの人数が増えていないと判断しBとしたもの。	障害者を支援するボランティア団体はあるが、高齢者を支援する団体が不足している。	① 定年延長等で就業している高齢者が増加していることや価値観の多様化により同じ趣味の仲間で活動する傾向が強まっているため、ボランティア登録者が伸び悩んでいる。	① 社会福祉協議会のボランティア活動センター事業活動を支援している。	① 多様化するボランティアの需要に対応できる人材が不足している。	① 多様化するニーズを把握し、それに見合う人材を確保し、ボランティアマッチングを図る。社会福祉協議会への支援を継続していく。	① 適切に構成されている。														

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか													
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因																
02生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり(政策統括監・まちづくり部長)																																
02-01学校教育の充実・家庭や地域の教育力の向上																																
02-01-01知・徳・体を育む																																
18	客観的なデータを効果的に活用しながら、指導方法の改善に向けて組織的に取り組むことにより、確かな学力・豊かな心・健やかな体をもつ子どもに育っている。	① 標準学力検査(NRT)における全国比(小学4年)	標準学力検査の全国比(NRT)	(112)	105	99	108	91.6%	20.0%	B	B(B)	総合学力調査の達成率を見ると、小中学校ともに9割を超えていたが、学力については維持向上していると言える。体力・運動能力、運動習慣等調査では、AB児童生徒の割合について向上している。学校給食の喫食率が、目標値に達していない。上記理由から、概ね順調である。	学力検査を従来「標準学力検査」により実施していたが、平成28年度から「総合学力調査」に変更した(学力分析の新たな手立ての構築及び補充指導を目的)。このことにより、総合計画策定時の基準値と目標水準はそのまま使用できることから各教科で授業改善への取組が進んできている。児童生徒の減少により選択できる部活動が制限される学校が多い。①新学習指導要領が平成29年3月に示され、主な改善事項として、言語能力の確実な育成、理数科教育の充実、歴史や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、外国語活動の充実が盛り込まれ、スケジュールに沿った段階的実施が求められている。②児童生徒の減少により選択できる部活動が制限される学校が多い。③体力テストの結果によると総合評価は全国の平均値に近づいてきたが、運動能力が高い児童生徒への手立てが不足している。④小中学校の体育大会等参加費補助金事業を実施し、東北・全国大会での活躍を後押ししている。⑤善悪の区別がしっかりとできる人間育成のため道徳教育を推進しているが、「特別の教科 道徳」の評価について、各校において大きく異なるまとまりで評価できるよう準備する必要がある。⑥希望する部が近隣に無くそれまでの運動の成果を伸ばせない等、部活動を理由にした指定校変更については、在籍校や進学する学校の校長からも意見を挙げ、適切な対応を検討していく。⑦小中学校において、「特別の教科 道徳」への移行期間で、道徳科の内容のとらえが不足している。⑧学校給食の喫食率が小学校では改善しているが、中学校では少し低下している。	①各種学力検査から、小学校・中学校共に各教科にある学力層の要因分析と指導改善が不足している。②岩手県の課題もあるが、当市においても数学・英語の教科で効果的な指導法の改善と基礎的基本的事項の定着が不足している。③児童の基礎的な体力や運動能力を向上させるための指導方法や授業などの改善については、学校組織での取組が不足している。④希望する部が近隣に無くそれまでの運動の成果を伸ばせない等、部活動を理由にした指定校変更については、在籍校や進学する学校の校長からも意見を挙げ、適切な対応を検討していく。⑤「特別の教科 道徳」の目的や指導について共通理解を図る機会を設けるとともに、各学校において確実に実施されるよう支援していくとともに、学校教育活動全般において、自己肯定感を高める適切な評価の場面を設定していく。⑥学校給食を通しての食育を継続し、児童・生徒に食の大切さが理解されるよう取り組む。																		
		② 標準学力検査(NRT)における全国比(中学2年)	標準学力検査の全国比(NRT)	(97)	100	101	103	98.0%	20.0%																							
		③ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀児童の割合(小学5年)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の総合評価AB児童の割合	40.3%	36.5%	44.8%	47.0%	95.3%	20.0%																							
		④ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀生徒の割合(中学2年)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の総合評価AB生徒の割合	52.4%	52.2%	60.5%	55.5%	109.0%	20.0%																							
		⑤ 学校給食の喫食率(小学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	89.06%	89.24%	89.33%	90.50%	98.6%	10.0%																							
		⑥ 学校給食の喫食率(中学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	90.45%	89.35%	89.85%	90.50%	99.3%	10.0%																							
		02-01-02児童生徒への支援																														
19	経済的・社会的に就学困難な者に対して等しく就学機会が確保されているとともに、障がいや配慮が必要な児童生徒への適切な支援と、いじめや不登校に対し適切に対応している。	① 不登校出現率(小学校)	各学校からの報告	0.19%(10人)	0.23%(12人)	0.45%(23人)	0.16%	35.6%	50.0%	C	C(B)	不登校児童生徒へのきめ細やかな支援を重ねているが、複数の要因が重なり目標から遅れている。不登校出現率については、早期の適応支援を行っているが、小中学校ともに目標値に届かなかった。	学校現場は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援を受けたいが、件数の増加により対応まで時間がかかる実状がある。	①学校ごとの生徒指導上の各案件を集計及び分析すると、不登校の原因としては、学校生活における友人関係に係る要因が最も多く、人間関係づくりがうまくいかない状況がある。その他の不登校の要因として、原因不明、複数要因の重なり等がそれに続く。②生徒指導上の各案件について、小中ともに、社会・家庭環境の多様化により教員による指導や支援だけでは解決が難しい事例が増えている。③平成28年度に「いじめ防止対策推進法」が改定され、いじめ防止対策の充実が求められているが、全国的には依然としていじめに起因する重大事態が発生している。他市等での事案の発生により、いじめ問題について注目が集まっている。	①必要に応じ就学援助や遠距離通学支援を行い、就学に係る経済的、社会的な負担軽減を図っている。②生徒の問題行動・不登校に対応するため教育相談員や適応支援教室を設置し、関係機関と連携しながらきめ細かく対応している。③平成29年度に「学校いじめ防止対策基本方針」や「北上市いじめ防止対策基本方針」の改定が実施され、いじめの未然防止や早期発見に向け、積極的に認知するという認識は進んでいる。	①不登校児童の増加や中学校に入学すると学校不適応等により不登校が急に増える「中1ギャップ」等に対応するためには、きめ細かな指導が必要であるが、個別支援員等の人的配置が不足している。②不登校の原因について、保護者の養育態度等の家庭環境に要因のある事例が増えていく。③平成29年度に「学校いじめ防止対策基本方針」や「北上市いじめ防止対策基本方針」の改定が実施され、いじめの未然防止や早期発見に向け、積極的に認知するという認識は進んでいる。	①不登校児童の増加や中学校に入学すると学校不適応等により不登校が急に増える「中1ギャップ」等に対応するためには、きめ細かな指導が必要であるが、個別支援員等の人的配置が不足している。②不登校の原因について、保護者の養育態度等の家庭環境に要因のある事例が増えていく。③平成29年度に見直しを図った「学校いじめ防止基本方針」について、教職員、保護者、地域の共通理解を図るとともに、実効性のあるものにしていくこと必要とされている。	①教育福祉連絡会議やケース検討会議を定期的に開催し、不登校対策のための情報交換やケース児童・生徒及び保護者に対する処遇、指導について協議を行い、関係機関の連携を継続して強化していく。②個別の支援を必要とする児童生徒に対するきめ細かな指導や対応を充実させるため、個別指導支援事業の拡充に努める。③1市の生徒指導主事研修会(年2回)において、不登校対策やいじめ問題、いじめの定義、基本方針の見直しに係る研修会・講習会を行う。④2市校長会議や校長研修講座、市の生徒指導主事研修会(年2回)において、組織的な対応の在り方についての研修会・講習会を行う。⑤3早期からの教育相談を充実させるため、「相談支援ファイル」の内容を見直すとともに適切な活用について説明する機会を設ける。	成果の定義を測る指数を追加する。													
		② 不登校出現率(中学校)	各学校からの報告	1.59%(46人)	2.50%(70)	2.37%(63人)	1.81%	76.4%	50.0%																							

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか												
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因															
02-02社会教育の充実																															
02-02-01生涯を通じた学習機会の充実																															
22	・年代に応じた様々な学習機会が提供されることにより、市民の生涯学習の欲求を満たしていること。 ・グループや企業・団体等の自主的な生涯学習が促進され、市民が気軽に生活の中に学習を取り入れることができること。	① 北上市民大学等の受講者数	市民大学、市民大学ゼミナール地元学部及び法部の延受講者数	833人	1,174人	1,505人	1300人	143.9%	30.0%	B	B	B(B)	市民の関心が高い講座に多数の受講者が参加した。市民に対する学習の機会提供として生涯学習センターを拠点に、各地区的交流センターでも事業を企画しており、誰もが学習に取り組める環境づくりが整っている。運動会など天候により中止せざるを得ない事業があつたことから参加率が減となったものである。	出前講座の実施件数は前年度545件に対し559件と増加している。	①地区交流センターでは、地域の人材や市内外の講師を活用するなど、工夫しながら講座を開催している。 ②出前講座の申請件数は増加しているが、受講人数は年度によって増減がある。	①市民大学は市民の運営委員とともに講座を企画・運営しており、アンケートに基づく受講者のニーズ調査や、時代の変化に合わせた学習内容を協議検討している。 ②地区交流センターの生涯学習担当向けの研修として、県の講座を随時紹介するとともに、市でも研修を開催し、担当者のスキルアップを図っている。	①講師の選定により参加者の増減がある ②特に若い世代や初めての受講者が少ない。(学習意欲が旺盛なりピーターが多い。) ③観光バスの料金体系が変わったことにより、地区交流センターの生涯学習事業に充てるバス補助金が不足し、事業数や参加者数が減少傾向にあり、地域からも増額の要望がある。 ④出前講座をはじめとする様々な生涯学習情報を提供している生涯学習センターホームページ及びセンター予約システムについて、ソフト導入から10年以上経過し、レイアウトも古臭く、機能も劣っており、利用者が使いやすいものになっていない。また多言語対応していない。	①運営委員とともに市民ニーズの高い講師を選定していく。 ②市民大学全10回の受講は難しい方や主に若年層に対し、一回だけでも受講可能などを周知し、参加を増やしていく。また、各種事業・イベントの後、引き続き参加者にアンケートを実施し、市民ニーズの把握に努めながら、多種多様な学習機会を設定していく。 ③地区交流センターの移動学習の経費が不足する場合は、参加負担金を増額しての実施に向け各地区に働きかける。 ④生涯学習センターホームページと施設予約システムのリニューアルを検討する。	適切に構成されている。												
		② 交流センター生涯学習事業参加者率	生涯学習事業参加者/人口×100	71.2%	75.5%	72.7%	75.0%	未達成	40.0%	B	B(B)																				
		③ 生涯学習まちづくり出前講座参加者数	生涯学習まちづくり出前講座の受講者数	15,985人	19,347人	17,171人	20,000人	29.5%	30.0%																						
02-02-02いきいきとした地域社会をつくる社会教育の推進																															
23	・住民の自治活動や生涯学習活動が充実し、コミュニティが醸成されていること。 ・家庭、学校、地域、行政が連携して子どもたちの学力向上や生きる力の修得のための課題に取り組んでいること。	① 自治公民館生涯学習事業参加者数	活動調査票に報告のあった事業の参加者数	193,314人(1館当たり773.26人)	208,918人(1館当たり832.3人)	200,471人(1館当たり801.88人)	197,000人	194.2%	50.0%	B	B(B)	地域住民の自治活動や生涯学習活動の拠点として自治公民館が有効に利用されており、地域コミュニティの醸成に貢献している。また、交流センターも青少年健全育成や世代間交流事業など様々な事業を展開し地域づくりに重要な役割を果たしている。	①自治公民館では、幼稚園、保育園、子ども会などと連携し、各地に伝わる年中行事やまつり、交通安全、環境整備、スポーツ、伝統芸能保存活動、交流活動等、地域の特徴を生かした事業に取り組んでいる。 ②地区交流センターでは、少年少女学級、家庭教育学級、地域づくり活動などを通じ、小中学校や地域住民との連携により子どもたちの健全育成に取り組んでいる。	①平成25年度に策定した北上市地域教育力向上基本計画及び平成26年度に策定した北上市地域教育力向上行動計画に基づき、各自治組織等の協力を得ながら取り組みを進めている。 ②年1回の活動交付金の交付前に自治公民館活動状況を把握し、市が活動交付金を交付している。 ③地区交流センターの生涯学習事業計画立案の際に、学校・家庭・地域の連携による家庭教育に関する事業、放課後における子どもの居場所づくりの推進、子どもたちの安全対策に関する事業のいずれかに取り組むよう指定管理仕様書に位置付けている。	①地域教育力向上市民運動が各地区で行われているが、市民全体にまでは浸透していない。 ②小学生子ども会議や中学生アンケートで子どもたちの地域社会に関する意見を聴いているが、出された意見が地域や学校の活動にまでは結びついていない。	①-1地域の教育力向上のための基本計画及び行動計画に基づき、学校・家庭・地域それぞれの役割分担のもとで地域社会が一体となり取り組むあいさつ運動など、実践的な取り組みを市民運動として継続していく。 ①-2自治公民館や地区交流センターの活動について、地域教育力向上の活動として様々な事例をフォーラム等で広く情報共有し、人材発掘及び育成、活動の工夫及び改善につなげていく。 ②子どもの意見を地域・学校に情報提供し、必要に応じて活動を支援していく。	適切に構成されている。														
		② 家庭教育、青少年対象、青少年健全育成事業数	市と地区交流センターが実施する家庭教育、青少年対象、青少年健全育成事業	87事業	87事業	85事業	90事業	-66.7%	50.0%																						

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因			
02-02-03社会教育機能の充実																			
24	・社会教育施設の内容が充実し、各施設の多様な展示や資料に触れるなど郷土の歴史、文化、自然や民俗、多様な図書などを活用した市民の生涯学習意識が向上くなっていること。	① 図書館入館者数	図書館・自動車文庫総入館者数	331,573人	361,506人	352,730人	357,000人	83.2%	10.0%	B	B(A)	B	単年度の達成状況は、博物館利用者数以外の指標は前年度より微減したが、博物館利用者数はほぼ目標水準に達しており概ね順調であり、指標重要度を勘案して概ね順調とした。最終年度の達成見込みは、図書館利用登録率において遅れているが、その他の指標においては順調であり、概ね順調とした。	①中央図書館では、自主学習や資料を調べるために来館する人の割合が増えた。(利用者アンケート結果では、平成27年 8%→平成30年 34%) ②図書館では、大雪による市民の外出控えや、2日間臨時休館日があつたことが、入館者数や貸出冊数に影響を与えた。 ③博物館、鬼の館への団体での入館者が減少している。(大型バスの乗り入れが減少している。)	①勤務年数の長い司書有資格職員の異動が続き、司書有資格者が9名中2名となった。非常勤職員が任期満了により4名退職した。このことにより、貸出返却処理ミスによるトラブルの増加や、レファレンス対応の遅れなど、利用者サービスが低下した。 ②中央図書館は館内の照明器具の更新により照度が上がったほか、WiFiの導入など利用環境は向上した。 ③博物館では、調査研究、資料収集保管の成果公表のため、特別展・企画展・収蔵資料展を開催、またそれに伴うイベントを行い、市民の学習意欲向上に努めた。 ④鬼の館では、新たなイベントの実施や企画展の開催、時節に合わせた情報発信や対象を絞り込んだ教育普及事業など観覧者の増加に繋げる取り組みを行った。	①図書館では、中学生及び高校生の利用登録が伸びない。 ②中央図書館では、収蔵している資料に対する知識の不足、司書有資格者の減少が課題である。 ③中央図書館は長時間滞在型利用者の増加で閲覧席が不足しているほか、収蔵資料の増加等により、書庫が狭隘となっている。また、ともしひ号は購入から17年となり、車両が老朽化している。 ④収蔵資料に対するニーズが増加し、購入できない場合が増えている。 ⑤博物館の学芸活動を深めるための専門職員、予算、時間が足りないため、本来の博物館としての機能(調査研究、収集・保存、展示・教育)が低下してきており、事業内容に限界が生じている。 ⑥リニューアルした博物館の常設展示や新たに設置した和賀分館での企画展等を積極的に開催したが、観覧者の増加に大きく結びつかない。 ⑦外国人観光客の利用が多い博物館と鬼の館では、展示物の説明板など多言語化未対応のものがある。 ⑧(7)鬼の館では、常設展示室や鬼ッズ・プレミュージアム(体験コーナー)などがマンネリ化しており、入館者数が減少傾向にある。 ⑨自治公民館における浄化槽設置や建物の維持管理に係る地元負担の軽減について要望がある。	①ともしひ号による学校や学童保育所の巡回の強化や、中高生向け図書コーナーの充実、小中学校図書館との連携強化により、生涯に亘る読書習慣の形成を促進する。 ②業務の見直しや改善により図書館運営の効率化を図るとともに、司書有資格者の確保及びスキルアップを図る。 ③閲覧室の利用の仕方を工夫する。中央図書館書庫の書架を集密可動式書架とするほか、ともしひ号を平成32年度に更新することについて予算の獲得を目指す。 ④国立国会図書館電子データベースを導入し、映像等による資料閲覧を促進する。 ⑤博物館では、新しい発想での企画展開催や専門職員不足を補うため、教育施設間の職員交流を積極的に促進していく。 ⑥博物館では、新しい常設展示にかかる資料の収集保管・教育普及・研究活動などの成果を発信し、観光分野との連携を図りより広い集客に努めている。 ⑦博物館、鬼の館の常設展示室においてインバウンドに対応した展示説明板の設置を計画的に進めしていく。 ⑧鬼の館では、教育普及事業の利用環境を整え、充実した調査研究で魅力的な事業展開に努める。 ⑨自治公民館整備費補助金を利しやすいよう交付基準等を見直し、周知を充実させながら活用を促していく。	事務事業の構成は適切である。	
		② 市民一人当たりの図書貸出冊数	総貸出冊数/総人口	4.64冊	5.0冊	4.9冊	5.1冊	56.5%	15.0%										
		③ 図書館利用登録率	図書館システム利用登録率 上段:(個人及び団体登録者数/人口×100) 下段:(個人登録者数/人口×100)	25.0% (24.6%)	25.44% (24.8%)	24.8% (24.1%)	28.0%	未達成	15.0%										
		④ 教育文化施設の利用者数(博物館)	日計表による	20,717人	7,002人	14,837人	15,000人	98.9%	30.0%										
		⑤ 教育文化施設の利用者数(鬼の館)	日計表による	20,217人	25,300人	23,091人	23,000人	103.3%	30.0%										
02-03スポーツの振興																			
25	適度な運動により体調がよくなり、発汗により精神的爽快感を得る。スポーツの「遊び、楽しむ」とを基本に、市民の健康と体力づくりにつながっている。	① 体育施設・学校開放利用回数(市民1人当)	施設利用者数/北上市人口	8.5回	10.6回	8.7回	9回	40.0%	50.0%	C	B(C)	B	市民一人当たりの体育施設・学校開放利用回数は国体があった前年度と比較して、減少した。	・市民体育大会の参加者数は、各地域の自治協の取組により、年々伸びている。 ※H27から1種目減。 ・平成27年度から実施しているチャレンジデーの参加率が毎年、増加している(H27・34.3%、H28・57.5%、H29・65.5%)。 ・スポーツリンク北上で自然を活用したサイクリング、ウォーキングなどのコースを設定し、市民へ周知を図った。	ニュースポーツ出前講座の利用数、学校施設開放使用登録数、体育施設予約管理システムへの登録数は、年々伸びており、市民の運動に対する意識が高まっているが、市民一人当たりの体育施設・学校開放利用回数は伸びていない。	日常にスポーツを取り入れた健康づくりの定着を目的として中高年スポーツ教室、チャレンジデーのほか、スポーツ推進委員が中心となり、様々な取り組みを進めているが、体育施設・学校開放利用回数の増加につながっていない。	幅広い年齢層を対象としてそれぞれの年代に合わせて、スポーツに親しむことができる機会として、中高年スポーツ教室等を行い、スポーツ活動の日常化に向けて取り組んでいるが、不十分。また、チャレンジデーを通して15分間程度の運動は手軽にいつでもできることを意識付ようとしているが、スポーツを定期的に行う市民の割合の増加につなげていく必要がある。	策定した北上市スポーツ推進計画に基づく取組みを推進するほか、体育協会や障害者団体及び市内他課等との横断的な連携によりし、幅広い年齢層を対象とした等事業をして、市民のスポーツの日常化につなげる。	概ね適切に構成されている。
		② 週1回以上スポーツ・運動を行っている人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	25%	22.5%	-	50%以上	-	50.0%										

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか		
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因					
02-03-02競技力向上への支援																					
26	各競技団体主導のもと、競技力向上に取り組み、競技力の水準を高め、各種大会において優秀な成績を収めている。	① 岩手県民体育大会の入賞数(個人・団体／4位以内)	岩手県民体育大会の入賞数(個人・団体／4位以内)	144件	141件	170件	165件	100.0%	20.0%	B	B(B)	県民体育大会の入賞者数と、スポーツ合宿誘致数が増加し、指標重要度の50%を占めているため、概ね順調に推移している。スポーツ少年団の登録者率は、少子化の影響、スポーツ少年団に登録しなくてもスポーツができる環境も整っているため、減少した。また、スポーツ少年団による活動以外においても、全国大会で入賞し、優秀な成績を収めている。	市内高校ラグビー部が連続して全国大会に出場しているほか、サッカーパークやソフトテニス部も県大会で上位入賞を果たしているのは、体育協会と連携し継続して行ってきた選手強化事業の成果が出てる。	①各競技協会や学校運動部の活動による成果がでているほか、試合経験値を上げて競技団体の強化につなげるため、各種大会への開催費や参加費を補助した。また、県中総体等の上位大会開催補助により、生徒のスポーツへの関心と競技力の向上が図られた。 ②大学生等のスポーツ合宿は、国体で整備した総合運動公園などの高規格スポーツ施設と夏季の気象環境が穏やかなこと、スポーツ合宿費補助金があることから、合宿先として選ばれ、合宿数が伸びている。 ③少子化の影響、習い事等の多様化、スポーツ少年団登録団体以外でのスポーツの実施によりスポーツ登録率が伸びていない。	①体育協会と連携した選手強化事業の継続による成果がでているほか、試合経験値を上げて競技団体の強化につなげるため、各種大会への開催費や参加費を補助した。また、県中総体等の上位大会開催補助により、生徒のスポーツへの関心と競技力の向上が図られた。 ②スポーツリンク北上との連携による合宿誘致活動の効果により、誘致数が大幅に伸びた。	国体出場者数や市内小中学生の全国大会への出場者数を増やすため、競技力の向上につながるよう高レベルの競技スポーツに触れる機会を増やす必要がある。	北上市スポーツ推進計画に基づく取り組みを進めるほか、体育協会と連携して、選手強化本部活動の継続と、釜石シーウェイブス、グレージャ盛岡、いわてピックブルズのプロスポーツとの連携、国内の大規模大会等の招致により、市民に高レベルの競技スポーツに触れる機会を更に提供する。	概ね適切に構成されている。			
		② 国体出場数	国体出場数	46件	123件	43件	60件	-21.4%	20.0%												
		③ スポーツ少年団登録者率	スポーツ少年団登録者率	34.5%	34.6%	32.7%	50.0%以上	未達成	15.0%												
		④ スポーツ合宿数	スポーツ合宿数	3件	2件	8件	8件	100.0%	30.0%												
		⑤ 市内小中学生の全国大会への出場者数	全国大会への参加補助金申請による人数	45人	39人	34人	85人	-27.5%	15.0%												
02-03-03スポーツ環境の整備・充実																					
27	施設環境が整い、市民誰もが気軽に体育施設を利用し、スポーツライフを楽しんでいる。	① スポーツ情報提供数	ホームページや広報等への情報提供数	33件	41件	41件	50件	47.1%	20.0%	C	B(B)	スポーツ情報提供数(イベント告知、開催大会等案内)は前年度と同数だったが、最終目標と比較するとまだ、不足している。体育施設の利用者数は、前年度と比較して減少しているほか、基準年度と比較しても減少している。	第2運動場の人工芝改修事業を行ったことにより、施設利用者数が、27年度の1,951人、28年度の3,720人から、9月からの利用で5,797人と大きく増加した。	体育施設の利用者数は、前年度は、国民体育大会・基準年度は、アジアマスター陸上競技選手権大会が開催され増加していたが、大規模大会が開催されなかつた昨年度は、少なくなっている。	広報紙やホームページなどで市民に各種大会等の提供を行っているほか、施設を利用する際の体育施設予約管理システムを運用して利便性の向上を図っているが、利用者の増加につながっていない。	体育施設に行っても、何の大会をしているか分からないとの問い合わせがあり、広報紙やホームページ等を活用した各種大会等の情報提供が不十分。市民が施設予約を行いやすくなるため導入している体育施設予約管理システムについて周知が不十分。	施設でのイベント等の告知。スポーツ情報の提供、体育施設予約管理システムの周知をこれまでの広報紙やホームページのほか、コミュニティFM、地区交流センターを活用した情報提供も行なながら、利用者の増加につながるよう充実を図る。	概ね適切に構成されている。			
		② 体育施設の利用者数	体育施設の利用者数	621,578人	984,020人	592,099人	745,893人	-	40.0%												
		③ スポーツ環境に満足している人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	61.0%	61.3%	-	73.0%	-	40.0%												
02-04芸術文化の振興・国際交流の推進																					
02-04-01芸術文化活動の推進																					
28	・芸術文化活動の場が多く市民に利用され、芸術文化活動向上の一翼を担っていること。 ・質の高い芸術文化の鑑賞機会が増えることにより豊かな感受性を生み、また創作活動の一助となっていること。 ・市民の自主的な芸術文化活動が活発になり、次世代へと受け継がれています。	① 市民芸術祭の参加者数(出演者、出品者等)	北上市民芸術祭の発表会等の出演者、展示等の出品者数	9,882人	9,656人	9,889人	9,900人	38.9%	25.0%	B	B(B)	市民芸術祭は、イベントの隔年開催等により人数に増減がある。また、さくらホールの利用者数も、大・中ホールのイベントの隔年開催等により利用人数に増減がある。	①さくらホールの小ホール及びアートファクトリーは、利用のしやすさから利用率が90%を超えており、市民に多く活用されている。 ②文化館指定管理者の平成26年度法人化に伴い2名の専門職員を雇用したこと、レフアレンス対応能力は、詩歌関係者から高い評価を得ている。	①市民芸術祭の参加者数及び入場者数及びさくらホールの利用者数は、イベントの隔年開催等により人数に影響がある。	①市と芸術祭実行委員会が連携し、創意工夫して作品の出品のしやすさ、市民芸術祭の周知に取り組んでいる。また、市民の創作意欲の向上と芸術文化の振興促進のため市から補助金を交付し、芸術文化活動に参加しやすい環境を作っている。 ②さくらホール及び日本現代詩歌文学館の利用促進等のため、市と指定管理者で毎月1回定期会議を開催しており、指定管理の状況及び課題などを協議し改善に取り組んでいる。 ③小中学校の定期演奏会等への開催のためさくらホールの会場使用料を一部負担することで、児童生徒の文化活動とさくらホールの利用促進につなげている。	①さくらホール及び日本現代詩歌文学館で、施設・設備の老朽化や機器等の更新時期の到来で、改修しなければならない施設の更新や維持修繕が必要であるため、計画的な改修や設備更新を図る。 ②市民芸術祭開催の持続のため、開催経費にかかる補助金の継続を求めてられている。	①さくらホール、日本現代詩歌文学館、利根山光人記念美術館とも、施設や設備の老朽化により設備の更新や維持修繕が必要であるため、計画的な改修や設備更新を図る。 ②「市民芸術祭開催費補助金」継続の必要性について検証する。	適切に構成されている。			
		② 市民芸術祭の入場者数	北上市民芸術祭の発表会等の出演者、展示等の出品者数	27,059人	25,990人	24,251人	28,000人	-298.4%	25.0%												
		③ 詩歌文学館のレフアレンス利用数	詩歌文学館への調査問合せの利用数	300件	223件	251件	370件	-70.0%	25.0%												
		④ さくらホールの利用者数	さくらホールの入場者、利用者人数	290,741人	280,380人	274,471人	295,000人	-382.0%	25.0%												

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因			
02-04-02ふるさとの文化財と伝統文化の継承																			
29	長い歴史のなかで育み守り伝えられてきた文化財を調査・研究し、その成果が周知されていること。有形・無形の文化財から、先人が保存伝承してきた知恵や技、生き方や文化を学び、文化財が多角的に活用されながら、次世代に継承されていること。	① 民俗芸能団体連合会への登録団体数	民俗芸能団体連合会への登録団体数	64団体	63団体	63団体	64団体	[98.4%]	55.0%	B	B (B)	民俗芸能団体連合会への登録団体数は目標値の98.4%である。指定文化財件数は目標値の33.3%だが、1件の新指定が文化財保護審議会から答申を受けており、平成30年度には指定件数の増加が確実であることから、施策の成果は概ね順調と判断される。	①少子高齢化、農村部の人口減少など社会環境の変化により、地域に伝承されていた田植踊、盆踊など公演機会の少ない団体が活動を休止するようになり、民俗芸能団体連合会の加盟団体が減少してきた。 ②地域にある史跡や民俗芸能などが再評価されることにより、地域等で史跡や民俗芸能を活用した事業が展開されるようになってきた。また、地域のまちおこしに伴う公演が継続的に行われ、定着した発表機会が増加してきた。 ③世代交代による価値観の相違などにより、未指定文化財に対する関心が薄れ、調査時に、散逸・消失している場合がある。	①民俗芸能公演では、観覧者に芸能の由来や特徴を丁寧に解説することで、民俗芸能への興味・関心を促す環境を作り、芸能団体の活動支援につながっている。 ②「鬼の館芸能公演」「夏油温泉かがり火公演」「秋のこどもフェスティバル」「大乗神楽大会」「冬のみちのく芸能まつり」など、日程を固定した公演を毎年継続的に開催している。 ③未指定文化財の情報収集に努め、悉々調査や詳細調査を行い、重要な価値をもつものについて文化財指定を行っている。 ④伝承活動に取り組む青少年の発表機会を引き続き設定した。	①社会環境の変化に伴い、生活様式や風俗習慣も大きく変貌してきているため、日常生活に密着して伝承されてきた民俗芸能や年中行事・儀礼等を伝承することが困難になってきている。 ②農村部の少子高齢化、人口減少等の進行により、後継者育成ができる活動を中断している団体がある。 ③鬼舞など観光事業と結びつく芸能は公演機会も多く活動が活発であるが、農耕儀礼や年中行事など地域の行事と共に行われる芸能は公演機会が少なく伝承活動が困難で、後継者育成に苦労している。 ④歴史、民俗に関する専門職員の不足により、文化財の調査及び記録保存が停滞し、文化財候補物件のリスト作成・見直し及び詳細調査が遅れている。 ⑤「鬼の館芸能公演」は、1団体の公演時間の設定が長く、演技時間の短い団体や、演目が少ない団体には公演を依頼しにくく、その結果、公演依頼団体が固定されている。	①民俗芸能保存会や民俗芸能団体連合会の伝承活動を継続して支援していく。 ②地域の民俗芸能を伝承する意義や後継者育成など芸能団体が抱える諸課題を情報交換できる場を設ける。 ③民俗芸能団体連合会、博物館、鬼の館、商業観光課(民俗村)と連携し、公演機会の少ない芸能団体も出演できるよう、既存事業(伝統文化継承事業)の充実、新たな民俗芸能発表会の開催等を検討する。また、年間を通して芸能公演の開催及び育成団体による芸能公演の開催を定着化する。 ④未指定文化財の調査と文化財の指定促進を図るため、専門知識を持つ人材の確保を行っていく。 ⑤後継者不足等で一定時間の公演が難しく、発表の機会を得られない芸能団体が発表できる場(合同公演等の実施など)を確保する。	事務事業は適切に構成されている。		
		② 指定文化財件数	国・県・市指定文化財の累計数	163件	165件	165件	170件	[28.6%]	45.0%										
02-04-03国際化に対応したまちづくりの推進																			
30	様々な国際文化に触れる機会が増え、国際交流を行う人材が育ち、外国人が暮らしやすいまちづくりが進められていること。 子どもの頃からの語学指導や生の英語に触れるにより国際理解を深め、様々な文化と交流できる人材が育つていること。	① 国際交流ボランティア数	国際交流ルームに登録しているボランティア登録者(登録料納入者)数	132件[H25年度]	171件	163件	170件	81.6%	10.0%	B	B (B)	一部目標値に達しない項目もあるが、目標値に向けて順調に推移している。	①外国人労働者が増加してきており、企業の担当者や外国人労働者からの生活や雇用に関する相談が国際交流ルームを中心に増えている。 ②府内の国際都市へ向けた事業の取り組みについて、社会教育施設のWi-fi環境整備、多言語表記は進んでいるものの、市本庁舎の案内看板の英語化は進んでいない。 ③ワン・ワールド・フェスタの開催がきっかけとなり、国際交流に関する関心が高まり、国際交流ルームの一般ボランティア登録数は目標に近づいてきている。 ④小学校では、外国語理解教育が実施され、時間割に授業が増えたことで、英語指導助手の活用が進んできている。 ⑤災害時や医療機関受診時のコミュニケーションに不安をかかえる外国人がいる。 ⑥国際交流・多文化共生に係る市民の意識醸成が十分ではない。	①市施設、民間施設の外国語表記が十分進展していない。 ②現在、外国人英語指導助手は市独自に契約・雇用しているが、その雇用に当たっては、国際交流ルームを通じて姉妹都市のコードアンバサダーを介して人選を行っており、欠員が生じた場合は迅速に対応することができないことがある。小学校における外国語活動及び外国语科が導入され、英語指導助手の派遣を要する声は、年々高まっている。また、英語キャンプへの対応や、夏季休業中の弁論大会へ向けた指導などのニーズもある。 ③H29年度に引き続きH30年度も「医療」をテーマに県立大と協働研究事業を継続するほか、消防防災課による外国人住民向けの消防救急講習会も開催する。また、県単位の医療通訳派遣のシステム構築について県に要望していく。 ④2020東京オリンピック競技大会やラグビーW杯2019日本大会合宿、国際リニアコライダー誘致をきっかけとした国際交流・多文化共生意識の高揚を図る。	・姉妹都市及び友好都市交流事務は外国都市との交流関係はこの施策に適しているが、国内都市との交流については合わない。 ・石垣市友好都市交流事業はこの施策には合わない。				
		② 国際交流ルーム来館者数	国際交流ルームが多くの外国人及び日本人から認知され、国際交流・多文化共生の拠点として活用される。	4,415人[H25年度]	11,957人	7,913人	4,700人	1227.4%	30.0%										
		③ 国際交流ルーム主催行事参加者数	国際交流ルーム主催事業に参加する市民が増加することで国際交流・多文化共生の推進につながる。	2,773人[H25年度]	3,618人	3,042人	3,000人	118.5%	20.0%										
		④ 公共施設案内板等における外国语案内表記率	公共施設案内板等における外国语案内表記率	2.5%	3.2%	4.5%	10.0%	未達成	10.0%										
		⑤ ALT(外国语指導助手)による各学校あたりの年間国際理解教育の授業回数(小学校)	各学校あたりの年間国際理解教育の授業回数(小学校)	10回	25回	27回	30回	85.0%	15.0%										
		⑥ ALT(外国语指導助手)による各学校あたりの年間国際理解教育の授業回数(中学校)	各学校あたりの年間国際理解教育の授業回数(中学校)	12回	44回	47回	30回	194.4%	15.0%										

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか													
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因																
03ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり(政策統括監:商工部長)																																
03-01産業間連携の促進																																
03-01-01次世代につながる産業間連携の促進																																
31	産学官連携の推進によりイノベーションが誘発・加速されていること。 農商工連携が促進され、地域経済の持続的な発展と活性化が達成されていること。	① 農業工楽クラブ加盟企業数(各年度末)	加盟企業数(各年度末)	85社	82社	74社	85社	[87.1%]	20.0%	B	B(B)	2つの指標は順調であるが、他の2つの指標において目標値を下回る実績となっている。 29年度から基盤技術支援センターを産業支援センターに改め、産業全般の支援体制が整ってきた。	北上市産学共同研究補助金は、毎年コンサルタントに活用されており、しかも、その研究内容には以前よりも深化がみられる。 特産品については、ふるさと納税にて取扱いが増加しており、季節に応じた農産物の特産品のほか工業製品も幅広く採用している。	①国は産業振興の柱に中小企業の育成を掲げており、各種補助事業を創設し地域産業の振興に取り組んでいる。 ②企業間連携の推進、企業と大学との連携、他地域の企業間連携の必要性が高まっている。 ③農商工連携に係る国・県の支援制度が創設されており、全国的には「農産物直売所」、「農産物加工場」、「農村レストラン」などの取組が進んでいる。 ④いわて産業振興センターによらず支援拠点が設置され、相談支援体制や連携の取り組みが強化されている。	①岩手大学金型技術研究センター、岩手大学三陸復興・地域創生推進機構、北上ネットワーク・フォーラム、岩手ネットワーク・システム等の機関・団体との密接な連携体制が構築されている。 ②ふるさと便PR事業によりふるさと納税への返礼を行うことにより、工業製品のほか、農産物や観光商品など、様々な産業での取組につながっている。 ③産業全般を包括的に支援する産業支援センターを指定管理者による運営に切り替え、ノウハウの蓄積により、より効果的な支援体制となつた。 ④産業支援センターの設置により幅広い業務へのアドバイスが可能となっているが、農業の6次化については支援の強化が必要である。 ⑤ふるさと納税の返礼品について、総務省から示されたガイドラインに基づきながら、より魅力的な返礼品造成に取り組む必要がある。	①研究開発を行っていない場合は、国の補助事業に取り組むことが難くなっている。 ②地域資源を活用した農商工連携による産業振興への取組が遅れている。 ③岩手県よろず支援拠点のように産業全般を支援できる機関・体制が市及び近隣にない。 ④産業支援センターの設置により幅広い業務へのアドバイスが可能となっているが、農業の6次化については支援の強化が必要である。 ⑤ふるさと納税の返礼品について、総務省から示されたガイドラインに基づきながら、より魅力的な返礼品造成に取り組む必要がある。	①地元の金融機関、北上オフィスプラザなどの支援機関と連携し、中小製造業への各種補助事業導入支援を展開する。 ②研究開発や製品の高付加価値化に取り組む企業への支援のため、企業間や大学、KNF(北上ネットワーク・フォーラム)などの連携をさらに強めていく。 ③産業ビジョンの策定により、農商工連携が機能する仕組みを構築するほか、農業者と商工業者双方のニーズがマッチする機会を設定するなど、産業振興に係る農商工連携への取組を継続して支援していく。 ④ふるさと納税に係る返礼品については、受託者である観光コンベンション協会の専門スタッフにより商品開発を強化し、地域資源の活用を進める。 ⑤産業支援センターが中心となり、産業全般の包括的支援を行い、新事業等創出を円滑にするほか、農業の6次化についても農業支援センターと連携し、産業支援を強化していく。また、同時に岩手県よろず支援拠点の県南サテライト設置の実現に向け、関係機関等へ働きかけを行う。															
		② ※ ふるさと北上応援寄附額	ふるさと納税寄附金額	140,157千円	723,410千円	1,020,998千円	1,000,000千円	102.4%	20.0%																							
		③ 産業高度化支援による新規事業等創出件数(累計)	新事業創出プロデューサー活動登録累計+新事業創出支援事業採択数(H28~)	10件	17件	22件	22件	100.0%	30.0%																							
		④ 産学連携による新技術・新製品開発件数(累計)	国委託事業件数等累計	6件	6件	6件	12件	0%	30.0%																							
03-02活気ある商工業と観光の振興																																
03-02-01技術力・経営力強化への支援																																
32	地域企業が下請型からの転換を図るため、開発研究に取り組んでいること。 独自技術を磨き創造的な製品を開発するなど、地域企業それぞれが技術力、経営力の強みを生かし、競争力を高めていること。	① 金型技術研究センターにおける技術相談件数	基盤技術高度化推進事業実績報告書	18件	6件	15件	23件	[65.2%]	20.0%	B	B(B)	2項目で目標値が未達であるものの、金型技術研究センターとの共同研究の実績では最終目標値まで、産業高度化支援における受発注成立件数では中間目標値を達成しているため。	①最終目標を達成できなかった「産学連携による新技術・新製品開発件数(累計)」は、算定の基礎としている国委託事業以外の補助金等により実施されているものもある。 ②北上市産学共同研究補助金は、毎年コンスタントに活用されており、製品化に向けた研究が行われている。	①コンパクトカーの販売台数が好調であり、自動車関連は依然として順調な生産状況が続いている。 ②設備投資に関する税制大綱などにより国内消費等を中心として景気回復の動きが広がり、設備投資が持ち直しつつあることで、ものづくり環境が改善し、景気回復の兆しが自社製品の開発研究に向かわせている。 ③いわて産業振興センター内によらず支援拠点が設置され、市内では信金が同センターと連携し月1回、同じく産業支援センターでは月2回の出前相談会を定期開催し、地域企業の経営改善につなげている。 ④半導体関連産業の立地が決定し、設備据付や設備メンテナンスなどの受注など、関連産業への波及が見え始めている。 ⑤地域未来投資牽引企業に、市内8社の取組が認められ、関連産業を牽引する原動力となっている。	①平成28年度において北上市工業振興計画の実施プロジェクトを見直し、中小企業の技術力・経営力強化支援に取り組んでいる。 ②産業支援センターでは、経営力強化につながる各種セミナーの開催や産業支援アドバイザーによる相談業務を、継続して行っている。 ③毎年100社程度の企業を、市役所幹部職員が訪問し、企業ニーズの把握に継続して行っている。 ④企業が継続的に成長するためには、新たな取り組みに対する支援メニューが必要である。	①設備投資や原価低減の課題もあり、地元企業の自動車関連産業への参入は、あまり進んでいない ②いわてデジタルエンジニア育成センターは、3次元技術に関するものづくり人材の育成や企業に対する技術支援を行っており、地域企業に有益な施設となっているが、運営に係る財源が不安定となってきた。 ③ILCの国内候補地が北上サイドに決定したものの、地域企業にとって、ILC参入の道筋が不明確であり、情報も不十分であることから積極的な取り組みに至っていない。 ④企業が継続的に成長するためには、新たな取り組みに対する支援メニューが必要である。	①企業訪問等により企業の状況把握に努めるとともに、ニーズに合った国・県・市及び大学等の支援施策を紹介するなどきめ細かいフォローを行う。 ②生産性向上特別措置法に基づく、償却資産に関する減免制度を創設し、生産性向上につながる設備投資を促していく。 ③いわてデジタルエンジニア育成センターの平成31年度以降の運営方針について、安定した運営に向けて県との協議を進めること。 ④既に加速器産業へ参入している企業を講師としたセミナーの開催などにより、地域企業のILC関連産業への参入について支援する。 ⑤新事業創出支援事業補助金により、新事業に取り組む事業者を支援する。															
		② 金型技術研究センターにおいて技術相談の有無を問わない	共同研究数(補助制度の有無を問わない)	3件	6件	4件	2件	[200%]	30.0%																							
		③ 産業高度化支援による受発注成立件数(累計)	産業高度化アドバイザー活動記録累計	19件	20件	20件	21件	50.0%	30.0%																							
		④ 産学連携による新技術・新製品開発件数(累計)	国委託事業件数等累計	6件	6件	6件	12件	0%	20.0%																							

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業構成ほか							
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因										
03-02-02足腰の強い地域産業構造の構築																										
33	幅広い分野からの企業誘致により、景気動向(不景気)に左右されにくいバランスのとれた産業構造が構築されていること。北上市の強みを活かした基盤技術産業を中心とするものづくりの拠点化が図られ、誘致企業と共同で事業が行える企画、技術、品質、コスト、納期等に対応できる地域産業が構築されていること。管内就職を希望する生徒分の自所受け求人があること。	① 工業製品出荷額等	工業統計調査	3,716億円[H25年]	3,777億円[H26年]	3,574億円[H27年]	1兆1000億円	-2.0%	30.0%	A	A(A)	北上公共職業安定所新卒者自所受求人において、目標を大きく上回っている。	東芝メモリの新工場の立地決定、関連会社十数社の進出見込み、トヨタ自動車東日本的小型車拠点化など、今までにない製造業の伸びと経済波及効果が見込まれる。その一方、指標の設定時からの状況と異なり、人材不足で企業の求人が満たされていない状況となっており、新たな施策や産業支援センターでの人材確保セミナーで地域企業を支援している。地域企業が、第二貸研究工場棟を利用することで自動車産業への新規参入を図っている。	① 東日本大震災からの復興需要や市内への企業誘致の成果に加え、新規就労者の伸び悩みにより、有効求人倍率が1.80(H29年度)と高止まりの状態が続いている。 ② 東芝メモリ新工場進出により、関連企業等含め企業誘致は5社が決定した。 ③ 市内企業の各分野関係団体参加状況は、いわて自動車関連産業集積促進協議会(72社)、いわて半導体関連産業集積促進協議会(64社)、いわて医療機器事業化研究会(13社)である。 ④ いくつかの事業所では外国人研修者受け入れを検討している。	① 平成23年度から10年間の新・工業振興計画を策定し、企業集積、中小企業活性化、ものづくり人財育成、地域産業連携の4つのプロジェクトを推進することとした。また、企業誘致支援策として優遇補助金のほか企業の初期投資軽減の方策を進めてきた。 ② 北上雇用対策協議会を中心に、高校、大学等新卒者や一般求職者向けの就職支援を実施した。 ③ 地場企業支援としては、平成23年度から新事業創出プロデューサー派遣事業を、平成26年度から新製品開発事業(28年度から新事業創出支援事業)を実施した。 ④ 東芝メモリ新工場進出により、工業団地分譲地の不足、北上工業団地の交通渋滞が予想される。	① 企業収益の拡大による賃金上昇や雇用投資の拡大など、その効果が地方の中小企業にまで及んでいない。 ② 企業誘致については、引き続き産業の集積を図るために製造業、物流業などの補助金や復興特区法の対象業種の拡大などの支援策の整備を行い、積極的な企業誘致活動を行うほか、本社機能(総務、開発、研究部門等)の誘致に努める。 ③ 平成28年度に締結した雇用対策協定により岩手労働局と連携した取り組みに加え、大学や高校に対し北上市内の企業情報を提供を行い、人材確保に努める。 ④ 工業団地の拡張、インフラ整備を実施する。										
		② 北上公共職業安定所新卒者(高卒者)自所受求人	北上公共職業安定所公表数値	486人	594人	620人	400人	[155%]	25.0%																	
		③ 誘致企業の数[累計]	平成25年度の立地企業数は6社で立地企業数の累計は212社(誘致企業数/誘致目標数)	219社	225	230	240社	52.3%	25.0%																	
		④ 地域企業の自動車・半導体・医療分野への新規参入件数	産業高度化アドバイザーアクション記録+新事業創出プロデューサー活動記録+新事業創出支援事業のうち自動車・半導体・医療分野(H28~)	0件	1件	1件	2件	[50%]	20.0%																	
03-02-03活気ある商工業の振興																										
34	市内の商店街・地元商店等が、主体的に都市型・郊外型・地域密着型などの立地環境に即し、特徴を発揮した商業を展開し、市内消費者が地元の商店を利用して賑わっている。市内の中小企業の経営が安定している。	① 中心商店街周辺有料駐車場年間利用台数	市営本通り駐車場及び北上都心開発㈱直営駐車場の合計	107万台	108万台	106万台	113万台	-16.6%	30.0%	B	B(C)	①直近(H28)の公表データによると市内卸・小売の年間商品販売額が目標値を上回っている。また付加価値額も目標値を越していおり、地方小都市としては高い数値を出している。	①空き店舗については、商店街等実態調査に基づいて算出しているものの、実態として、空き店舗がチャレンジショップとして7事業者が入るなど、プラスの動きも見られており、ある程度、歯止めがかかると言える。	①海外経済の回復を受けて雇用・所得環境の改善等から個人消費も持ち直しの動きが続いた。また大手半導体工場の立地が決定し、地域にもたらす経済効果に期待が寄せられている。	①地域商業ビジョン推進委員会を設置し、進捗状況の評価や意見をいただいている。	①消費者ニーズを捉えた魅力的な個店が少ない。	①商業者・消費者の意見を地域商業ビジョンの実施計画に反映しながら、各プロジェクトを執行していく。	②大型店舗やネットショップと差別化できる商店街ならではの優位性を作り出せていよい。	②若者・女性向けのチャレンジショップ事業を支援することで、魅力ある店舗をつくり、中心市街地の価値を高めていく。	③地元商業者の高齢化が進み、後継者問題があるものの、人手不足による閉店への対応が不足している。	③一店逸品運動など、商いの原点に立ち返りお客様の満足度を高めることを第一とする経営方法や人材育成の取組を支援していく。	④商店街において、地域や消費者等を巻き込んだ商業振興の取組が少ない。	④新規創業・第二創業を支援し、創業者や後継者を創出する。	⑤買い物困難地域でのニーズに対する効果的な対応が見いだせない。	⑤買い物困難地域の実態調査から、事業実施の見送りを検討する。	⑥施設の維持管理を含めた商店街の再生を図ろうとする取組に積極的に支援していく。
		② 市内卸・小売の年間商品販売額	経済産業省が行う商業統計調査に基づく北上市の販売額(H28経済センサス)	2,020億円[H24年度]	2,154億円[H25年度]	2,541億円[H26年度]	2,400億円	137.0%	20.0%																	
		③ 中心商店街空き店舗率	北上市商店街等実態調査に基づく	26.3%	26.0%	30.7%	22.0%	未達成	20.0%																	
		④ ※ 人口1人当たりの大型店舗面積	東洋経済「都市データパック」より	1.54㎡[H27]	1.61㎡	1.62㎡	1.54㎡	105.1%	10.0%																	
		⑤ ※ 卸・小売業の付加価値額(当期純利益)	「リーサス」卸・小売業の付加価値額(民間データ)	212百万円	556百万円[H27年度]	未公表	550百万円	—	20.0%																	

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか								
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因											
03-02-04地域資源を活かした観光の振興																											
35	二大観光資源である展勝地及び夏油高原を柱として、産業観光など北上らしい魅力ある資源を活用しての誘客や、ご当地グルメなど滞在者のおもてなしを促進しながら、安定的な入込の確保による地域内の賑わい創出が図られていること。	① 年間観光客数	各施設、祭り等の入込調査による集計	1,394千人	1,521千人	1,510千人	1,588千人	59.8%	40.0%	B	C (C)	いわて国体等の開催による集客や大型イベント開催時に安定した集客を確保できたことで、観光客入込総数については実績値の増加傾向を維持した。イベント期間以外の誘客については、増加傾向と言えず、分野によっては減少となっている。	①年間観光客数にカウントしていないイベント（さくらホール、総合運動公園等、文化・スポーツイベントの数値が、約111,000人有る。） ②行政主導のイベントでは観光の産業化が不可能なため、民間活力による時代に合わせたイベント実施が行われるようサポートに回り、観光の産業化を図る必要がある。これらを実施していくことで、地域観光の魅力を引き上げていくことが可能である。	①安、近、短、そして個人、小组赛の旅行形態が主流になっている。 ②当市においても外国人観光客は増加傾向にあるが、外国人に対し求められる魅力が弱いことや求められるインフラ環境が整っていない。 ③話題性のある観光地や、近年の新幹線新規開通等によって交通利便性の向上した観光地が集客力を強めている。 ④東北観光推進機構がインバウンド取り込みを目的に設定した東北広域の観光ルートに含まれていないなど、主要な観光ルートから外れことが多い。	①総合的な観光振興の主体団体として、観光コンベンション協会が地域資源の掘り起こしやコンベンション事業など市と連携を図って活動しているが、主体的な活動としては弱い状況である。 ②イベントに関わる観光コンベンション協会、商工会議所、市の人、時間的な労力の割合が過大となっており、観光に係る現状分析、企画立案等の業務に取り組めない状況である。 ③観光施設等の老朽化が進んでおり、修繕や維持のための支出割合が多く、魅力づくり、話題づくりのための経費支出が出来ていない。 ④行政が事務局にいるため「稼ぐ」視点が弱く、補助金依存体质のイベントが多い。そのため観光産業に結びつかない。	①食、遊び、自然など観光に関するあらゆる情報を集約し分析する体制がなく、戦略的な観光施策が実施されていない。 ②ニューツーリズムなど新しいタイプの観光形態を取り入れるための体制づくりが遅れている。 ③外国人観光客を誘客するための施策や方針を定めていない。 ④観光コンベンション協会が主体となった民間活力の掘り起しと運営強化のための体制づくりとなつていない。 ⑤大規模イベントの際、会場周辺駐車場の不足や道路混雑により、誘客への損失が生じている。 ⑥地域内に収益を生まないイベントが多数あり、関係団体が疲弊。観光産業施策を立案する時間が取れない。 ⑦観光産業で利益を上げる事業者が少なく、かかった経費が外部流出している。 ⑧施設老朽化の対応に追われ、観光の産業化への道筋が立てられない。	①観光ビジョン推進会議でビジョンの進捗状況を整理、分析しながら、行政、関係団体、事業者等の役割を整理し、有識者の助言・指導も受けながら観光ビジョンを更に推進していく。 ②展勝地及び夏油高原を誘客の柱に据えたまま、イベント集客にヨーランド多様な観光メニューも企画開発し、PRしていく。 ③今ある観光スポットを利用した誘客方法の工夫や、新たな観光テーマ、話題づくりの方法を研究し、共有、実践していく。 ④インバウンドを将来的な誘客の柱とするために、セミナー等の開催しながら、事業者の協力や受入側の人的スキルアップ、組織体制づくりを行っていく。 ⑤地域の活性化等を目的とした団体や地域おこし協力隊と協力していく。また、観光コンベンション協会との人的交流により観光振興の担い手育成、施策検討、組織強化を行っていく。 ⑥関係機関と協議、調整しながら、イベント開催時の道路混雑の改善策を実施していく。 ⑦上記施策を実行するため、地域に収益を生まない事業は削減のうえ時間を生み出し、収益を生む事業に注力。観光の産業化を図る。										
		② 観光宿泊者数	入込調査に基づく	192千人	254千人	221千人	220千人	達成	30.0%																		
		③ 産業観光客数	見学受け入れ企業の入込調査による集計	29千人	22千人	26千人	39千人	-30.0%	20.0%																		
		④ ※ 外国人観光客入込割合	県内における当市の外国人観光客入込数の割合	-	8.14%	8.22%	12.0%	-	10.0%																		
03-03魅力ある農林業の振興																											
03-03-01農業の生産性向上																											
36	意欲と能力のある担い手の育成と経営基盤の強化により農業生産性が高まっていること。	① ほ場整備率	年度末実績により確認 整備済水面積(20a以上)÷農用地内水田面積×100	73.3% [H25.3]	73.5% [H27.3]	73.7% [H28.3]	73.4%	達成	30.0%	B	B (B)	①ほ場整備は国の予算が付いて、概ね計画どおりに進んでいる。 ②関係機関のコスト削減の取り組みが農家に浸透し、直播栽培面積が増加した。 ③機構集積協力金制度により農地中間管理事業の取組が図られ、集積率が増えた。 ④園芸作物は作業労力が必要で人手不足により、転作田等での高収益野菜栽培への転換が進まない。 【B判定の理由】 ・指標4項目のうち、①、②は最終目標を達成しており、③についても前年度より集積率が増えているため。	①市農業支援センターにおいて、農業に関する様々な相談対応や情報の収集と提供を行い、農業者の問題解決に寄与した。 ②普及センターや農協において、コスト削減にかかる講習会や指導が行われている。 ③土地の貸し手、借り手に協力金が支払われる国の機構集積協力金制度がある。 ④農家の高齢化が進み、園芸作物の作付をやめる人が出てきている。	①県営事業ではほ場整備が実施されている。 ②普及センターや農協において、コスト削減にかかる講習会や指導が行われている。 ③土地の貸し手、借り手に協力金が支払われる国の機構集積協力金制度がある。 ④平成28年度よりアスパラガスや高収益作物の新規・規模拡大を図る生産者に対して、種苗や資材等への補助をし、作付面積の増加を図ったが、減少を少なくするにとどまった。	③関係機関・団体と一緒に地域農業マスター計画の更新により、地域のあり方の検討や担い手農家の農地の利用集積を進めている。 ④農地の利用集積をさらに増やす必要がある。 ⑤園芸作物栽培を拡大していくためには、作付農家の手不足や施設の導入費などの負担が大きい。	③経営規模拡大によるコスト削減での収益増加や耕作放棄地を抑制するための担い手農家の農地の利用集積をさらに増やす必要がある。 ④園芸作物栽培を拡大していくためには、作付農家の手不足や施設の導入費などの負担が大きい。 ④-1【継続】園芸作物の人手不足については、新規就農者の掘り起し、新技術の導入を進めていく。 ④-2【継続】機械、施設、資材等の導入による負担増については、国、県及び市の補助金を活用し、負担の軽減を図っていく。	③【継続】地域の話し合いで、地域農業マスター計画の更新に取り組み、受け手の確保に努めるとともに、農地中間管理機構を活用した更なる農地の利用集積を図る。										
		② 水稻直播面積	花北地域水稻直播実績検討会取組状況	91.1ha	129ha	143.3ha	100ha	586.5%	10.0%																		
		③ 担い手への農地集積率	認定農業者とマスター計画に位置付けられた中心経営体との合計経営面積	50.03%	59.80%	62.32%	70.00%	未達成	30.0%																		
		④ 野菜等重点作物の転作田栽培面積	主食用水稲作付・転作等の実施状況(冬期支店座談会資料)	138ha	107ha	106ha	165ha	-118.5%	30.0%																		

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか														
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因																	
03-03-05魅力あふれる農山村の確立																																	
40	中山間地域や里山において、荒廃農地がないなど景観が保全され、農家以外の人も農業・農村に親しんでいること。	① 荒廃農地面積	荒廃農地の発生・解消状況に関する調査	14ha	11ha	16.9ha	8ha	-48.3%	60.0%	B (B)	B (B)	①荒廃農地の新規発生がH28とほぼ同じ約7haであるが、農地への再生面積がH28より約5ha少ないことから、荒廃農地が増えている。 ②沢目集落、山寺集落、八天集落、臥牛集落で中山間地域等交換金事業を活用し、交流の取組を行っている。 ③市及びきたかみ地域振興財団のHPで、きたかみ農楽校の作業風景や作業内容を紹介し、PRを行っている。 ④市及びきたかみ地域振興財団のHP等で募集をしているが、参加者はH28と同じであった。 【B判定の理由】 ・指標3項目のうち、②は最終目標を達成しており、③についてもH29年度はH28年度と同じ参加者数があつたため。		①集落では中山間地域等直接支払交付金を活用し、荒廃農地の解消と発生抑制が行なっている。 ②中山間地域の集落が、地域の活性化施策として都市間交流事業を継続的に実施している。 ③たかみ農楽校の募集の周知を強化する必要がある。	①農地バトロールで荒廃農地の利用状況を確認し、荒廃農地所有者に今後の利用アンケートを行っている。再生が不可能な荒廃農地は、農地から除外する手続きを行っている。 ②たかみ農楽校の作業風景や作業内容を紹介し、PRを行っている。	①荒廃農地は平地(約10ha)より中山間(約7ha)が少ないが、さらに少なくする必要がある。 ②たかみ農楽校の募集時期に、市広報やHP以外にも、FBやFMなども活用して、応募者の増加を図る。	①【継続】中山間地域直接支払交付金の活用により、荒廃農地の新規発生抑制の取組みを推進するよう指導する。 ②【継続・追加】たかみ農楽校の募集時期に、市広報やHP以外にも、FBやFMなども活用して、応募者の増加を図る。																
		② 中山間地域交流取組組織数	事業実績報告書により把握	3組織	3組織	4組織	4組織	100.0%	30.0%																								
		③ ※きたかみ農楽校参加者数	きたかみ農楽校への参加者数	13人	11人	11人	20人	-28.6%	10.0%																								
03-03-06森林資源の保全と多様な価値の活用																																	
41	森林経営計画に基づく森林施業により、森林が適切に管理されていること。また、イベントなどを開催し市民が森林に親しんでいること。	① 人工造林面積	岩手県林業の指標より(国・民有林の人工林合計)	7,976ha[H25.3]	7,976ha[H29.3]	7976ha[H30.3]	8,010ha	0.0%	10.0%	B (B)	B (B)	①造林した森林を皆伐した場合は、再度造林するため、基準年度より減少しなかった。 ②好天に恵まれ、イベント参加者数は多かった。 ③森林組合の作業現場が、国有林と民有林で大きく変わるが、H28年度より面積が増加した。 ④広報・HP・林業座談会による周知と、森林組合の作成協力により森林経営計画策定面積が増加している。 【B判定の理由】 ・指標4項目のうち、②は最終目標を達成しており、③、④についてもH28年度より増えているため。	①森林所有者の森林に対する関心が低く、伐採や再造林における経費負担も大きいため、森林整備が進まない。 ②屋外イベント時により天候に左右されること、他のイベントとの重複により参加者が増減することがある。 ③市内の除間伐は主に森林組合で作業しており、森林組合の作業場所によって民有林の除間伐面積に差が生じる。 ④森林所有者が所有地の現状を把握していないことや所有者が市外に在住している等で、森林経営計画策定に係る合意形成を得ることが難しい面もある。	①市有林においては、間伐主体で実施され、造林する市有林が少ない。 ②広報や市HPへの掲載、市内ショッピングセンター等にポスターを掲示し、イベントの周知を実施している。 ③市有林においては、10haの間伐を行っている。 ④市有林においては、498haの森林経営計画を作成し、計画的に森林施業を行っている。	③除間伐や造林の面積を増やすための木材生産コスト(伐採、搬出)や造林コストが高い。 ④さらなる森林経営計画策定の推進を図るための森林所有者情報の整備が不足している。	③【継続】木材生産コストや造林コストの削減のため、木材流通促進事業補助金の活用、高性能林業機械の導入、森林経営計画作成の支援をそれぞれ実施する。 ④【継続】民有林における森林経営計画策定面積を増やすため、森林所有者の情報が分る林地台帳の整備を進める。																	
		② 森林保全及び緑化推進関係イベント参加者数	イベント開催時参加者数	752人	973人	930人	900人	120.3%	25.0%																								
		③ 除間伐面積	民有林(市有林・私有林)における除間伐面積	96.09ha	15ha	28ha	100.0ha	-1741.4%	15.0%																								
		④ ※ 森林経営計画策定面積	民有林における森林経営計画の策定面積(市有林については、策定済み)	1,097ha(16%)	1,230ha	1,380ha	1,600ha(22%)	56.3%	50.0%																								

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか													
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因																
03-04地域産業を担う人づくりと雇用環境の向上																																
03-04-01雇用環境の向上																																
42	一般求職者、高校生などの若者、女性、障がい者など就労意欲のある多様な働き手が、就業に至るまでの様々な機会を利用して求人事業所とのマッチングが図られ、北上市内で安心して働き続けることができる。	① 北上管内新卒者の当市及び近隣市町への就職内定率	北上管内新規高卒者の就職者数に占める北上・花巻・水沢公共職業安定所管内への就職内定率(括弧内は北上市内新卒者の北上市内への内定率)	57.3% (37.6%)	58.0% (42.3%)	66.6% (47.5%)	60.0%	-	40.0%	B	B(B)	地元企業の採用意欲の高まりを受け、対象求人人数が増加した結果、新規高卒者の職業選択の幅が広がり、地元定着が高まった。障がい者雇用率は県平均よりも低く、法定雇用率を下回っている。	北上公共職業安定所受理の正社員求人倍率が1倍台で推移しており、安定的な雇用の場が確保できている。	①岩手県内の完全失業率は2.1%と減少傾向にあり、雇用環境は改善している。 ②北上公共職業安定所管内の新規高卒者の内定率は7年連続で100%を達成し、希望者が着実に就職につながっている。 ③子育てしながら働きたい女性の就職を支援するハローワークマザーズコーナーの重点支援対象者の就職率が91.0%と好調だった。 ④新卒者の約4割が就職後3年以内に離職しており、採用後の早期離職防止も重要となっている。 ⑤県内民間企業の障がい者雇用率は2.16%で2年連続法定雇用率(2.0%)を上回ったものの、北上公共職業安定所管内では1.76と法定雇用率を下回り県内2番目の低水準となっている。	①カウンセリングや適職診断など、就職活動を支援するジョブカフェさくらの利用者、就職決定者数が前年を上回った。 ②北上雇用対策協議会や北上公共職業安定所と連携し、企業ガイダンスや情報交換会を開催することで、学校・学生側の企業理解が深まり、地元定着が高まった。 ③ジョブカフェさくらにおいて、就職活動に役立つマイクアップの実践や子育てしながらの就労に対する不安を解消するセミナーを開催し、女性の就業を支援した。 ④市内企業の在職者向けに階層別の人材育成セミナーを開催し、企業の人材育成を支援している。 ⑤自立支援協議会就労支援部会において、障がい者雇用への企業の理解促進、就労の開拓、一般就労を希望する障がい者のスキルアップなどを目的に各種事業を実施した。	【指標に関するもの】 ①北上公共職業安定所の有效求職者数は減少基調にある中、在職者の比率が高まっており、求職者の新たな掘り起しが困難になっている。 ②北上公共職業安定所管内が受理した新規高卒者対象求人の充足率は44.4%にとどまり、充足できない企業が多くある。また、県内大学生の県内就職割合も約4割にとどまり、半数以上は県外へ流出している状況が続いている。	【指標に関するもの】 ①ジョブカフェさくらの相談業務や就職相談会など、様々な支援事業を関係機関と連携しながら実施し、求職者を着実に就業に結びつけるため、引き続き取り組む。 ②高校生向けの企業情報ガイダンスやインターネット交通費助成、企業見学会の積極的な受入等の取り組みを継続し、新卒者の地元定着促進に取り組む。 ③自立支援協議会就労支援部会で障がい者雇用に関する企業側の課題・ニーズを把握し、法定雇用率達成に向け効果的な支援を行う。 【指標以外のもの】 ①近未来研究所と連携し、中小企業の雇用の安定に関する研究を行うとともに、人材確保を支援するため、採用試験に係る交通費や引っ越し費用を助成する中企業のためのUJターン定住促進事業を新たに展開する。 ②国や県、大学等の関係機関と連携を図り、新卒者に限らずUJターン希望者など多様な人材を地域に呼び込む取り組みを強化する。 ③市内中小企業の人材確保の取り組みを重点化していく。	適切に構成されているが、今後強化する必要のある外から人材を呼び込む取り組みについては、現在の施策のロジックモデルでは整理されていない。														
		② 北上市無料職業紹介マッチング数	実数把握	1件	0件	0件	10件	△11.1%	10.0%	B	B(B)																					
		③ 市内企業の障がい者雇用率	雇用する障がい者の数÷雇用する常用労働者の数	1.60%	1.78%	1.76%	2.00%	-	20.0%																							
		④ 北上公共職業安定所新卒者(高卒者)自所受求人数	北上公共職業安定所公表数值	486人	594人	620人	400人	[155%]	30.0%																							
03-04-02ものづくり人材の育成																																
43	地域企業のニーズを的確に捉えた各種セミナーやリカレント教育、講座や研修会等の実施により、新技術や新製品の開発を担う優れた技術者が育成され、多くの誘致企業が立地すること。	① 職業訓練施設等での資格取得者延べ人数	聴き取りによる実数把握	683人	756人	872人	750人	116.3%	10%	B	B(B)	工業振興計画に基づき、産業支援センターやいわてデジタルエンジニア育成センター、岩手大学金型センターによる技術者育成事業を実施してきた成果により、全ての指標でほぼ8割を超える達成率となっている。	ものづくりに対する技術を持った人材が継続的に育成されてきた成果として、市内に多くの誘致企業が立地している。	①大企業では自社内に人材育成に係る研修システムを有しているが、中小企業は、外部研修を活用する傾向にある。	①工業振興計画では、ものづくり人材の育成を重点項目とし、小学生を対象にこども創造塾事業を開催している。	①小学生を対象に、ものづくりに対する関心を醸成するためには、創造塾に取り組んでいますが、中学生を対象とした事業が実施できており、教育現場との連携が必要となっている。	①市内中学校にテクノメッセへの参加を促すことにより、中学生が地場企業の製品や技術に触れる機会を作り、ものづくりに対する関心を高める。															
		② 北上高等職業訓練校の離転職者訓練受講者の就職率	聴き取りによる実数把握	68.20%	65.00%	68.10%	75.00%	90.8%	10%	B	B(B)			②3次元技術者の養成を主目的とするいわてデジタル育成センターは、県と市が連携して平成21年から継続して運営されている。	②北上職業訓練校は、長期訓練では企業側から受講者を送り出すことが難しく、また、求職者訓練においては企業の採用意欲が高く受講に結び付かないなど、好調な雇用情勢の影響により職業訓練受講者数が減少している。	②北上職業訓練校は、長期訓練では企業側から受講者を送り出すことが難しく、また、求職者訓練においては企業の採用意欲が高く受講に結び付かないなど、好調な雇用情勢の影響により職業訓練受講者数が減少している。	②北上職業訓練校は、長期訓練では企業側から受講者を送り出すことが難しく、また、求職者訓練においては企業の採用意欲が高く受講に結び付かないなど、好調な雇用情勢の影響により職業訓練受講者数が減少している。															
		③ 技能検定合格者の延べ人数	聴き取りによる実数把握	85名	69名	85名	90名	94.4%	20%					③3次元技術者の養成を主目的とするいわてデジタル育成センターは、県と市が連携して平成21年から継続して運営されている。	③テクノメッセの開催により、児童・生徒に地場企業の製品や技術に触れる機会を作り出し、将来ものづくりにかかわるきっかけを作り出している。	③テクノメッセの開催により、児童・生徒に地場企業の製品や技術に触れる機会を作り出し、将来ものづくりにかかわるきっかけを作り出している。	③北上コンピュータアカデミーには、県内各地から学生が入学していることから、学生の確保など課題解決に向けて県の関与を高めてもらうよう働きかける。															
		④ コンピュータアカデミーの就職率	聴き取りによる実数把握	98.60%	96.80%	98.20%	100.00%	98.2%	20%					④平成19年度に開設された黒沢尻工業高等専門学校では、機械・電気分野での高度な知識、技能を持つ人材が輩出されている。	④平成19年度に開設された黒沢尻工業高等専門学校では、機械・電気分野での高度な知識、技能を持つ人材が輩出されている。	④北上コンピュータアカデミーではデジタルものづくりクラスの開設など人材育成に力を入れているが、雇用情勢が好調な中、入学者数の確保に苦戦している。	④北上コンピュータアカデミーではデジタルものづくりクラスの開設など人材育成に力を入れているが、雇用情勢が好調な中、入学者数の確保に苦戦している。															
		⑤ 小学生向け「いきいきゲーム」の実施校数	実施小学校数	11校	10校	9校	10校	90.0%	10%					⑤雇用対策協議会が実施している企業向けの人材育成セミナーの継続実施に加え、指定管理制度に移行した産業支援センター	⑤雇用対策協議会が実施している企業向けの人材育成セミナーの継続実施に加え、指定管理制度に移行した産業支援センター	⑤雇用対策協議会が実施している企業向けの人材育成セミナーの継続実施に加え、指定管理制度に移行した産業支援センター	児童・生徒対象としたものづくりへの興味・関心を高める事業として、他の施設との構成事業となっているが、子どもも創造塾事業(小学生対象:いきいきゲーム、ものづくり探検隊の実施)や北上コンピュータアカデミーには、県内各地から学生が入学していることから、学生の確保など課題解決に向けて県の関与を高めてもらうよう働きかける。															
		⑥ ものづくり人材育成事業の受講者数(在職者向け)	実数把握(機器操作講習会、セミナー、DEセンター、岩大講座等)	475人	519人	574人	530人	108.3%	30%									⑥北上コンピュータアカデミーではデジタルものづくりクラスの開設など人材育成に力を入れているが、雇用情勢が好調な中、入学者数の確保に苦戦している。														
																		⑥雇用対策協議会が実施している企業向けの人材育成セミナーの継続実施に加え、指定管理制度に移行した産業支援センター														

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因			
03-04-03勤労者の福利厚生の充実																			
44		勤労者の心身のリフレッシュが図られ、勤労意欲が高まる状態であること。 勤労者が安心・安全を確保しながら就業できる環境を整え、勤労意欲の高い状況が維持されること。	① 勤労者福祉施設利用者数(3施設)	勤労者福祉施設実数把握	101,872人	89,668人	92,912人	100,000人	[92.9%]	50.0%	B	B(B)	①勤労者福祉施設は地域の運動サークル、学生の部活動など固定客があり利用が伸びている。 ②勤労者福祉サービスセンターの会員数が伸びない。新規会員を獲得しているが、脱退も同様にある。	①勤労者福祉施設については、スポーツや文化活動に親しむ拠点として定着し、体育施設を中心不安定した利用状況が続いている。しかし、勤労者の利用が多数を占める状況ではなく、目的とのかい離がある。 ②勤労者福祉サービスセンターの会員数については、経済情勢の不透明さなどから減少傾向が続いている。また、勤労者のライフスタイルが多様化しているのに併せ、受益するサービスのニーズも多様化している。	①勤労者福祉施設については、指定管理による運営管理が定着し、必要に応じた改修工事等に取り組むなど、利用しやすい環境の維持に努めている。 ②勤労者福祉サービスセンターについては、会員企業の開拓に取り組んだ結果、前年を上回る会員数となった。サービスの更なる充実が求められているが、受益と負担のバランスを考慮する必要がある。	①各勤労者福祉施設の老朽化が進んでおり、改修や修繕が増加している。一方で、市全体で保有できる公共建築物の総量には限りがあることから、現在策定を進める建築物最適化計画において今後の方向性を示す必要がある。 ②勤労者福祉サービスセンターの運営にあたっては、加入事業所及び加入者の増加を図り、自主財源を確保する必要があるが、センター事業の認知不足や事業所数の減少などから会員数は伸び悩んでいる。また、健康増進や余暇の充実、自己啓発などサービスのニーズが多様化する中、会費の範囲内で提供できるサービスには限りがあり、個別のニーズに十分に応えきれないない。	①勤労者福祉施設については、指定管理制度を継続し、適正管理を図るとともに、建築物最適化計画に沿って他の施設との集約・複合化等を検討していく。 ②勤労者福祉サービスセンターについては、引き続き事業の周知を図り会員獲得に努めるとともに、充実した福利厚生サービスの提供が行われるよう、支援を継続する。	勤労者福祉施設については、平成17年に旧雇用・能力開発機構から買い受けた際、一定期間は公用等の用途に供することとされてきたものであるが、サンレッカは平成31年7月、江釣子共同福祉施設は平成32年9月にその期間が満了となる予定。今後は他の体育施設等と一体的に在り方を検討していく必要がある。	
			② 勤労者福祉サービスセンター会員数	勤労者福祉サービスセンター会員数	2,112人	2,110人	2,211人	2,500人	[88.4%]	50.0%									
03-04-04農林業の担い手等人材の育成支援																			
45	地域農業の中核となる認定農業者、農業生産法人、集落営農組織など多様な担い手が確保されていること。 森林の保全を進め、安定した木材供給を行なため、林業従事者が確保されている。	① 新規就農者数	中央農業改良普及センターのデータ(各年度末現在で、当該年度中に新規就農した人数)	9人	15人	10人	15人	16.7%	20.0%	B	B(B)	①農業法人に雇用され働く人(8人)が増えているが、自営就農(1人)や親元就農(1人)は少なかった。 ②認定農業者は、高齢化により再認定を申請しない人がいるなか、H29年度はH28年度と同程度の人数にいることができた。 ③大規模農家が危機感を持っておらず、集落営農への取組が進まない。 ④集落営農から法人に変わった組織がなかった。 ⑤森林組合の雇用増により、基準年度より林業従事者数が増加した。 【B判定の理由】 ・指標5項目のうち、②、⑤は最終目標を達成しており、④についても基準年度より増えているため。	・北上市農業支援センターにおいて、農業に関する様々な相談対応や情報の収集と提供を行い、農業者の問題解決に寄与した。	①国の青年就農給付金事業に加え法人を対象とした農の雇用事業により新規就農に踏み出す者が出てきた。 ②新規に認定農業者を希望する者がいる一方で、高齢化による経営規模の縮小で認定農業者が再認定を申請しない人がいる。 ③集落営農連絡会を立ち上げ、法人化に対する勉強会を行っているが増加につながらない。	①相談会の開催や広報、ホームページ等により、新規就農希望者が情報を得られる機会を設けているが増加につながらない。 ②関係機関の定期的な協議を重ね、認定農業者や後継者に対し研修会の開催や営農指導を行っている。 ③集落営農連絡会を立ち上げ、法人化に対する勉強会を行っているが増加につながらない。	①-1親元就農が増えてきているが、国の補助対象になっていない。 ①-2新規就農者の確保に向けたイベントの開催や情報提供をさらに充実する必要がある。 ③④集落営農やその法人化にあたっての、経営者としての経営能力向上の機会を増やす必要がある。	①-1【新規】親元就農への市単独補助を検討する。 ①-2【継続】新規就農者の確保に向け、関係機関・団体が一体となって、新農業人フェアのイベントやホームページなどで情報提供を行う。 ③④【継続】集落営農での経営向上を図るために、集落営農連絡会など様々な機会を捉え研修を行う。その法人化にあたっては、メリット、デメリットを検証したうえで移行の支援を行う。		
		② 認定農業者数	毎年度3月末時点の実人数	475人	455人	457人	433人	42.9%	20.0%										
		③ 集落営農組織数(累計)	北上地区集落営農連絡会構成員	21組織	21組織	21組織	24組織	0.0%	20.0%										
		④ 農地所有適格法人数	農業経営改善計画の認定状況等(旧農業生産法人数)	27法人	30法人	30法人	33法人	50.0%	20.0%										
		⑤ 林業従事者数	農林業センサス調査結果統計表 雇用者として年150日以上従事した人数	35人[H22年度]	36人[H27年度]	36人[H27年度]	35人	102.9%	20.0%										

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか												
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因															
04美しい環境と心を守り育てるまちづくり(政策統括監・生活環境部長)																															
04-01地球環境保全の推進																															
04-01-01豊かな自然環境の保全																															
46	すぐれた自然の実態を的確に把握し、多様な生物の生息・生育環境が保全されている。	① 水生生物調査による水質階級I(きれいな水)の河川の割合	河川に生息する水生生物の種類及び数を調査して水質を判定	75%	66%	100%	80%	達成	20.0%	B	B(B)	資源ごみの出し方(ペットボトルのラベルはがし徹底)に関する説明会が多く開催したこと、環境学習講座の受講者が増加した。	①水生生物調査を実施した5地点とも水質階級I(きれいな水)である。 ②自然保護団体、NPO、地域が主体的に環境保全活動及び環境学習を実施している。	①指標対象の講座とは別に各担当課において事業展開する際に環境に配慮し実施している。(和賀川の清流を守る会による河川パトロールなど) ②和賀川の清流を守る会が、学校や子供会等を対象に水生生物調査等を支援し、河川愛護の意識啓発を実施している。 ③衛生害虫に問い合わせが多い。 ④里地里山の荒廃や外来生物の侵入など生物の多様性を脅かす状況が確認されている。 ⑤生物に関する実態について調査研究し、市民の生物に関する意識の把握に努める。 ⑥野生生物の現状把握ができるないため、博物館や各環境団体等と連携し、希少種の生息状況や特定外来種の侵入状況などについて調査を進める。 ⑦生態系の保全のため土地の適正管理について住民に周知を図る。 ⑧鳥獣駆除及び保護について関係課と連携を図る。	①里地里山の荒廃や外来生物の侵入など生物の多様性を脅かす状況が確認されている。 ②野生生物の現状把握ができるないため、博物館や各環境団体等と連携し、希少種の生息状況や特定外来種の侵入状況などについて調査を進める。 ③生態系の保全のため土地の適正管理について住民に周知を図る。 ④鳥獣駆除及び保護について関係課と連携を図る。	適切に構成されている。															
			環境学習講座受講者数	環境分野の出前講座受講者数	339名	356名	1158名	450名	737.8%																						
			自然環境に満足している市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	88.8%	88.5%	-	89.0%	-																						
			森林面積	岩手県林業の指標により(国有林を含む森林面積)	25,015ha[H27.3]	25,015ha[H29.3]	25,015ha[H30.3]	25,015ha	[100.0%]																						
		04-01-02環境監視体制の強化と公害の防止																													
47	市域内の大気や水環境等において、環境基準を満たしている状態が維持され住民の快適な生活環境が確保されている状態。	① 二酸化窒素濃度の環境基準適合率	大気汚染状況(県の常時監視データ)の基準適合率	100%	100%	100%	100%	達成	15.0%	A	A(A)	基準年度と比較し、一部の実績値で悪化した指標はあるものの、その他指標の実績値はすべて100%達成を維持しており、順調と判断した。	平成20年度以降、環境法令の権限移譲事務受け入れや専任環境監視員の設置により、事業所排水や家庭の雑排水の流入が減ったことで、類型指定河川の水質改善が図られている。 ②中小河川の水質については、河川の水量が少なく上流域の事業所等からの排水や自然由来の影響を受けやすいため、年度ごとの数値の変化が大きい。(継続的な監視が必要) ③事業所のばい煙や排水に関する立入検査を実施するとともに、自主測定の実施状況を確認し、環境汚染事故の未然防止に努めている。 ④専任環境監視員による定期的なパトロールや立入による確認を実施している。 ⑤環境法令事務の権限移譲を受けたことにより、市の権限において立入や指導が可能となり、公害防止機能の強化が図られている。 ⑥平成18年に発生した4例の環境汚染事故の経験を生かし、未然防止に努めている。 ⑦事業所における特定施設の経年劣化や不備等による事故発生の危険性の把握が難しい。 ⑧一部の畜産事業所やたい肥化施設から発生する臭気苦情の問題が継続している。	①大気汚染物質による越境汚染の影響は広範囲に及ぶため、市単独の対策だけでは解決が難しい。 ②特定施設等を有する事業所が大気関係で約110事業所、水質関係で約310事業所(うち排水基準適用事業所は約80事業所)、騒音関係で約160事業所、振動関係で約50事業所と多く、対象施設全てへの巡回や立入は困難である。 ③計画的に事業所を訪問するところから発展させ、日常的にコミュニケーションがとれる関係を構築していくことで、相互に具体的な課題を共有し、汚染事故の未然防止につなげていく。 ④苦情が発生した際は、施設の適正管理に關し指導を行うとともに、関係機関の市農林部等と連携を図りながら、施設改善に関する助言や公害対策につながる情報提供を積極的に行う。	①越境汚染が懸念されている大気汚染物質(光化学オキシダントやPM2.5)の情報収集に努めるとともに、県と連携を図りながら、健康被害が想定される事態が発生した際の連絡体系や周知方法を確立する。 ②過去に事故や苦情が発生した事業所を中心に、巡回や立入による確認回数を増やすことで、効率的な監視を行う。 ③計画的に事業所を訪問するところから発展させ、日常的にコミュニケーションがとれる関係を構築していくことで、相互に具体的な課題を共有し、汚染事故の未然防止につなげていく。 ④苦情が発生した際は、施設の適正管理に關し指導を行うとともに、関係機関の市農林部等と連携を図りながら、施設改善に関する助言や公害対策につながる情報提供を積極的に行う。	適切に構成されている。															
		② 光化学オキシダント濃度の環境基準適合率(越境汚染の影響分については除く)	大気汚染状況(県の常時監視データ)の基準適合率	100%	100%	100%	100%	達成	15.0%																						
		③ 市内類型指定河川のBOD値(75%値)の基準達成率(県の定期測定データから)	類型指定河川BOD値(75%値)の基準達成率(県の定期測定データから)	100%[H25年度]	100%[H27年度]	100%[H28年度]	100%[H31年度結果]	達成	15.0%																						
		④ 市内中小河川のBOD値(平均値)A類型基準達成率(市の定期測定データから)	市内中小河川(類型指定なし)BOD値(平均値)のA類型基準の達成率(市の定期測定データから)	100%	94.4%	100%	100%	達成	15.0%																						
		⑤ 環境保全協定締結事業所の協定基準遵守率	立入測定を実施した事業所のうち、協定締結項目の基準値を遵守した事業所の割合	97.2%	96.9%	83.3%	100.0%	未達成	20.0%																						
		⑥ 地区の環境で騒音・振動・悪臭等の状況が良いと感じている市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	69.7%	74.8%	-	72.0%	-	20.0%																						

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか			
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因						
04-01-03地球温暖化防止対策の推進																						
48	市民が地球温暖化に対する問題意識を持ち、環境に配慮した生活を行っていること。	① 再生可能エネルギー発電量	太陽光等の発電量(H27クリーンセンターバイオマス発電容量加算)	15,827,568kWh	55,497,124kWh	61,942,836kWh	59,400,000kWh	105.8%	50.0%	A	B (B)	太陽光発電の導入について、個人住宅用、事業用とも順調に伸びており、再生可能エネルギー発電量、太陽光発電量とも目標値を達成している。また、環境学習講座受講者数は、市民の環境意識の向上から順調に伸びている。	市民に対して省エネ行動等を促す啓発が足りない。	①固定価格買取制度や設置コストの低下などにより、太陽光発電設備導入が進んでいる。	①再生可能エネルギー活用推進計画に基づき、あじさい型スマートコミュニティ構想モデル事業による太陽光発電所の設立・運営や公共施設への太陽光発電設備等の導入、あじさい型CO2削減対策モデル事業による公共施設への太陽光発電設備等の導入やLED照明化・空調等の高効率化によって、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化を推進している。また、北上市住宅用おひさまパワー活用設備設置費補助金を新設し、市民への太陽光発電、太陽熱利用の導入を促進している。	①北上市再生可能エネルギー活用推進計画後期計画の目標達成を測る指標として家庭の電力消費量を東北電力から提供を受けていたが、電力の自由化に伴い提供されなくなり、数値の算出方法を検討しなければならない。	①平成27年度に策定した北上市再生可能エネルギー活用推進計画後期計画に基づき、消費エネルギーの削減・再生可能エネルギーの導入の目標達成に向けた具体的な施策を展開すると同時に、数値の算出方法を検討していく。	②ごみ・環境汚染・再生可能エネルギー・省エネルギー・ライフスタイルと多岐にわたる環境教育に対応できる啓発メニュー(出前講座に限らないもの)が少ない。	②環境配慮行動を促進するため各ライフステージに応じた学習機会をつくり、市民が再エネの活用や省エネについて長期的視点で未来のまちや人々の暮らしを考えることができるよう啓発を行う。	③地球温暖化問題により、環境負荷の少ない低炭素社会の実現が急務とされている。	③再生可能エネルギーの導入や消費エネルギーの削減に取り組み地球温暖化対策をおこなっていくほか、地球温暖化が深刻さを増し、今と同じような生活ができないとなった場合でも、我慢するのではなく、心豊かに暮らす方法を研究して体験会等を行い、未来の暮らし方を研究する。	適切に構成されている。
		② 太陽光発電量	電力会社からのデータ提供による	1,492.7万kWh	2,146.2万kWh	3,312.0万kWh	2,000万kWh	358.7%	30.0%													
		③ 環境学習講座受講者数	環境分野の出前講座受講者数	339名	356名	1158名	450名	737.8%	20.0%													
04-02資源循環型社会の形成																						
04-02-01ごみの不適正排出・不法投棄の防止																						
49	市内の各ごみ集積所において適正にごみが分別され排出されている状態及び道路脇や山林に不法なごみが排出されない状態	① 不適正排出量	ごみ減量専任指導員が不適正排出で収集した量(単位:t)	8.37t	6.23t	5.61t	5.5t	96.2%	35.0%	A	B (B)	評価指標全て中間目標を達成している。	①アパート等のごみ集積所での分別不徹底がよく見受けられる。②公衆衛生指導員から、草むらなどに不法投棄が見られるとの情報が寄せられる。	①高齢化や人口減少、などの影響により、クリーン活動への参加人数が前年度より減ったと考えられる。②集合住宅専用ごみ集積所がない集合住宅の住民は、地域のごみ集積所を利用するが、一部住民のごみ出しが悪いため、収集されず残されているごみ集積所がある。③集合住宅居住者は市外からの単身転入者が多く、勤務形態等の事情により、適正なごみの排出(定められた時間・場所に分別し排出すること)ができていないケースがある。	①ごみの不法投棄対策として、不法投棄防止看板の無償提供を実施した他、監視カメラが非常に有効であり、市公衆衛生組合連合会が所有する録画機能付きカメラ2台を不法投棄が多い地区に貸与した。②地域ごみ集積所や資源ごみ常設ステーションの不適正排出者への指導を実施している。③集合住宅専用ごみ集積所の不適正排出により残されたごみの処理について不動産会社等へ指導している。	①適切な土地管理が行われていない場所に不法投棄が依然として見られる。②地域のごみ集積所や資源ごみ常設ステーションに不適正排出が多くあり、管理している地域住民・公衆衛生指導員や資源ごみ常設ステーション設置先が不適正排出ごみの対応に苦慮している。③集合住宅専用ごみ集積所について、不適正排出されたごみを迅速に処理しないなど適切に管理できていない集積所があり、集積所利用者やごみ収集作業に支障が生じている。	①不法投棄防止看板の無償提供や市公衆衛生連合会事業として実施している不法投棄監視カメラの貸与を継続する。②ごみの分け方、出し方について、出前講座、ホームページにより周知・指導を行うとともに、ごみアプリの普及・拡大を推進していく。③-1 集合住宅専用ごみ集積所の管理や利用方法について、集合住宅専用看板(管理者の連絡先を記載する)を作成し設置するなど管理会社の責任を明確にし、適切に管理するよう指導する。また、ホームページやごみ分別アプリ等によるごみ情報の発信や集合住宅の管理会社を通じて、入居者へごみの分け方・出し方の周知・指導を行う。③-2 外国語版ポスターやレンダー等を作成し、外国人に対し、ごみの分け方出し方を周知する。	適切に構成されている。				
		② 清潔なまちであると思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	72.7%	76.0%	-	75.0%	-	30.0%													
		③ クリーン活動参加人数	公衆衛生組合春秋清掃月間実績	24,050人	25,707人	24,804人	25,500人	52.3%	35.0%													

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業構成ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
04-02-02ごみの発生抑制																				
50	ごみの減量に向け、市民・事業者による2R(発生抑制、再使用)の推進が図られている。	① ごみ総排出量	家庭系(可燃+不燃+資源)+事業系(可燃+不燃)	25,490t	25,446t	25,565t	23,100t	-3.1%	25.0%	C	B(B)			家庭系ごみは、総量、一人1日当たりの量ともに基準年度より下回っている。	①県内都市との比較では、本市の一人1日当たり家庭ごみ排出量は一番少ない。 ②全国的にみると、9万から10万人未満の自治体との比較においても、本市の一人1日当たり家庭ごみ排出量は四番目に少ない。	①人口は微減しているものの世帯数は増加している。 ②事業所数や復興関連事業に伴う交流人口が増加している。 ③経済・消費活動が活性化している。	①平成30年2月に広報により、食品ロス削減をはじめとするごみ減量の取り組みを紹介し、市民に対し実践を呼びかけした。 ②事業者に対して、事業系ごみの種類、分別、出し方についての情報提供やごみ減量の啓発等の周知が不足している。 ③家庭ごみ排出量が横ばいとなっている。	①処理施設におけるごみ組成分析結果から事業系可燃ごみや不燃ごみの中に資源ごみが混在して排出されている。 ②家庭系可燃ごみ組成分析結果から衣類や生ごみが多い。 ③家庭ごみ排出量が横ばいとなっている。	①-1 一般廃棄物許可業者に対し、事業系ごみ運搬状況を調査し、排出事業所向けごみ百科等を作成し、分け方・出し方指導を実施する。 ①-2 食べ残しを削減する30・10運動を飲食店に働きかけ、生ごみの発生抑制を図る。 ②-1 衣類の拠点回収実施回数を増やすし、家庭系可燃ごみの減量化を図る。 ②-2 食材を計画的に購入し、消費期限・賞味期限切れの食品ロス等の無駄なごみを出さないこと、食べ切れるだけの食材使用していくことを市民に呼びかけ、生ごみの発生抑制を図る。 ③-1 可燃ごみ・不燃ごみが最終処分されるまでの処理過程やごみ処理手数料の使途など市民に可視化することにより、手数料化の懐れを招かないよう2Rの意識高揚を図る。 ③-2 物を「大切に使う」、「必要な人に譲る」ことなどを市民に呼びかけ、再使用を促進する。	適切に構成されている。
		② 一人1日当たりのごみ排出量(家庭系ごみ)	家庭系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口	482g	480g	481g	445g	2.7%	25.0%											
		③ ※家庭系ごみ排出量	家庭系(可燃+不燃+資源)	16,486t	16,363t	16,305t	14,980t	12.0%	25.0%											
		④ ※事業系ごみ排出量	事業系(可燃+不燃)	9,004t	9,083t	9,260t	8,120t	-29.0%	25.0%											
04-02-03リサイクルの推進																				
51	各家庭及び事業者から排出されるごみ処理量(可燃・不燃)が減少すること及びごみ総量に対して資源ごみ量、集団資源回収量が増加しリサイクル率がアップしている状態	① リサイクル率(事業系資源含む)	資源ごみ(事業系含む)+集団資源回収+磁性物+アルミ類/ごみ総量+事業系資源ごみ+集団資源回収+焼却灰+側溝泥	33.9%	33.0%	32.5%	39.0%	未達成	30.0%	C	B(B)			事業系生ごみリサイクル量は、中間目標を達成している。	県内都市と比較すると、リサイクル率は上位である。また、集団資源回収量も上位である。	①インターネットや電子書籍等の普及による新聞等の紙類の減少、缶やペットボトルなど容器の軽量化、資源ごみの店頭回収の浸透などにより資源ごみの収集量は減少している。 ②集団資源回収の活動団体数と回収量は、少子化の影響で取り組む子供会の数が減っていること、収集したとしても回収業者まで運ぶ手段がないなどの理由により、集団回収を中止した地域があることなどにより、減少している。	①市内エコショップ認定店が取り組んでいる資源ごみの店頭回収についてホームページにより紹介し、利用促進を図っている。 ②平成28年度から集団資源回収品目に衣類を追加したが、取り組む団体が少ない。 ③活動団体が取り組む時期を逸しないよう集団資源回収事業説明会を年度の早期に開催し、事業促進を図っている。	①家庭系可燃ごみ及び不燃ごみの中に資源ごみが未だに混在し、排出されている。 ②集団資源回収の活動団体は、団体内の取り組みの周知、運搬手段や保管場所の確保、回収日程の調整が活動の支障となっている。 ③店頭回収の浸透により、市が収集する資源ごみ量が減少し、統計上、リサイクル率が下がっている。	①資源ごみの分別の目的と効果を分かりやすく市民に周知し、リサイクルの意識高揚を図る。 ②集団資源回収事業について、出前講座を活用し普及啓発を行い活動団体数の増加に繋げる他、市公衆衛生指導員と連携した回収後の運搬支援など団体への活動支援を検討する。 ③資源ごみの店頭回収品目や量のデータを収集し、店頭回収を含んだリサイクル率を検討する。	適切に構成されている。
		② 一人1日当たりのごみ排出量(資源ごみを除く)	家庭系ごみ量(可燃+不燃)/365/人口+事業系ごみ量(可燃+不燃)/365/人口	633g	639g	648g	570g	-23.8%	15.0%											
		③ ※家庭系一人1日当たりのごみ排出量(資源ごみを除く)	(可燃+不燃)/365/人口	370g	372g	375g	329g	-12.2%	15.0%											
		④ ※集団資源回収量	集団資源回収団体が回収した量	1,340t	1,148t	1,099t	1,500t	-150.6%	20.0%											
		⑤ ※事業系生ごみリサイクル量	岩手環境事業センター及びKSテックの報告値による	351t	324t	385t	400t	69.4%	20.0%											

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか												
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因															
04-03安全・安心な地域社会の構築																															
04-03-01総合的な防災対策の推進																															
52	大規模災害発生時の被害を最小限に抑えようとする、市民や地域の自助・共助の意識が高いこと。また、危険区域や避難場所・避難ルートが市民に浸透していること。	①	自主防災組織における防災訓練等の実施率	訓練実施防災組織数/自主防災組織数(年1回以上)	21.3%	58.0%	62%	80.0%	未達成	25.0%	B	C(C)	①自主防災組織研修会の開催により、防災訓練の実施を促した。しかし助言・指導が十分ではなかったため行動マニュアルの策定には至っていない。 ②避難行動要支援者同意者のうち地域支援者が決まっている人の割合は前年度より減少した。	①自主防災組織活動に必要な人材が不足している。 ②各地で自然災害が発生しており、避難支援を希望する人が増えているが、地域支援者が見つからない状況となっている。	①自主防災組織への行動マニュアルの作成の仕方について、十分な指導ができていない。 ②以前は、支援が必要と思われる者に民生委員が同意を確認し、地域支援者も含めたかたちで名簿登載申込みを行っていたが、名簿作成の義務化をきっかけに、H27以降は民生委員を介さずに郵送により直接対象者へ同意確認するようになったため、地域支援者がいない者の割合が増えている。	①自主防災組織の活動を主導する人材が不足している。 ②災害時における各自主防災組織の行動マニュアルの作成が進んでいない。 ③地域で地域支援者を見つける手立てとなる個別避難支援計画(避難支援プラン)の作成が進んでいない。	①自主防災組織に防災リーダーとなる人材を育成する。 ②市民や地域の自助・共助の意識を高めるため、要支援者への対応方法も含めた地域ごとの自主防災組織行動マニュアルの作成を支援する。 ③避難行動要支援者名簿作成システムの導入により、市、自主防災組織、民生委員などが協力し、個別避難支援計画の作成を進めしていくことで、地域支援者を見つける取組みを推進していく。	①自主防災組織に防災リーダーとなる人材を育成する。 ②市民や地域の自助・共助の意識を高めるため、要支援者への対応方法も含めた地域ごとの自主防災組織行動マニュアルの作成を支援する。 ③避難行動要支援者名簿作成システムの導入により、市、自主防災組織、民生委員などが協力し、個別避難支援計画の作成を進めていくことで、地域支援者を見つける取組みを推進していく。													
		②	危険区域、避難場所、避難ルートを知っている市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	48.0%	46.8%	-	100.0%	-	25.0%			②以前は、支援が必要と思われる者に民生委員が同意を確認し、地域支援者も含めたかたちで名簿登載申込みを行っていたが、名簿作成の義務化をきっかけに、H27以降は民生委員を介さずに郵送により直接対象者へ同意確認するようになったため、地域支援者がいない者の割合が増えている。	②以前は、支援が必要と思われる者に民生委員が同意を確認し、地域支援者も含めたかたちで名簿登載申込みを行っていたが、名簿作成の義務化をきっかけに、H27以降は民生委員を介さずに郵送により直接対象者へ同意確認するようになったため、地域支援者がいない者の割合が増えている。	②以前は、支援が必要と思われる者に民生委員が同意を確認し、地域支援者も含めたかたちで名簿登載申込みを行っていたが、名簿作成の義務化をきっかけに、H27以降は民生委員を介さずに郵送により直接対象者へ同意確認するようになったため、地域支援者がいない者の割合が増えている。	②以前は、支援が必要と思われる者に民生委員が同意を確認し、地域支援者も含めたかたちで名簿登載申込みを行っていたが、名簿作成の義務化をきっかけに、H27以降は民生委員を介さずに郵送により直接対象者へ同意確認するようになったため、地域支援者がいない者の割合が増えている。	②以前は、支援が必要と思われる者に民生委員が同意を確認し、地域支援者も含めたかたちで名簿登載申込みを行っていたが、名簿作成の義務化をきっかけに、H27以降は民生委員を介さずに郵送により直接対象者へ同意確認するようになったため、地域支援者がいない者の割合が増えている。														
		③	自主防災組織行動マニュアル設定組織数	行動マニュアルを設定している自主防災組織の割合(自主防災組織として届出のある94組織)	41.0%	41.0%	41%	100.0%	未達成	25.0%			③地域で地域支援者を見つける手立てとなる個別避難支援計画(避難支援プラン)の作成が進んでいない。	③地域で地域支援者を見つける手立てとなる個別避難支援計画(避難支援プラン)の作成が進んでいない。	③地域で地域支援者を見つける手立てとなる個別避難支援計画(避難支援プラン)の作成が進んでいない。	③地域で地域支援者を見つける手立てとなる個別避難支援計画(避難支援プラン)の作成が進んでいない。	③地域で地域支援者を見つける手立てとなる個別避難支援計画(避難支援プラン)の作成が進んでいない。														
		④	避難行動要支援者同意者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	42.2%[H27年度]	42.9%	38.4%	100.0%	未達成	25.0%			④避難行動要支援者名簿作成システムの導入により、市、自主防災組織、民生委員などが協力し、個別避難支援計画の作成を進めしていくことで、地域支援者を見つける取組みを推進していく。	④避難行動要支援者名簿作成システムの導入により、市、自主防災組織、民生委員などが協力し、個別避難支援計画の作成を進めしていくことで、地域支援者を見つける取組みを推進していく。	④避難行動要支援者名簿作成システムの導入により、市、自主防災組織、民生委員などが協力し、個別避難支援計画の作成を進めしていくことで、地域支援者を見つける取組みを推進していく。	④避難行動要支援者名簿作成システムの導入により、市、自主防災組織、民生委員などが協力し、個別避難支援計画の作成を進めしていくことで、地域支援者を見つける取組みを推進していく。	④避難行動要支援者名簿作成システムの導入により、市、自主防災組織、民生委員などが協力し、個別避難支援計画の作成を進めしていくことで、地域支援者を見つける取組みを推進していく。														
04-03-02災害に強いまちづくりの推進																															
53	台風や集中豪雨等の降雨、出水による浸水、土砂崩壊等の被害の防止、緩和が出来ている。(塩釜川、矢白川)昭和56年以前に建築された木造住宅で耐震診断の結果、倒壊する可能性があると判定された住宅が耐震改修工事により耐震化が図れている。	①	耐震改修実施戸数[累計]	耐震改修実施戸数(生活再建住宅支援事業耐震改修含)	22件	22件	22件	40件	0.0%	20.0%	B	B(B)	学校の耐震化は、概ね終了しているものの、住宅等の耐震改修は進んでいない。	①耐震診断費用の個人負担は多くない為、毎年数件の補助申し込みがあるが、対象が昭和56年度以前の建物で改修費用が多額であることや老朽化から、金額が大きくなると耐震より建替えを考えるケースや工事を先延ばしにするケースが見られる。(建築業者からの聞き取り)	①個人住宅の耐震化の実施への支援として助成事業を実施しているが30年以上前の建物のため費用も大きく改修費と助成額との差が大きい。 ②中小河川に対する国の補助がないため、道路整備に比して改修事業が遅れている。	①住宅の耐震診断は毎年申請されているが、耐震改修工事に繋がっていない。 ②集中豪雨などによる氾濫箇所の把握が十分でない。	①市民が安全、安心して暮らせる環境の確保のため、予算を確保しながら順次、中小河川の整備を進める。 ②住宅の耐震診断・改修の助成制度の周知を定期的に行うとともに、ニーズに合った規模で継続する。 ③北上川の堤防未整備区間の早期整備を国に要望していく。 ④準用河川の改修を計画的に推進する。	①木造住宅耐震診断支援事業及び同改修工事助成事業について必要性はあるもののニーズが低く、成果指標としては②もあることから①を削除する方向で検討。													
		②	災害に強いまちづくりに対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	4.094	4.35	-	増加	-	20.0%			②集中豪雨の多発など異常気象に伴い急激な河川の増水や、側溝等からの雨水の溢れが発生している。	②集中豪雨の多発など異常気象に伴い急激な河川の増水や、側溝等からの雨水の溢れが発生している。	②集中豪雨の多発など異常気象に伴い急激な河川の増水や、側溝等からの雨水の溢れが発生している。	②集中豪雨の多発など異常気象に伴い急激な河川の増水や、側溝等からの雨水の溢れが発生している。	②集中豪雨の多発など異常気象に伴い急激な河川の増水や、側溝等からの雨水の溢れが発生している。	②集中豪雨の多発など異常気象に伴い急激な河川の増水や、側溝等からの雨水の溢れが発生している。													
		③	小中学校の耐震化率	耐震化済み棟数÷対象棟数	97.4%	97.4%	97.4%	100.0%	97.4%	60.0%			②集中豪雨の多発など異常気象に伴い急激な河川の増水や、側溝等からの雨水の溢れが発生している。	②集中豪雨の多発など異常気象に伴い急激な河川の増水や、側溝等からの雨水の溢れが発生している。	②集中豪雨の多発など異常気象に伴い急激な河川の増水や、側溝等からの雨水の溢れが発生している。	②集中豪雨の多発など異常気象に伴い急激な河川の増水や、側溝等からの雨水の溢れが発生している。	②集中豪雨の多発など異常気象に伴い急激な河川の増水や、側溝等からの雨水の溢れが発生している。	②集中豪雨の多発など異常気象に伴い急激な河川の増水や、側溝等からの雨水の溢れが発生している。													
04-03-03消防力の充実〈H29年度外部評価対象施策〉																															
54	火災や大規模災害の発生に備えた十分な消防水利と消防団員の確保により、迅速な災害活動ができる状態。また、市民が心肺蘇生法など応急手当を習得し、救急隊との連携ができる状態。さらに常備消防が充実し、市民からの火災・救急の要請に対して今まで以上に迅速に対応できている状態。	①	消防水利の充足率	消防水利の基準に対する消火栓・防火水槽の設置率	84.26%	84.8%	85.10%	90.00%	未達成	35.0%	B	C(C)	消防水利の充足率及び救急救命の講習受講者総数は増となっているものの、消防団員の確保率は微減となっている。	①自営業の消防団員よりも被雇用者の団員が増えていることや消防団活動に負担を感じていることから消防団員の成り手が不足している。	①就業形態の変化や消防団活動に負担を感じることから、消防団員の成り手が不足している。	①消防団応援事業の推進を図りながら、消防団を「まち全体で応援」していく体制を進め、併せて企業への消防団活動の理解、市民への消防団活動のPRを進めていく。	①事務事業は適切に構成されている。														
		②	消防団員の確保率	消防団員条例定数1,136名	86.09% (978人)	86.3% (981人)	85.4% (970人)	88.03% (1,000人)	未達成	40.0%			①就業形態の変化や消防団活動に負担を感じることから、消防団員の成り手が不足している。	①就業形態の変化や消防団活動に負担を感じることから、消防団員の成り手が不足している。	①就業形態の変化や消防団活動に負担を感じることから、消防団員の成り手が不足している。	①消防団応援事業の推進を図りながら、消防団を「まち全体で応援」していく体制を進め、併せて企業への消防団活動の理解、市民への消防団活動のPRを進めていく。	①事務事業は適切に構成されている。														
		③	救急救命の講習受講者数	救急救命受講者数	3,978人	3,086人	4,010人	4,500人	6.1%	25.0%			①就業形態の変化や消防団活動に負担を感じることから、消防団員の成り手が不足している。	①就業形態の変化や消防団活動に負担を感じることから、消防団員の成り手が不足している。	①就業形態の変化や消防団活動に負担を感じることから、消防団員の成り手が不足している。	①消防団応援事業の推進を図りながら、消防団を「まち全体で応援」していく体制を進め、併せて企業への消防団活動の理解、市民への消防団活動のPRを進めていく。	①事務事業は適切に構成されている。														

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因			
04-03-04交通安全対策の推進																			
55	交通安全啓発、交通安全教育により市民が交通安全に注意をはらうこと、市民が交通事故の少ない安全なまちで安心して暮らしている状態。交通安全施設を整備し道路交通の安全性向上が図られている。	① 危険箇所改修率	北上市交通安全施設検討部会で協議された市道の危険箇所の改修率	62.50%	87.50%	87.50%	100.00%	未達成	20.0%	C	C (B)	交通事故発生件数及び飲酒運転検挙者数が共に増加しており、昨年度に比して目標値から遠ざかっているため。	①運転免許証の返納者数が昨年に比して増加し、交通事故の未然防止に繋がっている。 ②交通事故における死者数が昨年に比して減少している。(8人→2人) ③交通安全教室の開催回数が昨年度に比して増加している。(172回→190回)	①高齢化に伴い、運動能力等の低下する高齢ドライバーが増加している。 ②交通安全教室の要請が市内の小学校や幼稚園等にほぼ限定される。	①交通事故防止等のため、免許証を自主返納した高齢者に対して、公共交通機関で使用できるサポート券を交付している。 ②交通安全教室の参加人数が、昨年度に比して減少している。 ③飲酒運転の検挙者数が増加している。	①運転能力等の低下する高齢ドライバーが増加している。 ②あらゆる世代を対象とした交通安全教育を実施するとともに、高齢者が関わる事故を抑制する施策を検討する。 ③飲酒運転の根絶に向けて、関係団体と協力し啓蒙活動を実施する。	①高齢者免許証自主返納促進事業を継続する。 ②あらゆる世代を対象とした交通安全教育を実施するとともに、高齢者が関わる事故を抑制する施策を検討する。 ③飲酒運転の根絶に向けて、関係団体と協力し啓蒙活動を実施する。	適切に構成されている。	
		② 交通事故(人身)発生件数	岩手県警察の発表資料	222件	201件	214件	180件	19.0%	40.0%										
		③ 交通安全教室啓蒙活動への市民参加	専任交通指導員、交通指導員による交通安全教室参加者数	13,106人	15,942人	15,512人	17,000人以上	51.9%	10.0%										
		④ 飲酒運転検挙者数	岩手県警察の発表資料	23人	23人	40人	12人	-154.5%	30.0%										
04-03-05防犯対策の推進																			
56	市民の防犯意識の高揚と各種防犯活動の推進、少年非行に未然防止活動を展開し、犯罪や非行のない明るく安全な地域社会となる状態。犯罪が発生しにくい状態であり、市民が安全に安心して暮らしている。	① 犯罪件数	岩手県警察の発表資料	463件	305件	283件	350件(H33目標)	159.3%	40.0%	A	A (A)	指標が目標値に達しており、全体的に順調に推移している。	①犯罪件数・少年犯罪件数とも順調に減少傾向が続いている。 ②自治会設置の街路灯は蛍光灯のものが多いが、徐々に灯具寿命が長く照度の高いLED街路灯の普及が進んでいる。	①防犯隊の活動や、少年センター補導員の補導活動が年間計画に沿って着実に実施された。 ②市設置の街路灯をLED化したことにより照度が確保され、市民の安心・安全に寄与している。	①特殊詐欺被害件数は減少傾向にあるが、年々手口を変え、かつ、巧妙化している。 ②乗物盗、侵入窃盗における無施錠被害率が依然として高い。 ③自治会等の予算規模の大小により、LED化への取り組みスピードに差がある、又は、取り組みができない自治会等もある。	①特殊詐欺被害防止のため、関係団体と協力し啓蒙活動を実施する。 ②自転車置き場の整理など、犯罪の起こりにくい環境整備を推進するとともに、自主防犯意識を高めるため広報啓発活動を推進する。 ③老朽化している自治会等管理の街路灯のLED化を推進するための補助金制度を継続する。	①特殊詐欺被害防止のため、関係団体と協力し啓蒙活動を実施する。 ②自転車置き場の整理など、犯罪の起こりにくい環境整備を推進するとともに、自主防犯意識を高めるため広報啓発活動を推進する。 ③老朽化している自治会等管理の街路灯のLED化を推進するための補助金制度を継続する。	適切に構成されている。	
		② 刑法犯少年認知件数	岩手県警察の発表資料	19件	8件	8件	11件	137.5%	15.0%										
		③ 侵入盗認知件数	岩手県警察の発表資料	66件	28件	32件	40件	130.8%	15.0%										
		④ 安全に安心して暮らせると思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	83.4%	88.3%	-	90% (H33目標)	-	30.0%										
04-03-06市民相談の充実																			
57	市民が抱えるさまざまな問題の相談窓口となり、必要に応じて担当課や専門の相談窓口の紹介により、市民が抱える問題解決の一助となることで、市民が安全・安心な生活を送ることができる状態。	① 消費生活相談件数	消費生活相談の受付件数	601件	727	842	700件	243.4%	50.0%	A	A (A)	消費生活センターのPR、関係課、関係機関への周知により相談窓口として市民の利用が定着した。出前講座メニュー充実させ、幅広い年齢層に対応した。講座の周知や消費生活に関する情報提供を行った。	①これまでの電話による勧誘や利殖商法、インターネットのワンクリック詐欺等のほかに、さらに手口が複雑かつ巧妙になってきており、新たに一度被害に遭った人がまた被害に遭う二次被害も増加している。 ②新しい手口の商法とそれによって生じた被害等がマスコミ等で報道されることにより、市民の関心も高くなり出前講座の申込みが増えた。	①平成25年度から消費生活センターの設置場所を4階から市民の利用しやすい1階へ移動した。 ②相談員増員により、専門的かつ複雑な相談が以前より可能になり、消費生活センターが身近な存在となり利用者も増加した。 ③講座メニューを見直し、講座の周知を関係機関に行い、講座利用者が楽しみながら学べる講座を開催した。 ④被害の拡大が懸念される事案については、様々な媒体を利用して注意喚起や情報提供を行った。 ⑤教育機関への啓発活動により教育現場での講座が一部定着した。	①相談業務が複雑かつ多様化しており、対応するための知識や能力の維持向上が求められる。 ②消費者被害を未然に防止するために開催する啓発活動(出前講座)は高齢者には定着しているが、受講者がリピーターとなるまでには至っていない。また、消費者トラブルに巻きこまれやすい年代(若年層、子育て世代)や障がい者等への啓発活動が不十分である。 ③教育現場での消費者講座が一部では定着しているが、全体としての定着とはなっていない。 ④地域ぐるみでの消費者被害防止の見守り体制が構築できていない。 ⑤教育機関への啓発活動により教育現場での講座が一部定着した。	①相談員を様々な研修に参加させ、消費生活相談に関する技量の維持向上を図る。 ②-1消費生活情報について、広報・ホームページ等の媒体を使い、関係機関への情報提供を行って、タイムリーに情報発信をしていく。 ②-2ライフステージに合わせた講座メニューを充実させ、既存の講座内容の見直しを行い、さらに魅力あるものにする。 ②-3若年層、子育て世代、障がい者等への啓発活動を充実させる。 ③教育現場への働きかけを継続し、魅力ある講座づくりを行う。 ④関係課と連携し、情報の共有を行う。見守りをする側への出前講座や情報提供を行う。	適切に構成されている。		
		② 出前講座等による啓発活動件数	消費生活に関する各種啓発活動回数(講座・広報・メルマガ・チラシ)	60件	85	81	80件	105.0%	50.0%										

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか													
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因																
05誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり(政策統括監:都市整備部長)																																
05-01快適な居住環境の形成																																
05-01-01快適な住環境の整備																																
58	市民の住宅確保と生活基盤づくりを進め、誰もが安全で快適に暮らすことができる。	① 市の公共施設バリアフリー設置割合(入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置している施設の割合)	入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置している施設の割合	77.2% (施設数: 123)	75.4% (施設数: 130)	76.0% (施設数: 129)	90.0%	未達成	10.0%		B	B (B)	市営住宅入居率は政策的に入居制限をしていることもあり目標に達していないものの、住宅団地の分譲率は目標以上、また、市営住宅水洗化率も概ね目標どおりとなっているため。また、②③について予算の中で最大限事業を進めている。	①全体として市営住宅戸数は充足しているが、低廉な住まいを求める需要は継続しており、細越住宅など利便性が高い場所にある住宅は競争率が高くなっている。 ②地域ニーズを取り入れた道づくり支援事業が順番どおり進み、活用されている。	①老朽化により、再供給が困難な住宅が増えている。 ②改修工事及び用途廃止予定住宅では、入居募集停止、抑止を行っているため入居率は下がっている。 ③バリアフリー等の人にやさしい安心安全なまちづくりを展開している。	①各市営住宅の老朽化が顕著になっている。	①市営住宅の適切な長寿命化を図るとともに、民間住宅、空き家等の活用、適正管理等を進めるため、建築物最適化計画と整合を図り住生活基本計画を改定する。															
		② 歩道整備率	整備延長累計÷目標整備延長(2,250m)	63.1%	82.4%	88.8%	100.0%	未達成	10.0%																							
		③ みちづくり支援事業実施率	事業実績数÷16地区	81.25%	100%	56.3%	100.00%	未達成	10.0%																							
		④ 市内の道路環境が歩きやすいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	48.3%	47.9%	-	60.3%	0.0%	10.0%																							
		⑤ 市営住宅入居率	市営住宅管理戸数に対する入居戸数の割合	86.1%	73.7%	71.27%	90.8%	未達成	15.0%																							
		⑥ 住宅団地分譲率	分譲区画数に対する分譲済み区画数の割合	46.25%	61.86%	63.26%	90.80%	未達成	10.0%																							
		⑦ 市営住宅水洗化率	市営住宅管理戸数1,058戸に対する水洗化戸数の割合	71.25%	71.36%	71.55%	80.74%	未達成	20.0%																							
		⑧ 快適な居住環境の形成に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3.897	4.08	-	増加	-	5.0%																							
		⑨ 耐震改修実施戸数[累計]	耐震改修実施戸数(生活再建住宅支援事業耐震改修含)	22	22	22	40	0%	10.0%																							
05-01-02美しい景観を守り、創り、育てる																																
59	市民一人ひとりがみんなで力をあわせて守り、創り、育て、次の世代へと引き継いでいく景観づくりを進めている。	① 養成した景観人の数[累計]	景観人養成講座受講者数	231人	231人	237人	400人	3.6%	15.0%		A	A (A)	③景観資産の認定は毎年応募があり最終目標まであと3件となっていている。 ④届出される行為の基準に達している割合は毎年100%である。	北上市景観賞及び景観さんぽなど新たな取り組みを着実に実施している。 29年度に景観計画を見直し、社会情勢等の変化に合わせた内容に変更した。これにより、市民が景観形成に対し、よりわかり易く取り組むことができるようになった。	①景観資産を活用したイベントが各地域で継続的に行われており、市が発行する景観資産マップの配布希望者が発行部数を上回るなど、市民に景観への関心と地域づくりのツールとしての意識が根付いている。	①景観資産について広報きたかみへの掲載、マップとしてパンフレットの印刷配布、ホームページでの発信をしている。また、景観フォーラムに合わせて景観賞受賞の建築物を訪問する企画を実施している。	①認定済みのきたかみ景観資産の活動を支援する仕組みが確立されておらず、実施内容が景観人の養成に結びついていない。	①景観資産に認定された活動団体相互の情報交換の場を設定することなどで支援ニーズを確認し、継続した活動ができるようフォローする体制の確立を目指す。														
		② 景観学習に参加した児童・生徒数[累計]	実施実績による。目標値は年間120人×7年間(H21～H27)	826人	1,067人	1,175人	1,340人	67.9%	25.0%																							
		③ きたかみ景観資産の認定数[累計]	毎年度行う認定数から	102件	111件	112件	115件	76.9%	15.0%																							
		④ 届け出される行為が基準に一致している割合	毎年度の届出数	100%	100%	100%	100%	「達成」	25.0%																							
		⑤ 将来残したい魅力ある景観があると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	78.7%	77.7%	-	84.0%	-	20.0%																							

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか			
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因						
05-01-03緑のまちづくりの推進																						
60	花いっぱい運動を推進することで環境美化意識の向上や地域コミュニティの活性化が図られ、潤いのある緑豊かなまちが形成されていること。 市民に潤いと安らぎを与える場として公園緑地が確保され、安心・安全に利用できるよう管理されている状態であること。	①花いっぱいコンクール参加団体数	コンクールに参加を希望する団体・個人の実数	73団体	78団体	68団体	73団体	93.1%	20.0%	B	B (B)	・市民一人当たりの都市公園面積は目標値に達している。 ・市役所本庁舎緑視率は前年度に比して目標値から遠ざかったものの達成率は70%を超えている。	①花壇の花づくりは、その年の天候や気温に左右されやすくていい時、不出来の時がある。 ②ガーデニングを主とした花壇見学会の要望があるが、市内のガーデニングを行っている家庭等の情報収集が難しい。 ③前年度に比して市民人口が減少したことにより、市民一人当たりの都市公園面積が増加した。	①花いっぱい運動推進協議会の活動を支援するため補助金を交付しているが、8割が花苗代となっている。 ②花苗育成講習会をそれまでの市民交流プラザに加え一部の交流センターも会場にして地域講座として実施し、花づくりを通じた環境美化のさらなる推進を図った。 ③花いっぱい市民集会において、県立農業大学校の教授を講師に招き講演を行ったところ、例年以上の参加があった。	①花苗の育成者の高齢化に伴い、花苗の育成が困難になっている。 ②公園施設の老朽化により、安全・安心・快適な公園利用に支障のある公園が増加してきている。	①平成31年度に消費税改定が見込まれることから、予算の範囲内で事業を行うためには花いっぱい運動推進補助事業の大部分を占める花苗の配布数量を調整する。 ②花いっぱい運動において、アンケート調査などにより、花苗の育成の手法について検討するなど、市民がより取組みやすい事業展開を行う。 ③公園施設の劣化や損傷を未然に防止しながら長持ちさせる予防保全型管理を取り入れ、費用の抑制を図りながら補修、改修等を行っていく。						
		②花苗配布団体数	花苗の配布を希望する団体の実数	215団体	219団体	211団体	215団体	98.1%	30.0%													
		③市民一人当たりの都市公園面積	都市公園の市民一人当たりの面積 (都市公園面積÷北上市の人口) (平成17年度ー12.0m ²)	13.35m ²	16.67m ²	16.77m ²	16.00m ²	104.8%	30.0%													
		④市役所本庁舎緑視率	定点観測による見た目の緑視率	24.0%	25.25%	23.24%	30.0%	未達成	20.0%													
05-02暮らしを支える上下水道の充実																						
61	05-02-01安全・安心な給水の確保〈水道に関する施策〉																					
05-02-02適正な污水処理の推進																						
62	公共用水域の保全と公衆衛生の向上が図られ、市民が良好な環境の中で快適な日々を送っている。	①汚水処理水洗化率	(水洗化人口÷汚水処理区域内人口)×100	90.4%	92.5%	92.8%	94.7%	55.8%	25.0%	B	A (A)	汚水処理水洗化率は最終目標値に近づいており、それ以外の指標については最終目標値に達したことから、概ね順調である。	水洗化融資制度を拡充(H29)するなどの施策を推進している。	①住宅着工が順調に推移していることから、結果として水洗化世帯が増加している。 ②合併処理浄化槽を新規設置する世帯数は増加しているが、農村地域の人口減少に伴い、設置済世帯人口は減少している。	①下水道未接続世帯の解消のため、非常勤1名を雇用し、個別訪問などを行い、下水道の普及促進を行っている。	①高齢化世帯の増加等の要因により、既整備地区と個別処理(合併処理浄化槽)区域については、浄化槽設置費補助金制度の周知をそれぞれ促進し、普及促進を図る。						
		②合併処理浄化槽普及率	(浄化槽処理人口÷住民登録人口)×100	6.6%	7.0%	7.3%	7.1%	達成	25.0%													
		③汚水処理接続率(世帯)	(水洗化世帯数÷住民登録世帯数)×100	74.1%	78.1%	79.4%	75.9%	達成	25.0%													
		④市内類型指定河川のBOD値(75%値)の基準達成率(県の定期測定データから)	類型指定河川BOD値(75%値)の基準達成率(県の定期測定データから)	100% [H25年度]	100% [H27年度]	100% [H28年度]	100% [H31年度結果]	達成	20.0%													
		⑤市内中小河川のBOD値(平均値)A類型基準達成率(市の定期測定データから)	市内中小河川(類型指定なし)BOD値(平均値)のA類型基準の達成率(市の定期測定データから)	100.0%	94.4%	100%	100.0%	達成	5.0%													
05-03道路・情報ネットワークの充実																						
05-03-01道路交通ネットワークの充実																						
63	他の市町村、主要な施設と施設、集落と集落、施設等を結ぶ道路網の整備並びに適切な維持管理により交通渋滞が緩和し、交通事故防止、緊急車両の通行等の向上を図られ、安心、安全な市民生活の環境が整備されている状態。	①市道改良率	市道改良済延長/市道実延長(改良済とは、道路構造令の規格に適合するものをいう。)	58.4%	58.5%	58.6%	59.2%	未達成	55.0%	B	B (B)	道路整備の交付金内示額が低かったため、道路整備への一般財源投入額が不足し、実績値は若干下回っているが、目標値に近い市道改良率となっているため。	総合計画に基づき、限られた財源を最大限活用して事業実施している。	①幹線道路、生活道路の整備に対する市民の関心は高い。 ②道路整備に関する地域要望の路線数は非常に多い。	①道路の整備は、総合計画どおり順調に推移している。 ②地域要望の数に比較して、国の交付金も低いが、可能な限り一般財源を投入し整備を進めている。	①市民の満足度を上げるために、道路整備費が少ない。	①国県道の整備と予算確保を関係機関に継続して要望していく。					
		②市道舗装率	舗装済延長/市道実延長	52.9%	53.1%	53.1%	53.7%	未達成	45.0%													

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因			
05-03-02道路環境の整備																			
64	補修が必要な道路・橋梁等が修繕・改善され、安全で円滑な道路交通が確保されている。また、除雪、路肩除草、街路樹剪定が適切に行われ、各期間の交通機能の確保と快適な道路環境が維持されている。	① 道路管理に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数をもって指標値を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。	1.57% (569件)	0.48% (178件)	1.09% (409件)	1.00%	未達成	15.0%	B	B (B)	修繕橋梁数と舗装修繕実績が伸びてきている。	橋梁及び④舗装修繕補修の交付金の内示が低い中、緊急度等を勘案し、最大限可能な維持補修を実施している。総合計画に基づき、限られた財源を最大限活用して事業実施している。	① 農家戸数の減少及び農村地域の高齢化に伴い、これまで沿線住民が自主的に行ってきた道路路肩や水路の除草が困難になってきている。また、それらの活動に対し、対価や支援を求める傾向が増加している。	①市民ニーズの多様化及び増加に伴い、直営作業量もが増加し、道路パトロールに充分な時間を確保できない。	①猛暑や少雨などによる雑草の繁茂や害虫の大量発生があり、草刈や街路樹剪定・害虫駆除などについても市民要望に応えきれていない。	①草刈や街路樹管理を充実させるため、道路愛護会活動の支援を強化するとともに、地域づくり組織と契約を締結し、除草等の契約を締結し、より細やかな維持管理を図る。		
		② 道路除雪に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数をもって指標値を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。	1.06% (368件)	0.41% (152件)	1.14% (526件)	1.00%	未達成	15.0%			②除雪システムの構築により、除雪見える化し、効率的な体制づくりを行っているが、市民の苦情減少につながらない。	②地域参加による除雪作業の拡大に取り組んでいるが、高齢化に伴い担い手が不足している。	②地域除雪の担い手が高齢化しており、地域除雪の担い手確保が困難な地域が増加してきている。	②地域除雪制度は地域がより参加しやすいように、福祉部門とも連携をし、制度を見直す。除雪状況公開システムについて広報、ホームページ等多様な方法で、更なる広報活動を展開する。(除雪事業は既存事業の見直し)	②地域除雪制度は地域がより参加しやすいように、福祉部門とも連携をし、制度を見直す。除雪状況公開システムについて広報、ホームページ等多様な方法で、更なる広報活動を展開する。(除雪事業は既存事業の見直し)	②地域除雪制度は地域がより参加しやすいように、福祉部門とも連携をし、制度を見直す。除雪状況公開システムについて広報、ホームページ等多様な方法で、更なる広報活動を展開する。(除雪事業は既存事業の見直し)		
		③ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく累加修繕橋梁数	累加修繕橋梁数	3橋	7橋	8橋	22橋	26.3%	30.0%			③ 従来からの早期除雪及び置雪除去などだけでなく、わだち・圧雪・シャーベット解消、吹溜り除去、凍結路面対策、排雪など市民ニーズが多様化している。	③ 地域除雪の担い手が高齢化しており、地域除雪の担い手確保が困難な地域が増加してきている。	③ 地域除雪の担い手が高齢化しており、地域除雪の担い手確保が困難な地域が増加してきている。	③ 地域除雪の担い手が高齢化しており、地域除雪の担い手確保が困難な地域が増加してきている。	③ 地域除雪の担い手が高齢化しており、地域除雪の担い手確保が困難な地域が増加してきている。	③ 地域除雪の担い手が高齢化しており、地域除雪の担い手確保が困難な地域が増加してきている。		
		④ 幹線道路維持補修についての実施済延長	修繕実施累加延長	5.8km	16.0km	21.5km	24km	86.3%	25.0%			④ 幹線道路維持補修についての実施済延長	④ 幹線道路維持補修についての実施済延長	④ 幹線道路維持補修についての実施済延長	④ 幹線道路維持補修についての実施済延長	④ 幹線道路維持補修についての実施済延長	④ 幹線道路維持補修についての実施済延長	④ 幹線道路維持補修についての実施済延長	
		⑤ 道路管理瑕疵による事故件数	舗装穴、側溝蓋の欠落、転落防止柵の欠落等危険箇所の補修が遅れたことにより発生した事故件数	0件	3件	2件	0件	未達成	15.0%			⑤ 道路管理瑕疵による事故件数	⑤ 道路管理瑕疵による事故件数	⑤ 道路管理瑕疵による事故件数	⑤ 道路管理瑕疵による事故件数	⑤ 道路管理瑕疵による事故件数	⑤ 道路管理瑕疵による事故件数	⑤ 道路管理瑕疵による事故件数	
05-03-03情報格差の解消																			
65	市内全域において、市民の誰もが手軽に情報技術の利便性を享受できる環境となること。	① 光ファイバーケーブル網の整備率	光ファイバーケーブル網による高速通信のサービスエリア	98.9%	99.0%	99.0%	100.0%	0.0%	100.0%	A	A (A)	光ファイバーケーブル網の整備率は、最終目標には達していないが市内のほぼ全域に情報通信網が整備されている。	① 民間通信事業者により携帯電話通話エリア、高速ネットワーク網など情報通信網は概ね市内全域に整備されているが、NTT東日本への聞き取りによると、光ファイバーケーブル網の未整備地区の拡張計画については見通しが立っていない。	① 市単独での光ファイバーケーブル網の拡張整備は、財政的に困難である。	① 更木の一、高速ブロードバンド通信を利用できない区域がある。	① 光ファイバーケーブル網の未整備地区については、整備を求める声もあることから、補助事業等の動向を注視しながら民間通信事業者に整備を働きかけていくとともに、サービス提供を継続するため維持管理に努める。	① 光ファイバーケーブル網の未整備地区については、整備を求める声もあることから、補助事業等の動向を注視しながら民間通信事業者に整備を働きかけていくとともに、サービス提供を継続するため維持管理に努める。		
05-03-04情報通信技術の活用																			
66	市民に活用してもらう電子行政サービスが充実し、利便性が向上すること。	① 行政手続きのオンライン化推進状況	オンライン手続き利用件数/行政手続総件数 (分母:オンライン手続きが可能な4つの行政手続) ・図書貸出予約 ・体育施設予約 ・地方税申告 ・特定化学物質排出量届等	34.8% (16,517件 / 47,479件)	37.2% (29,583件 / 79,585件)	38.0% (31,194件 / 82,191件)	50% (30,000件 / 60,000件)	未達成	100.0%	B	B (B)	行政手続きのオンライン利用率は、最終目標に及ばないものの利用件数は確実に増加している。	①スマートフォン、タブレット端末の普及により、パソコンを所有していくなくてもオンライン申請が可能になってきている。	①イベント等の開催や利用しやすい環境整備の推進などから、図書館の利用者が増加し、オンライン予約が増えている。	①オンラインサービスに対する需要は増加していくなかで、提供できるサービスが少ないままとなっている。	①オンラインサービスに対する需要は増加していくなかで、提供できるサービスが少ないままとなっている。	①マイナンバーカードの普及によって、オンラインサービス時に必要な公的個人認証の利用拡大が想定されることから、個人番号カードの普及状況、市民ニーズを見ながら、有効なオンラインサービスの導入を検討していく。	①マイナンバーカードの普及によって、オンラインサービス時に必要な公的個人認証の利用拡大が想定されることから、個人番号カードの普及状況、市民ニーズを見ながら、有効なオンラインサービスの導入を検討していく。	

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか												
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因															
05-04みんなで支える公共交通体系の構築																															
05-04-01地域の実情に応じた公共交通体系の構築																															
67	行政、交通事業者、地域住民等の協働により地域の実情に応じた公共交通体系の構築が図られ、市民の足として重要な役割を果たしているバス路線の維持と路線バスの空白地域の交通が確保されていること。	① 地域住民を支える支線交通の路線数	地域が主体となって運行している路線数	6路線	6路線	6路線	6路線	100.0%	40.0%	B	C (C)	「地域住民を支える支線交通の路線数(指標1)」については目標を達成しているが、「コミュニティバス利用者数(指標3)」は、80%を超えており、実績値は最終目標を下回っているため。	平成29年度に公共交通網形成計画を策定し、戦略に基づく事業に着手している。	①地域自ら、地域内の生活交通を支えている地域がある。	①運行経路の見直しや、まちなかターミナルの整備などで路線バスの利便性は向上している。	①まちなかターミナルの整備などで利便性の向上を図っているが、路線バスの利用者は減少傾向にあり、今後に路線の廃止、縮小が行われる可能性がある。	①地域と協議を重ね、経路の見直し等、現在のコミュニティバスの再編を行うとともに、廃止、縮小の可能性のある地域については、新たな拠点間交通の構築を図る。														
		② 地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	47.5%	47.1%	-	70.0%	-	30.0%			※コミュニティバスの利用数は、H29実績で増加したものの、経年比較でみると減少傾向にある。	②あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画に基づき、地域内交通の持続可能な運行を目指し、地域、運行事業者、市の三者協約を締結した。	②バス路線マップを継続的に作成・発行しているが、まだ市民へ浸透していない面がある。	②地域ごとに毎月コミュニティバスの利用状況を報告するなど地域内の利用意識向上を図っているが、利用実績が減少傾向にある。	②コミュニティバスを更新する。	③地域と協議を重ね、地域の利用ニーズに応じた地域内交通を確保する。														
		③ コミュニティバス利用者数	バス事業者からの報告に基づく実績数	22,980人	19,851人	20,223人	23,000人	87.9%	30.0%					③コミュニティバスの車両が老朽化している。	③コミュニティバスの車両が老朽化しており、不評である。また、まちなかまでの乗車時間が長い。	④地域内交通の体制が確立していない地域がある。															
05-04-02公共交通の利用促進																															
68	市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、地域交通が育まれ、公共交通が継続的に利用されていること。	① 北上駅1日あたり利用者数	JR集計による	3,833人[H25年度]	3,765人[H27年度]	3,827人[H28年度]	3,700人	103.4%	40.0%	C	D (D)	「北上駅1日あたり利用者数(指標1)」については目標を達成しているが、「路線バス1日あたり利用者数(指標2)」「JR北上線の1日当たり平均通過人員」とともに未達成であり、さらに、実績値が減少傾向にあるため。	平成29年度に公共交通網形成計画を策定し、戦略に基づく事業に着手している。	①北上駅においては、県立高校の郊外移転や学生数の減少等により、通学等の利用が減少しているが、立地企業の増加に伴い、新幹線利用者数が増加しているため、総体として利用者数は維持されている。	①まちなかターミナル、あしあとランの整備及びダイヤ改正により利便性を高めた結果、横川目線の利用者は増加傾向にある。(県交通調査)	①北上駅の利用者数は基準年度の数値を維持しているが、JR北上線の利用者数は減少している。	①JR北上線利用促進協議会による事業実施により、沿線の西和賀町、横手市と協力してJR北上線の利用促進に取り組む。														
		② 路線バス1日あたり利用者数	岩手県交通集計による	1,905人[H25年度]	1,561人[H27年度]	1,431人[H28年度]	2000人	71.6%	30.0%			②少子化の影響などから、バス通学(定期)の利用者が減少している。(北上市統計書)	②バス、鉄道事業者と連携した公共交通利用促進に関する活動、市民への情報提供が不足している。	②事業者、沿線住民と情報共有しながら、意見交換会、乗り方教室の開催など、利用促進に取り組む。																	
		③ JR北上線(北上一ほっとゆだ間)の1日当たり平均通過人員	JRによる公表資料	543人[H25年度]	465人[H27年度]	458人[H28年度]	550人	83.3%	30.0%																						
05-05総合的・計画的な土地利用																															
05-05-01質的向上を目指した土地利用の推進																															
69	市街地の無秩序な拡大を抑制し、自然と都市が調和したまちが形成される。都市地域と農村地域の機能分担や交流連携のものと、地域資源の活用により生活機能が維持・強化されている。	① 市の土地利用制限について「現状程度の制限で十分」と考える人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	54.5%	61.2%	61.2% —	75.0%	0.0%	30.0%	B	B (B)	都市計画用途地域内においては、都市計画マスタープランや農振計画に基づいて開発者へ指導助言を行い、市街地の無秩序な拡大が抑制されている。	①人口減少及び超高齢化の進展といった社会環境の変化に伴い、既存インフラの活用がこれまで以上に重要となっている一方、都市計画用途地域外での開発も進んでおり、新規に道路や下水道等のインフラが整備されている。	①「あじさい都市」きたかみを実現するため、「あじさい都市推進本部」が設置されており、公共交通、地域産業振興、人口減少対策等、庁舎横断的に施策等を協議し、施策を実施している。	①都市計画用途地域外や地域拠点外において、大型店舗や住宅団地等の開発が進んでいる。	①改定した都市計画マスタープランに掲げる都市機能の集約と地域連携による持続可能な都市「あじさい都市」きたかみを目指すべき都市像として、あじさい都市推進本部を中心に各施策を推進し、持続可能なまちづくりを進めていく。															
		② 農業振興地域の面積(農用地区域／農振白地域)	農振台帳の積上げによる。	8,142ha 14,713ha	8,253.2ha 14,601.2ha	8251.8ha 14,202.6ha	8,139ha 14,716ha	101.4%	40.0%			②平成22年市民アンケート(都市計画課実施)によれば、「農地・山地等の土地利用」についての項目では、農地や山林を継続的に保全し、さらに増やしていく「緑の保全・復元志向」が多いことや、『市街地整備の在り方』についての項目では、既存インフラを有効に活用すべきとの声が多い。	②他の計画と都市計画との調整を行わなければならない。	③直接的にあじさい都市を形成すると理解できる具体的な施策が展開できていない。	②「あじさい都市」きたかみを形成するために、他分野の計画及び施策の整合性を図り、まちづくりの方向性を合致させていく。																
		③ これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	90.9%	85.3%	-	90.0%以上	-	30.0%								③公園施設長寿命化計画、公共施設インフラ資産マネジメント等、都市拠点や地域拠点に配慮した公共施設の最適化計画の策定が進められている。														

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H28実績	H29実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか													
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因																
06市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり(政策統括室・企画部長)																																
06-01市民主体によるまちづくりの推進																																
06-01-01市民の参画と協働によるまちづくりの推進																																
70	市民、企業、行政、議会がそれぞれの自治における役割を理解し、責任を果たし協力しながら、相互に連携してまちづくりに取り組み、「自分たちのまちは自分たちで創る」という自治が確立されている。また、まちづくりのためのさまざまな活動や企画に、市民が積極的に参加・参画できる環境が整っている。	① 年度毎の市民活動情報センター相談件数の合計(センター報告書により把握)	毎年度、市民活動情報センター相談件数による相談件数	507件	396件	176件	550件	-769.8%	10.0%	B (B)	B (B)	B (B)	プログ・アクセス数は目標達成に至っていないが、前年度より大幅に増加している。	市民活動情報センターの相談内容からみて、活動ノウハウが蓄積されたことにより、相談しなくても活動できるNPOが増加してきている。	地域や行政だけでは解決できない課題を自ら解決したいと考える市民のボランティア活動への参加が増加している。	① 協働や市民活動に活かせる情報発信と、市民活動団体や地域づくり組織、NPO法人等へのまちづくりの相談、支援等を行い、協働の推進を図った。 ② ボランティアや地域活動への参加しやすさを周知するとともに、企業褒賞を継続的に実施し、後押しを行ってきた。	① 地域づくり組織との意見交換を通じ、まちづくり活動において、若者の参加が少ないなど、新しい担い手が生まれていないことが、明らかになった。 ② 市民や市民活動団体の情報ニーズが、情報センターの事業開始時にはNPO法人の設立に対するもののが多かったが、活動ノウハウが蓄積してきたため、情報内容の見直しが必要となっている。	① まちづくり活動の活性化のため、市民活動を学ぶ場、活動を共有する場などの提供により、まちづくりの担い手となる人材育成の支援を行う。 ② 市民活動情報センターの委託業務内容について、委託先と協議を行い見直しを行う。	事務事業の構成は適切である。													
		② 市民と行政の協働体制づくりに対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	3.804	3.80	-	増加	未達成	30.0%																							
		③ 市民主体によるまちづくりの推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3.731	3.69	-	増加	未達成	30.0%																							
		④ 地域活動やボランティア活動などに参加している市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	34.6%	42.6%	-	38.0%	-	20.0%																							
		⑤ 情報センターHP・ブログアクセス数	情報センターのHP・ブログのアクセス数	167,577件	139,994件	173,163件	184,000件	51.5%	20.0%																							
06-01-02男女共同参画社会の実現																																
71	男女共同参画に関する認識が広く普及し、性別にかかわりなく、一人ひとりが個人として尊重され、家庭、職場、地域活動など社会のあらゆる分野において共に参画し、みんなが参加するまちになっていること。	① 「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	60.5%	68.7% [H28]	-	65.0%	-	40.0%	C (B)	C (B)	C (B)	左記の3指標については、市民意識調査による2つの指標が、目標を達成しているものの、審議会等における女性委員の比率は前年度より減少した	男女共同参画プラン26指標のうち、目標に達したのは、左記指標も含め6指標となっている。	① 市民意識調査の「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合が増加していることから、固定的性別役割分担意識が薄れてきている。 ② 家族経営協定の締結数、自治協議会役員における女性の割合、市政座談会への女性の参加割合などが増えていない。	① 市民に男女共同意識を浸透させるため、男女共同参画センターの協力を得ながら講座の開催を行っているが、参加者数にはばらつきがある。 ② 市の事業ごとに参画に関する指標を定めているが、市民理解の浸透が進まず、部署により推進度合いに差がある。	男女共同参画に対する市民の意識向上は見られるが、関係する指標の多くが目標に達しておらず、これまでの啓発事業をさらに進展させる必要がある。	男女共同参画社会の推進に向け、市の責務として、市民とともにプランを着実に実行できるよう、条例化によって市と市民の役割を明確にし、各般の事業を展開する。	事務事業の構成は適切である。													
		② 審議会等における女性委員の比率	目標設定の対象を地方自治法第202条の3による法令、条例設置の審議会等の女性委員の割合。	23.9% [H27.4.1]	25.1% [H28.4.1]	24.2% [H29.4.1]	35.0%	-	30.0%																							
		③ 男女が等しく社会に参加できる環境づくりの満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	3.751	3.87 [H28]	-	増加	達成	30.0%																							
06-01-03まちづくりをリードする人材の育成																																
72	市民が主体となってまちづくりを進めるため、市民、地域、企業、NPO、行政などの多様な主体が連携し、地域づくり活動をリード・サポートする人材が育成されている。	① 地域づくり講座参加者満足度	講座参加者にアンケート調査を実施し、満足度を測る(平成28年度からアンケート実施)	91.6% [H28]	91.6%	アンケート未実施	100.0%	-	40.0%	B (B)	B (B)	B (B)	地域づくり講座のアンケートは実施していないが、講座の参加者は前年度18人に対して33人に倍増している。	① 16地域づくり組織が中心となって地域の特色を生かした地域づくりが進められているが、高齢化の進行及び若年層の参加が少なくなり、地域のマンパワーが低下し、地域を維持していく・担っていくための人材育成が進んでいない。 ② 指定管理者制度が定着し、地域が主体的に地域づくり事業に取り組めるようになってきたが、実施事業数が多い傾向があるため、研修等に参加できないという声がある。	① 地域づくり組織からの地域リーダーの発掘や交流センター職員の育成を求める声に対応し、講座や研修会を開催し、支援した。	① 講座や研修の内容を情報提供しているが、地域のニーズとマッチングしていない。	① 研修会のテーマや研修先の選定などにおいて、地域側のニーズを確認することに加え、担当課でテーマのマッチングを行う。	事務事業の構成は適切である。														
		② 地域活動リーダー研修会参加者満足度	参加者アンケート調査	100%	アンケート未実施	アンケート未実施	100%	-	40.0%																							
		③ 市民公募型協働事業補助金(まちづくりチャレンジ)応募件数	本補助金への応募件数(採択件数ではない)	6件	5件	5件	12件	-16.7%	20.0%										「市民公募型協働事業補助金応募件数」は、体系コード06-03-01の指標とする。													

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか												
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因															
06-02魅力ある地域づくりの推進																															
06-02-01地域の自主的な活動の推進																															
73	これまでそれぞれの地域が育んできた個性や資源を活かしながら、地域が進めてきた取り組みの成果を引き継ぎ、充実している。また、地域を最も知っている住民自ら地域の将来はどうあるべきかを考え、行動していくよう連帯感を醸成し、地域の実践力が向上している。また、指定管理者制度により交流センターが地域づくりの拠点施設として位置付けられたことにより、特色ある地域づくりが進展し、コミュニティの醸成が図られる。	① 交流センター生涯学習参加者率	生涯学習事業参加者/人口×100 (生涯学習文化課で設定した指標 02-02-01で追加した指標の再掲)	71.2%	75.5%	72.7%	75.0%	—	30.0%	B	B (B)	各指標は、いずれも前年度の実績を下回ったが、自治協議会、自治会が地域活動を行うため交流センターを使用する目標数は達成している。	① 市の人口が減っているので交流センターの利用者数の減少傾向は続き、生涯学習事業も参加者数は減っている。 ② 各指標ともH28の数値が高く、H29に減少しているが、最終目標を上回っている指標もある。	① 市の人口が減少し、交流センターの利用が減少している。 ② 市民から多様なアイデアが生まれ、地域ごとに特色ある地域計画が企画されている。 ③ H18の交流センター化以降、地域の自主的活動は活発になつており、地域の拠点としての交流センターの価値も高まっていることが、地域づくり政策の検証において判明した。 ④ H18の交流センター化以降の地域づくり政策の取り組みについて検証した。	① 地域づくり組織が地域計画を推進するにあたり、関係者との調整・助言など、支援を行った。 ② 平成29年度の地域計画の見直しにより地域が事業を増やしたが、結果的に実施できなかつた事業があったことから指標が下がった。 ③ 交流センターの設備が古く利用者の要望に応えきれていない。 ④ H18の交流センター化以降の地域づくり政策の取り組みについて検証した。	① 地域の活動と地域の資源のバランスを図るマネジメントが不足している。 ② 市役所と地域が互いの資源を持ち寄って地域づくりに取り組むための理解が不足している。	① 地域、市、中間支援組織が一体となって、地域の将来を見据えた経営戦略を立案し、地域の自治を確立する。 ・地域づくり組織の自治の確立。 ・地域計画の整理。 ・多様な担い手の育成と参加促進。 ② 市職員と地域がまちづくり関係条例の理念を理解し、パートナーシップの向上を図る。 ・市職員の地域理解の向上。 ・協働による市事業の推進。	事務事業の構成は適切である。													
		② 地域が主体となって行う分の地域計画の進捗率	各地区からの実施報告書により把握	70.8%	74.7%	74.4%	90.0%	—	30.0%																						
		③ 交流センター一年間利用者数	交流センター利用状況報告書により集計	207,457人	208,203人	202,492	210,000人	96.4%	30.0%																						
		④ 地域づくり組織等が独自のHPを開設している地区数	地区が独自に開設しているHP数 (自治協、NPO含む)	4地区	12地区	11地区	16地区	75.0%	10.0%																						
06-02-02地域が連携し共生するまちづくりの推進																															
74	地域資源の有効活用を図りながら、地域間の交流・連携を促進し、市内16地区が有機的に連携・共生するまちづくりが行われて、地域の自立活性化に向け、農村環境を活用した体験学習やグリーンツーリズムなど、地域の豊かな自然や農業に親しむ機会の提供等による魅力が発信され、定住交流がなされている。	① 地域景観資産認定数	累計	102件	111件	112件	115件	97.4%	25.0%	B	B (B)	① 地域景観など地域資源の有効活用が図られ、農業体験事業も継続して実施しているが、参加者数が減少している。 ② 交流センターの利用が昨年を下回ったが、目標は達成している。	① 農業体験事業を推進する協議会が設立されており、情報提供等が進むため、参加者の増加が見込まれる。 ② 区長業務と自治会業務を明確化したため、自治会主導の活動が増え、交流センターの利用も増加が見込まれる。	① 教育旅行におけるグリーン・ツーリズムの状況は、県内では震災以降利用者が減ったものの、現在は回復傾向にある。教育旅行としては、農業体験だけではなく、農家に宿泊(農家民泊)を希望する学校が多い。 ② 地域の拠点としての交流センターの価値が高まっている。	① きたかみグリーン・ツーリズム推進協議会を立ち上げ、日帰りの農業体験の受入れをしている。 ② 交流センター職員が、地域ニーズを的確に把握して事業を推進している。	① 農家民泊を伴う農業体験の受入れ実績がない。宿泊も可能な受入れ農家が少ない。 ③ 人口減少の緩和を目的として定住化促進事業を行っており、地域コミュニティの維持には一定の成果が認められるものの、人口減少の緩和の効果が見られなかつた。 ③ 交流センターの空調設備など利用環境の向上が求められている。	① きたかみグリーン・ツーリズム推進協議会において、宿泊も可能な受入れ農家を開拓し、農家民泊にも取り組んでいく。 ② 人口減少が進む中で、地域の課題解決や魅力を発信し、関係人口の増加を図る。 ③ 各センターの実情を調査し、計画的に施設整備を行い、利用環境の向上を図る。	地域交流を推進する指標として農業体験参加者数を挙げているが、事業費が0のため施策評価シートに反映されていない。													
		② 農業体験参加者数	実施体験事業参加者数	403人	181人	112人	600人	18.7%	25.0%																						
		③ 中山間地域交流取組組織数	事業実績報告書により把握	3組織	3組織	4組織	4組織	100.0%	25.0%																						
		④ 交流センター利用のうち自治協・自治会が利用した件数	交流センターの実績報告による	841件	919件	886件	850件	500.0%	25.0%																						
06-03市民・企業と行政の協働体制の構築																															
06-03-01協働の定着と拡充																															
75	市民の幅広い参画のもと、市民、企業、行政それぞれの立場を理解し、責任と役割りのもとに、互いの長所を生かした協働ができ、多様な主体が協働するまちづくりになっていること。	① 市が行っている協働事業一覧に掲載されている活動の数	各担当課に確認、集計	56件[H25年度]	70件[H28年度]	61件[H29年度]	60件	125.0%	30.0%	A	A (A)	4指標のうちとも3指標が目標を達成しており、市民公募型協働事業補助金の応募件数は下がっているものの、採択事業は計画どおり事業が完了した。	市民公募型協働事業補助金を活用後、自ら運営費等を生み出し事業を継続している団体がある。	企業の地域貢献活動について、情報提供された活動件数が増加していることから、企業の意識や市民の認識も上がってきている。褒賞された活動は地域コミュニティや他団体と協働したものが多く、企業の地域貢献の醸成がなされてきた。	① 業務委託を行っている情報センターの事業として、地域貢献活動を推進している企業とボランティアを必要としている方々とのマッチングを行なう「ぼらんと」を北上市社会福祉協議会と連携して開始した。 ② 市民活動情報センターにおいて、市民活動団体や地域コミュニティ組織への企画支援やアドバイスにより、協働事業の機会が増え、協働事業マッチング件数の目標達成につながった。	「協働」の意味や手法についてさらに市民の認識を高める取り組みを継続する必要がある。	多様な団体とのマッチングを進め、「協働」で取り組んだ事業の紹介や「協働」の意義について広く広報し、市民の意識啓発を図る。	事務事業の構成は適切である。													
		② 地域貢献活動企業褒賞への情報提供事業数	企業、市民等へ情報提供を依頼、集計	309件[H26.12]	378件[H28.12]	345件[H29.12]	330件	171.4%	40.0%																						
		③ 市民活動情報センターが仲介した協働事業マッチング件数	センターの実績報告書により把握	19件	26件	20件	20件	100.0%	30.0%																						

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか												
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因															
06-04信頼ある開かれた行政の推進																															
06-04-01情報公開の推進																															
76	市民に市政情報が迅速に分かりやすく伝わり、広報紙やホームページなどの内容が充実され、ケーブルテレビなど多様な媒体を活用した広報活動が強化されていること。また、情報公開や個人情報保護制度の充実等により、透明性が高く信頼される行政となっていること。市民が議会へ高い関心を寄せている状態。	① ホームページへのアクセス件数(年間) ② 信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	ホームページ管理業務により集計(4.1~3.31) 市民意識調査による[隔年実施]	607,265件 3.911	821,289件 3.83	920,003件	620,000件	達成 -	50.0% -	B (B)	B (B)	ホームページへのアクセス件数は着実に増加しており、最終目標を達成しているが、市民満足度が不明であるので同評価とする。	① 市民のニーズ、情報収集手段が多様化し、ホームページを活用する市民が増えている。 ② 市議会だよりを議会情報の取得方法としている市民が圧倒的に多い(H28の市民意識調査結果77%)	① 平成29年度に広報マニュアルを作成し全職員に周知し、情報発信に係る職員の意識向上につながった。 ② 市議会広聴広報委員会を設置し広聴広報活動を行い積極的に情報の発信をしている。	① 情報提供に対する市民ニーズが多様化している。 ② 市のプロモーションのために、各種広報媒体が効果的に利用されていない。 ③ ホームページが見にいく、情報が探しにいくという声が寄せられている。 ④ 整備中のコミュニティFMを効果的、効率的に活用していく手段を確立しなければならない。 ⑤ 議場での傍聴は、時間や場所の制限があるため各種媒体を用いた情報提供が求められている。	①新たに定めた「北上市広報活動基本指針」に沿って、市民等の声を把握しながら、戦略的視点を持った情報発信を推進する。 ②報道機関等への情報提供マニュアルに沿った情報を積極的に提供する。都市プロモーション課の情報発信コーディネート体制を強化する。 ③ アクセシビリティが保たれ、利用者にとって分かりやすく、使いやすいホームページを構築し、運用するとともに、都市の魅力を積極的に発信する。 ④ コミュニティFMの開局後、広報紙やホームページと連動した行政情報を積極的に発信していく。 ⑤ 平成29年度開始の議会モニター制度などにより市民の意見を幅広く聴取することによって、意見を活かしたわかりやすい情報発信を行う。	① ホームページに特化せず、広報活動全般を踏まえた成果指標設定となるよう、今後検討する。 ② 広報活動は、市民自治・市民生活のための情報共有・情報公開の役目とともに市内外に対する都市魅力の訴求という都市プロモーションの役目の方々を持つてことから、次期総合計画では現状の施策体系を再検討する。														
06-04-02広聴活動の充実																															
77	市民の市政に対して意見を述べる場が確保され、市民の意見が市政に反映されている状態	① 信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3.911	3.83	-	増加	-	100.0%	B (B)	B (B)	平成29年度は市民意識調査を実施していないため、指標算定ができない。	① 市政座談会、タウンミーティング、市民の声、要望陳情、市民意識調査、しらゆり大使懇談会といった様々な形態・手法により意見を伺う機会を設けている。 ② 市政座談会での意見等は事業・施策への反映に至る場合が多い。 ③ 市民ニーズを事業や施策に効果的に反映させるため平成29年4月に「広聴活動マニュアル」を策定し、運用している。	市民が市政に対して要望できる機会の拡充に加え、意見を伝える際の容易さ・気軽さを求める声が出てきている(市民意識調査自由記載)。	広聴活動マニュアルに基づき、各種要望の処理やパブリックコメントを適切に行っている。	① 市民の意見を伺う機会や手段を設けているが、更なる多様化を求める声がある。また、座談会や市民意識調査において若年層の参加(回答率)が低調であるほか、タウンミーティングの申込み件数も減少してきている。 ② 市政座談会において、毎年同じ内容の地域要望と市の回答のみに終始することが多い、課題解決に向けて相互に理解を深める場となっていない。	① 市民が市政に意見を寄せる機会や手段について広く周知を図る。また、ホームページやフライヤー等を活用した新たな広聴手段について検討する。 ② 市政座談会の実施方法を再検討し、地域と市が課題の解決のために理解を深め合える場とする。	① 行政連絡等事務及び「行政連絡事務費交付金」について、区長業務の見直しにおいて市民の要望等の取りまとめは行わないこととなったことから、当該事務事業群を「6-4-1情報公開の推進」へ移行を検討する。 ② 「北上しらゆり大使事業」及び「北ふるさと会事業費補助金」について、事業内容が首都圏でのPRに関する側面が強いことから、当該事業を「6-7-1 シティプロモーションの推進」又は「3-2-4 地域資源を活かした観光の振興」へ移行を検討する。													

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか								
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因											
06-04-03行政評価の推進による情報共有																											
78	内部評価及び外部評価により、行政課題に向き合って、施策及び事務事業の改善を促され、かつ、その内容が市民と情報共有される状態になっていること。	①評価結果公表ホームページ閲覧件数	評価結果のHP公表に対しての年間閲覧件数	1,891件	2,388件	1,967件	2,100件	未達成(36.4%)	20.0%	B	B(B)	①HP閲覧件数は前年度に比べ減少したが、基準年度実績を上回っている。 ②評価への市民参加率は、基準年度実績を10%近く上回り、最終年度中間目標値を達成している。 ③外部評価の実施施策割合については、中間目標値(88.5%)を大幅に下回っている。外部評価の対象基本施策は、直近の市民意識調査の結果や進捗状況等を勘案して選定しているため、評価割合が伸びない。 ④施策の単年度における達成率	外部評議員による指摘事項を踏まえ評価を実施しており、評価の精度は向上していると捉えている。 ⑤評議への市民参加率は、基準年度実績を10%近く上回り、最終年度中間目標値を達成している。 ⑥外部評価の実施施策割合については、中間目標値(88.5%)を大幅に下回っている。外部評価の対象基本施策は、直近の市民意識調査の結果や進捗状況等を勘案して選定しているため、評価割合が伸びない。 ⑦施策の単年度における達成率は、前年度より増加し、最終目標値に近い値となっている。	①きたかみ未来創造会議や各種計画策定における委員公募などにおいて、市民の率先した応募があり、行政活動に市民が参加する風土が醸成されている。また、参加した市民からは、生活に関する事柄や財政状況など市政全般に対する意見が活発に出されている。 ②ホームページの閲覧数は減少したが、中間目標にしている2,000件に近い値となっており、概ね行政評価に対する市民意識が高まっていると考えられる。ただし、閲覧者の年代や職業など、閲覧者の属性は把握できていない。 ③内容が複雑であることがあるが、評価結果の公表スタイルが市民にとって分かりにくいものになっている。 ④施策評価の結果について事業のスクラップ&ビルトへ取り組んだが効果が限定的だった。	①外部評議員による指摘事項に対し、十分に対応できていない事項が見受けられる。 ②施策評価において、施策における「定義」が明確でない施策や「施策評価指標」を適切に設定されていない施策が見受けられる。 ③内容が複雑であることがあるが、評価結果の公表スタイルが市民にとって分かりにくいものになっている。 ④施策評価の結果について事業のスクラップ&ビルトへ取り組んだが効果が限定的だった。	①外部評価における指摘事項について、対応すべき項目をリスト化し、優先順位を判断して順次対応していくとともに、類似の指摘を受けることのないよう事務局におけるチェック体制を強化する。 ②施策評価に対する成果の定義、ロジックモデルの位置づけ及び指標の設定の考え方などを学ぶ職員研修を実施する。 ③評価結果の公表については、市民に分かりやすい内容となるよう、レイアウトや記載項目などを改善する。 ④働き方改革の観点から、スクラップ&ビルト及びアウトソーシングの仕組みを構築し、実施計画に反映させる。	事務事業の構成は適切である。										
		②市民参加型評価の参加率	年間の委員参加率	68.0%	73.4%	77.8%	75.0%	達成	10.0%																		
		③外部評価の実施施策割合(基本施策単位)[累計]	毎年度の外部評価該当基本施策累計÷基本施策数(27施策) ※H27年度までに26施策	42.3%	48.1%	48.1%	100.0%	未達成	35.0%																		
		④施策の単年度における達成率	順調+概ね順調の施策数/評価施策数	68.7%	70.7%[H27]	79.3%[H28]	80.0%以上	未達成	35.0%																		
06-05効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築																											
06-05-01効果的かつ効率的な行政経営の推進																											
79	業務改善や業務を通じた職員の資質向上が図られ、また、組織や事業の最適化が進み、必要かつ最小限の人員により行政サービスが提供されている。	①府内の人材を活用した研修の実施回数	職員が講師となり職員を対象に実施した研修会の回数。毎年度、府内調査により把握。	257回	208回	199回	313回	△103.6%	10.0%	C	B(C)	①行政経営の効率化(職員配置、組織体制、職員の意識改革など)は市民に直接的に効果を示す機会が少なく、市民理解が十分には得られていない。 ②国体終了により国体対応のための職員は減員としたものの、沿岸被災地派遣など一時的な特殊要因に対応するため、任期付職員を雇用している。 ③業務改善に係るマンネリ感や負担感により、業務改善運動への参加が落ち込んだため、全府的に運動の意義を再認識するとともに、管理職を巻き込んだ取り組みを推進した。 ④工事等の契約件数は前年と同程度で推移したものの、一般競争入札対象となる案件が少なかった。	①課の統合や保育園の民営化などにより組織を構成する課等が減ったため、当該課等で実施されていた研修分に相当する研修実施回数が減った。 ②業務改善運動において、運動を推進する委員の選出に時間を要し、十分な活動期間が確保できない。また、運動に参加する職員がいる。 ③業務改善に係るマンネリ感や負担感により、業務改善運動への参加が落ち込んだため、全府的に運動の意義を再認識するとともに、管理職を巻き込んだ取り組みを推進した。 ④工事等の契約件数は前年と同程度で推移したものの、一般競争入札対象となる案件が少なかった。	①行政マネジメントシステムにより政策の精度と事務事業の質の向上を図っているものの、不適切な事務処理が発生している。 ②委員の選出をルール化して迅速に行い、早い時期から活動できるようにする。また、管理職の関わり強化など前年度効果のあった取り組みは継続するとともに、運動の必要性の認識や取り組みやすさの向上が図られるよう活動を拡充する。 ③業務の外部委託やシステム化について、費用対効果や労力低減の視点を踏まえ検討し、積極的に導入していく。 ④事業スクラップの新たな仕組みづくりを行なうほか、既存の業務についてもプロセス等の見直しを図る。また、生産性向上のための取組を推進する。 ⑤所属職員のワークライフバランス実現に繋がる環境を構築する。 ⑥働き方改革に取り組む意義が十分に理解されず、ノーリャンダーなどの取組にとどまり、職員個々の率先した取組が促されていない。	構成事業は適切であり、既存事業の枠では補えない職場内のマネジメントや時間管理のマネジメントなどの機能の強化について、働き方改革として重点的に取り組んでいく。												
		②住民千人当たり職員数(普通会計)	公営企業等会計部門職員を除く普通会計職員÷人口×1000(下段「()」付きは、任期付職員数を除いた値)	6.31人(6.08人)	6.53人(6.17人)	6.37(6.17人)	6.00未満	未達成	40.0%																		
		③業務改善改革運動参加率(職場)[単年度]	参加した課等の数÷全課等数(一部事務組合含む、小中学校及び個人除外)	69.4%	29.5%	41.4%	100.0%	-	20.0%																		
		④効率的行政運営と強固な財政基盤の構築に対する市民満足度(6段階評定)	市民意識調査による[隔年実施]	3.697[H26]	3.84	-	増加	-	20.0%																		
		⑤500万円以上の入札における一般競争入札導入率(条例)	500万円以上の一般競争入札件数/500万円以上の入札件数	36.4%	42.9%	38.2%	70.0%	-	10.0%																		
06-05-02財政健全化の推進																											
80	起債残高を抑制し、積立基金を確保することにより、将来世代への負担が軽減されている状態。	①将来負担比率	(将来負担額-元利償還金分)÷(基準財政需額-特定財源見込額)×100%	106.8%	63.6%	53.5%	80.0%	-	100.0%	A	A(A)	平成29年度数値について53.5%となり、最終目標値80.0%を下回ったため。	今後も実施計画ベースで建設事業が推移した場合、最終目標値の達成は可能である。	①国の緊急経済対策(H23~H28/19億)に基づく交付金を、普通建設事業に充てたことにより、起債の発行を大幅に抑制できた。 ②一部事務組合のごみ処理施設整備費負担金に対し、震災特別交付税が交付(H26、H27/18億)されたことから、後年度負担が軽減された。	①経営改革の一環として、固定資産税等の税率改正を実施。 ②下水道事業会計の長期借入金(H25/11億)及び工業団地事業特別会計の繰上充用(H25、H26/13億)の解消を図った。 ③三セク債や地域総合整備事業債の繰上償還(H24~H28/36億)を実施、後年度の実質公債費比率の抑制を図った。 ④年度を超えた繰替運用を改め、一時借入による対応に改めたことにより、将来負担比率が大幅に改善した。	①資産老朽化比率が増加を続けており、インフラ資産の最適化と長寿命化が必要性が高まっている。これに伴い、今後多大な経営資源の投入が必要となる。 ②経営改革による税率改定が平成30年度で終了となるが、現在も市債管理基金の取崩しに頼る当初予算編成となっている。 ③三セク債や地域総合整備事業債の繰上償還(H24~H28/36億)を実施、後年度の実質公債費比率の抑制を図った。 ④年度を超えた繰替運用を改め、一時借入による対応に改めたことにより、将来負担比率が大幅に改善した。	①平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画(インフラ資産(建築物及び工作物)マネジメントに関する基本計画)に基づき、最適化や長寿命化に係る実施計画の策定及び実行につなげていく。また、将来の公共施設の更新・補修に備えるため、「(仮称)公共施設維持管理基金」の創設を検討する。 ②予算編成、実施計画ローリングにおいて、既存事業の徹底した見直しや、予算積算の精度を高め、市民ニーズに対応しつつも市債管理基金の取り崩しに頼らない予算編成を確立する。	事務事業の構成は適切である。									

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因			
06-05-03公営企業の効率的運営の推進《下水道部門》																			
81	運営基盤の強化と効率的な経営により施設を適切に維持し、継続的なサービス提供ができていること。	① 下水道事業会計経常収支比率 ② ※ 下水道事業会計営業収支比率	(営業収益+営業外収益-基準外総入金)/(営業費用+営業外費用)×100 (下段「()」は、収益から基準外総入金を除いた値)	105.7% (100.3%)	111.9% (102.6%)	98.5% (94.0%)	101.9%	未達成	80.0%	C C (B)	C C (B)	基準内総出金の算定方式の見直しにより一般会計補助金が減額となつたことから、経常収支比率が98.5%となり、最終目標値を大幅に下回った。	ストックマネジメント計画に基づき、老朽施設を計画的に修繕・更新していく場合、修繕費用や減価償却費の高止まりの状況が、今後も見込まれる。	① 住宅着工件数が順調に推移しており、下水道使用者が増加していることから、営業収益は伸びている。 ② H29に総務省が基準内総出金の算定方法の見直しを行つたことにより、基準内総出金の算定額が大幅に減少した。	① 下水道未接続世帯の解消のため、戸別訪問等の普及促進活動により、一定の効果が上がっている。 ② 過去の未普及地域解消事業により発行した企業債残高が高止まりを続けており、減価償却費と企業債償還額は依然として高止まりを続けている。	① 公共下水道の有収率が低迷しており、効果的な不明水対策が求められている。 ② 基準内総出金の現算定方式は今後も継続すると見込まれることから、使用料改定の検討が急務となっている。 ③ コスト削減を意識した下水道事業経営を行うとともに、適切な使用料の水準の検討を行う。	① ストックマネジメント計画に基づき、老朽施設を計画的に修繕・更新していく。 ② 水洗化の普及促進活動を今後も継続して実施していく。 ③ コスト削減を意識した下水道事業経営を行うとともに、適切な使用料の水準の検討を行う。	事務事業の構成は適切である。	
06-05-04安定した財政基盤の確立																			
82	・市税等の自主財源が歳入総額に占める割合が高まっていること。 ・人件費、扶助費、公債費などの義務的な経費及び物件費が抑制されていること。 ・歳出のうち公債費が占める割合が抑制されていること。	① 実質公債費比率	(起債等の元利償還金-元利償還金分の基準財政需要額-特定財源)÷(標準財政規模-元利償還金分の基準財政需要額)	16.6%	15.5%	15.5%	10.0%	-	100.0%	B B (B)	B B (B)	実質公債費比率は15.5%となり、昨年度と同数値となった。今後はさらなる公債費の減少が見込まれ、中間目標数値の達成も可能。	現在の推計では最終年度(平成32年度)の実質公債費比率は10.7%である。最終目標(10.0%)には届かないが、概ね達成となる見込みである。	国の緊急経済対策(H23~H28/19億)に基づく交付金を、普通建設事業に充てたことにより、起債の発行を大幅に抑制できた。	① プライマリーバランスが均衡する(借入金の返済額以上に借金をしない)行財政運営を続けたことにより、起債残高が減少を続けている。 ② 南部工業団地売却収入による繰上償還(H24~H28/36億)を実施した結果、起債残高が減少し、後年度の公債費負担が軽減された。	① 現在、東芝メモリ関連の道路整備を含め、普通建設事業費が増加しつつあり、それによる起債発行も増加している。 ② 市民意識調査において基本施策について「分かりづらい。」との意見があり、未だ効果的な周知方法を見いだせていない。	① 普通建設事業に係る地方債の発行抑制を継続することにより、プライマリーバランスが均衡する(借入金の返済額以上に借金をしない)行財政運営を行うよう努める。 ② 財務4表の作成・公表等と連動させて、市民にわかりやすい説明と周知方法を研究していく。	事務事業の構成は適切である。	
06-06広域行政の推進																			
06-06-01広域行政の推進																			
83	行政・民間の広域的な連携交流により、共通の課題をともに解決することで、効果的に効率的なまちづくりをすすめることができていること。	① 市長会等への提言数 ② 定住自立構想における新規取組み件数(必要に応じた連携を検討する)	市長会等への提言及び要望件数(市長会要望件数・政党要望回数・県への市町村要望回数)	8件	8件	6件	8件	75%	40.0%	A A (A)	A A (A)	① 機会を逃すことなく、市長会等へ要望活動を行っている。 ② 定住自立圏での連携事業については、新たに2件の事業を構築することができた。	① 市長会等への要望のほか、近隣自治体と共通の行政課題については、連携して国等に要望を行っている。 ② 地方交付税の減額など、地方都市を取り巻く財政状況が依然として厳しい中、地方都市では広域連携による効率的な行政運営が求められている。	① 少子高齢化の進展や人口減少問題など、地方都市は共通の課題を抱えている。 ② 地方交付税の減額など、地方都市を取り巻く財政状況が依然として厳しい中、地方都市では広域連携による効率的な行政運営が求められている。	① 地方都市の抱える共通の課題について、市長会要望のほか、近隣自治体と連携を図りながら国に改善要望を行っている。 ② 北上市、奥州市、金ヶ崎町、西和賀町の2市2町において「日高見の国定住自立圏」を形成(H27.9)、共生ビジョンに基づき連携事業を推進するとともに、新規連携事業の構築を進めるため、分科会やワークショップを開催して市町間の協議を活性化させた。	① 人口減少社会への対応として、市単独による定住化への取組みには限界がある。 ② 定住自立圏の具体的な事業を立案するための関係市町担当課(分科会)における検討の進捗について、分野によってばらつきがある。 ③ 定住自立圏構想の取組みとして「圏域小中学生の博物館・記念館無料化」を平成30年度から実施しているが、共生ビジョン懇談会委員から、定住自立圏構想について圏域住民に十分に認識されていないとの意見があり、圏域住民の理解が進んでいない。 ④ 国の制度改革等が必要な懸案事項の解決に向け、提言の機会を逃すことなく活用するため、国への要望事項を全庁的に協議する機会がない。	① 広域での人口定住の受け皿を形成するため、定住自立圏構想に基づく近隣自治体との連携を推進していく。 ② 共生ビジョンに基づく取組みを推進するため、専門性を有する外部人材の活用(財政措置あり)を検討する。 ③ 定住自立圏の新規連携事業の検討にあたっては、圏域内住民に加え、圏域外の人にもメリットをアピールできる事業を構築していく。 ④ 北上市のみならず地方自治体に共通する課題解決に向け、各都市との連携を図り、岩手県市長会などを積極的に活用し要望活動を行う。なお、要望事項については、タイムリーに漏れなく要望するため、平成30年度から政策推進会議等で協議する機会を設定する。	事務事業の構成は適切である。	

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H28実績	H29実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか													
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因																
06-07シティプロモーションの推進																																
06-07-01シティプロモーションの推進																																
84	都市ブランドメッセージを活用しながら、地域の魅力について、市民や来訪者等に対し「伝わる」情報発信を推進し、地域への愛着と誇り(シビックプライド)を高め、地域への参画意欲を向上させる。参画意欲の高まった市民等のまち育て活動の結果として、選ばれる都市としてのブランドを確立する。	① ※ 都市プランサイト・市公式HPの閲覧数	基幹メディアとなるHP閲覧数を測定し、地域の各種情報への接触度・認知度・関心度を把握する。		-	-	市公式HPアクセス数 920,003	今後設定	-	15.0%			① 本格的な取組は平成29年度からとなっており、現指標からは達成状況を判断しかねる。 ② 「住み続けたいと思う人の割合」は低下しているが、本施策のみでは判断しかねる。	① 平成27年度に定めた「シティプロモーションアクションプラン」の事業について、順次着手している。 ② 平成29年度に定めた「都市ブランド推進行動計画」に基づき、具体的な取り組みを開始している。	「地方創生」の流れの中で、交流・定住人口の獲得に向けた動きが加速しており、各自治体間の競争となっている。	平成29年度に定めた「都市ブランド推進行動計画」に基づき、具体的な取り組みを開始している。	① 「誰に」「何を」「どのように」「どんなタイミング」で発信していくかコーディネートできる人材及びデザイン力を持った人材が府内に不足している。 ② ニーズの把握や分析に基づく、広報活動が不足しており、職員の広報活動全般に関する理解と知識が十分でない。 ③ 都市ブランドの認知度と興味関心を高めていくためには、発信のコンセプト及びテーマを定め、魅力を組み合わせて情報の付加価値を高め、魅せる情報発信を行う必要がある。	① 市の総合戦略を念頭に、「誰に」「何を」「どのように」発信し参画意欲を高めていくか計画を定め、専門家と連携した情報発信を推進する。 ② 平成29年度に「北上市広報活動基本指針」及び「アクションプラン」を定めたことから、既存の広報媒体の活用とともに、職員一人一人が広報活動を戦略的視点を持った都市経営のコミュニケーションツールとして発展させていく。 ③ 新規に立ち上げる、都市ブランドサイト等都市プロモーション用メディアを活用し、都市の魅力を市内外に発信していく。	今後は、広報活動も施設構成事務事業に位置付ける。													
		② ※ 市主要広報媒体で良い情報発信をしていると思う割合	市主要広報媒体での発信内容への共感度を測定し、地域の情報自分事として捉えている状態にあるかどうかを把握する。※自分事として捉えることが、まちづくりへの参画意欲に繋がる。		-	-	※市民意識調査により測定	今後設定	-	15.0%																						
		③ ※ ブランドメッセージの活用件数(民間・行政)	ブランドメッセージを活用した情報発信の活発化度合を測定し、シティプロモーションや魅力発信活動への理解の浸透度を把握する。		-	-	31件(民間13件、行政18件)	51件	-	10.0%	B	B(C)																				
		④ ※ SNS等での地域情報の発信量	情報発信の活発化度合を測定し、市民が主体となる情報発信やまちづくりが活性化しているか把握する。		-	-	177件(市FB投稿数)	今後設定	-	10.0%																						
		⑤ ※ 市民が北上市へ対し抱いている「愛着度」「誇り度」「推奨度」の合計値	「愛着度」等を測定し、市民がシビックプライドを持ち、さらなるまちづくりの活性化につながるステップにあるかどうかを把握する。		-	-	※市民意識調査により測定	今後設定	-	25.0%																						
		⑥ これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	90.9%	85.3%	※市民意識調査により測定	90.0%以上	-	-	25.0%																						